

ななえ・ハートフルステーション2015 改訂版

第4次七飯町総合計画

北海道  七飯町

健やかな未来を育む あたたかいまちづくりをめざして

近年、国による地方分権の推進、少子高齢化社会の進行や依然として続く経済不況など、私達を取り巻く環境は大きく変化し、かつ厳しい状況となっております。そのような中、人々の暮らしも質の高い心の豊かさを求めるような時代となっており、地方自治体が果たすべき役割や責任の重さが増すとともに、質の高さも重要となっております。

本計画は、より質の高いまちづくりを実現すべく「“将来に誇りをもてる”個性を生かしたまちづくり」「“人も環境も健康”な、すべてにやさしいまちづくり」「“参画・協働・自律”を進めるまちづくり」の3つの基本理念を土台として、「くらし充実・のびのび安心」「うつくしさ満喫・かいてき確保」「やさしさ溢れ・いきいき現役」「すくすく育ち・地域に貢献」「はつらつ働き・豊かさ実現」「みんなで集い・着実に前進」の6つの基本目標による柱で構成されております。

平成18年に策定された本計画は、計画期間10年という長期計画であり、めまぐるしく変わる昨今の社会情勢や住民ニーズの変化を見据え、その進捗状況や計画の内容について見直すことが必要なことから、この度、基本構想に基づき今後取り組むべき施策と目標指標である基本計画・戦略計画を見直ししております。

社会・経済情勢が急激に変化する今日ではありますが、共にしあわせを願う心は変わることはありません。私は、将来に夢と希望をもてる「住みたいまち、住み続けたいまち“七飯町”」の実現のため、引き続き町民のみなさまと共に協働のまちづくりに専念する所存でございます。

おわりに、本計画の見直しにあたり、ご尽力を賜りました七飯町総合開発振興計画審議会委員のみなさま、七飯町議会議員のみなさま、住民アンケート等で貴重なご意見とご提案をお寄せくださった数多くの町民のみなさま、そして他関係各位に心からお礼申し上げますとともに、今後とも計画実現のため、一層のご指導とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



平成23年3月

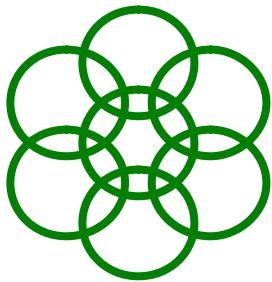
七飯町長 中 宮 安 一

七飯町民憲章

私たちは、秀峰駒ヶ岳と横津連山ふもと、豊かな水と緑に恵まれ、近代農業発祥の歴史を持つ七飯町の町民です。

1. 自然を大切にし、美しい町をつくりましょう。
1. 力いっぱい働き、豊かな町をつくりましょう。
1. すすんで学び、文化の高い町を作りましょう。
1. 互いに助け合い、あたたかい心の通う町をつくりましょう。
1. 未来をつくる子どもたちが、健やかに育つ町をつくりましょう。

(昭和52年11月3日制定)



町章

七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、かたく団結し未永く発展することを象徴しています。

昭和52年11月3日制定



町の木 赤松

赤松並木の赤松は安政5年、箱館奉行支配頭栗本瀬兵衛が故郷佐渡から取寄せた種子を植栽したのがはじまりとされています。その後明治9年に明治天皇が七重勸業試験場に行幸された記念に現在の国道5号線沿いに相当数が植栽されました。赤松並木は七飯町を代表する風景として今も多くの町民に親しまれております。

昭和48年11月3日制定



町の主花 りんごの花

七飯町では明治2年にわが国ではじめて西洋りんごの栽培が始められました。今では町の特産物の一つとして全国的に有名であり、西洋農業発祥の地七飯町の花に最もふさわしいものとして選定されました。

平成9年11月15日制定



町の副花 サルビア

峠下地区の国道5号線沿いに地区全体で取り組んでいるサルビアロードがあり、町民をはじめ通る人々の目を楽しませ、心を和ませてくれています。長期間にわたり赤い花を咲かせるこの花は、町内会・職場・学校単位での花いっぱい運動でも植栽され、七飯町発展のシンボルとなっています。

平成9年11月15日制定

基本構想

A basic design

2006 2015

目 次

第1章 序論	1
計画策定の方針	2
1 計画の趣旨	2
2 計画の役割	3
3 計画の構成と期間	4
計画の背景	5
1 社会動向	5
2 国や北海道の計画・関連計画	8
七飯町の概況と課題	9
1 七飯町の現状	9
2 住民ニーズの動向	18
3 七飯町の課題	24
第2章 基本構想	26
七飯町の将来像	27
1 まちづくりの基本理念	27
2 七飯町の将来像	28
3 人口指標	29
4 土地利用構想	30
5 まちづくりの基本目標	33
施策の大綱	40
1 暮らし充実・のびのび安心 ～生活基盤分野	40
2 うつくしさ満喫・かいてき確保 ～環境保全分野	42
3 やさしさ溢れ・いきいき現役 ～保健・医療・福祉分野	44
4 すくすく育ち・地域に貢献 ～教育・文化分野	46
5 はつらつ働き・豊かさ実現 ～産業振興分野	48
6 みんなで集い・着実に前進 ～行財政分野	50

この基本構想は平成18年策定であり、関係団体・機関の名称等は策定当時の内容となっています。

第1章 序論

計画策定の方針

計画の背景

七飯町の概況と課題

計画策定の方針

1 計画の趣旨

七飯町では、平成7年度に基本構想（平成8年度～平成17年度）と基本計画（平成8年度～平成17年度）からなる「第3次七飯町総合計画」を策定し、「グリーンステージななえ21 ともに生きる福祉環境都市をめざして」という将来像の実現に向けた各種施策を積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、21世紀初頭を迎え、地方分権時代の到来をはじめ、持続可能な循環型社会への移行、少子高齢社会の進行と人口減少、高度情報化の推進、グローバル化の進展、地域産業をめぐる再構築の必要性、価値観の変化と生活様式の多様化、協働のまちづくり時代の到来など、社会・経済の情勢は激しく変化し、さらには、行財政改革の必要性など、町行政はあらゆる分野において歴史的な転換期を迎えています。

また、町内においては、住民ニーズの高い分野である快適で安全な居住環境の整備をはじめ、北海道新幹線の整備に対応したまちの基盤づくりや、少子高齢社会に対応した健康福祉のまちづくりなどが強く求められているほか、住民の価値観や生活意識は、ゆとり・うるおい・美しさ・快適さなど、生活の質の向上を重視する傾向が強まっています。

こうした内外の動向に的確に対応し、次代の七飯町を築いていくためには、従来の行政を中心とした「公共」の力だけでは限界があります。既存の仕組みでは提供が難しくなったサービスや、新しいニーズに対応していくべく、いまこそ「公共」のあり方を根本的に考え直すことが必要です。すなわち、経営資源の限界等により行政のみでは対応しづらくなった「公共」の領域を、行政が一定の関わりを持ちつつ新たに民間企業や住民の皆様にご担っていただくことにより、より質が高く領域の広い新たな「公共」サービスの提供が可能となります。これからは、行政も民間も、ともに「公共」の役割を担えるよう「公共」の概念を刷新し、地域に暮らす様々な主体が、それぞれの立場で新しい「公共」を担うことにより、地域にふさわしい多様な公共サービスが、適切な受益と負担のもとに提供されるという公共空間（＝「新しい公共空間」）を形成することが必要です。この「新しい公共空間」における行政の役割は、戦略的な地域経営のための企画立案や協働の場の提供など、「行政」でなければ対応しえない核となることです。地域経営の戦略本部としてその機能を十分に発揮するため、地方自治体の行政組織運営を刷新していくことを前提に、わかりやすく、参画が得られやすい、住民と行政による協働のまちづくりの指針として、ここに「第4次七飯町総合計画」を策定します。

2 計画の役割

第4次七飯町総合計画は、町の最上位計画として、今後の本町のまちづくりの方向性を示すものであり、以下の三つの役割を持ちます。

役割1 まちづくりの共通目標

本計画は、住民に対しては、今後の本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、すべての住民がまちづくりに参画・協働するための、まちづくりの共通目標となるものです。

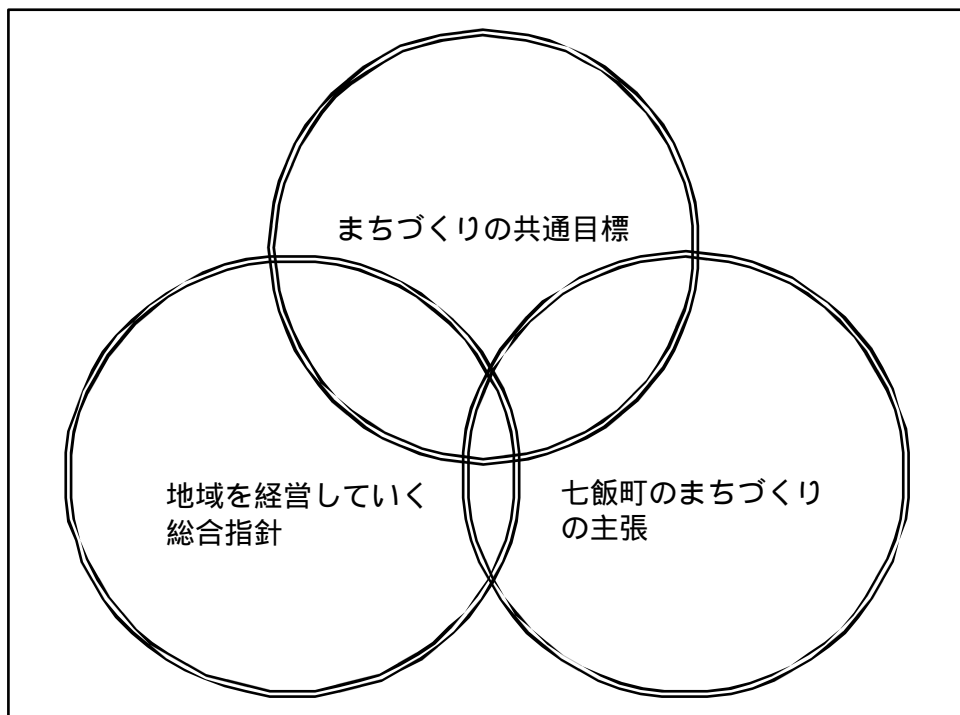
役割2 地域を経営していく総合指針

本計画は、町行政においては、地方分権時代にふさわしい自律のまちづくりに向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、地域経営の総合指針となるものです。

役割3 七飯町のまちづくりの主張

本計画は、国や北海道、渡島広域市町村圏等の広域的な行政や周辺自治体に対しては、七飯町の主張を提示し積極的に情報発信していくものとして位置づけるとともに、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

[総合計画の役割]



3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「戦略計画」で構成されています。それぞれの内容構成は以下の通りです。

基本構想

基本構想は、住民のニーズ、時代の潮流、本町の置かれている位置や直面する課題等を検討し、基本とすべき理念や将来像、そして、それを実現するための施策の大綱等を示すものであり、平成 18 年度（西暦 2006 年度）を初年度とし、平成 27 年度（西暦 2015 年度）を目標年度とする 10 か年の長期構想です。

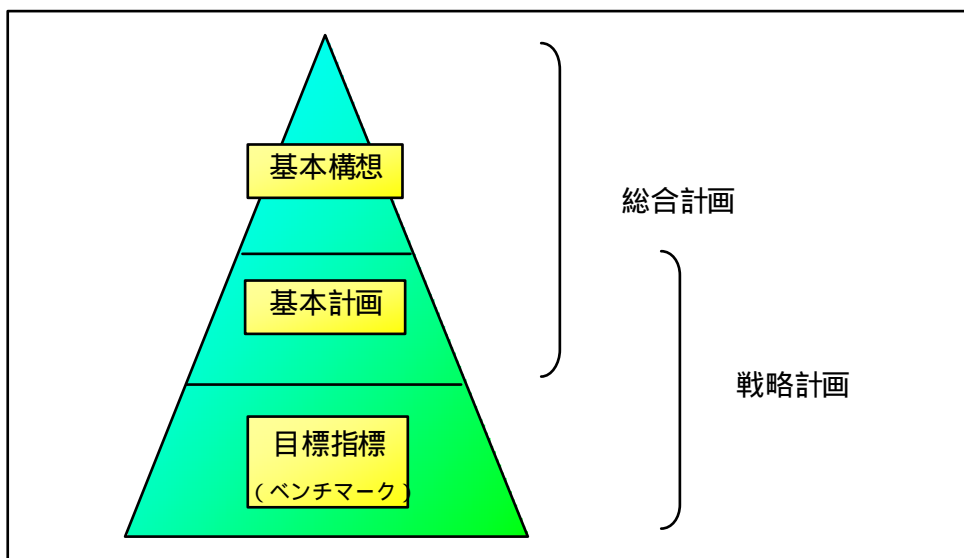
基本計画

基本計画は、基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めるものです。計画期間は、基本構想と同じく 10 か年としますが、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを図ることとします。

戦略計画

基本構想と基本計画をもって総合計画とし、基本計画の各分野に、その内容の推進により目指すべき目標指標（内容を代表するような項目を取り上げている ベンチマーク）を定めています。この基本計画と目標指標を戦略計画と呼び、戦略計画により、総合計画を軸とした行政評価制度を導入していきます。目標指標は定期的に点検・評価と見直しを行い、将来的には住民参画による、住民による目標指標の設定と事業展開に繋げていきます。

[第 4 次七飯町総合計画の内容構成]



計画の背景

1 社会動向

本町をめぐる社会・経済情勢の変化はめまぐるしいものがあり、まちづくりの各分野において、検討すべきかつ対応していかなければならないいくつかの潮流があります。今後のまちづくりにおいては、広域的、全国的、さらには世界的な視点から、時代の流れがもたらす様々な課題に的確かつ柔軟に対応していくことが必要です。

潮流 1 地方分権時代の到来

現代の大きな潮流となっている地方分権は、行政の権限を住民に身近な市町村にできるだけ移し、地域自らがその実情に応じた行政を展開できるようにすることです。したがって、これからの市町村には、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、具体的な施策を自ら実行することができる政策形成能力が強く求められることとなります。また、権限の移譲により、事務量の増加や専門性が要求されるため、地域の実情に即した行政サービスが展開できる体制の整備と人材の育成・確保が必要となります。

一方、地域の課題を解決するために、住民が自らづくり運営する活動が活発になっています。本町においても、ボランティア組織や自発的な住民組織の活動が広がってきています。このような住民組織の活動は、地方分権時代の個性豊かで自立したまちづくりにとって欠かせないものであり、住民の総力の結集・住民と行政との協働体制の確立がいま求められています。

潮流 2 持続可能な循環型社会への移行

大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活や経済活動に伴い、地球の温暖化やオゾン層の破壊、海洋の汚染など、地球規模での環境問題が深刻化しているほか、国内でも公共水域の水質汚濁、ダイオキシン、環境ホルモン問題等が指摘され、人々の環境保全に対する意識が急速に高まっています。本町においても、住民の快適で安全な生活を確保し、生産基盤や生活の場として、さらに、やすらぎやレクリエーション、交流の場として活用するため、大沼・小沼や横津岳・仁山高原に代表される貴重な地域資源である自然環境を一体的に保全していく必要があります。また、省資源・省エネルギー・リサイクルなどを進め、自然と共生していく循環型社会の形成が求められています。

潮流3 少子高齢社会の進行と人口減少

出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、これまでの予測を上回る速度で少子化、高齢化が進行しており、本格的な少子高齢社会を迎えています。また、増加を続けてきたわが国の総人口は、平成18年頃を境に減少に転ずることが予想されています。

少子化(平成17年の年少人口比率、本町13.9%、道12.9%、全国14.6%【全国のみ平成12年】)の進行は、若年人口の減少につながり、これが社会活動の停滞を招いたり、まちの活力低下につながることも考えられます。

さらに、高齢化(平成17年の老年人口比率、本町23.0%、道20.9%、全国17.3%【全国のみ平成12年】)が進むことによって、高齢者介護を取り巻く問題や医療、年金などの財政負担が増大し、行政サービスの中でその比重が高まることとなります。

このため、地域全体での子育て支援体制の確立や、高齢になっても元気で安心して生活できる環境づくり、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりなど、生涯を託せる地域づくりの視点が重要になっています。

潮流4 高度情報化の推進

情報通信技術(ICT: Information and Communication Technology)の飛躍的な進歩等は、パソコンや携帯電話等の情報機器とインターネットの急速な普及を促し、情報ネットワーク社会が急速に拡大しています。

情報通信基盤の整備は、地域の文化や特産品情報の発信、生産者と消費者の交流促進、在宅勤務や遠隔地勤務体制の普及等による就業機会の拡大、教育機会の拡充や障がい者の社会参加機会の拡大、地方における高度な医療の受診機会の拡充や在宅医療の充実など、様々な面で時間と距離の壁を取り除き、社会のあらゆる分野に効果をもたらす可能性を拡大させています。このため、これからは、高度情報通信基盤のより一層の整備を進め、高度情報ネットワーク社会の構築に取り組む必要があります。

潮流5 グローバル化の進展

経済のグローバル化は、国際分業の深化を進め、財・人・資本・情報の流れを速め、国境を越えた地域間競争を促進しています。また、テロや情報通信技術を通じたネット犯罪など、危険がごく短期間に世界中に及びリスクが高くなり、リスク回避のための予防手段を講じる必要性が高まっています。

このようなグローバル化の流れは、地域社会の振興や身近な住民生活に既に大きな影響を及ぼしていることから、本町においても、これらに対応したまちづくりに積極的に取り組むとともに、地域社会の中で有効に活用していくことが求められます。

潮流 6 地域産業をめぐる再構築の必要性

地域の産業・経済は、多くの業種で困難な状況にあります。農畜産業は、安全で確かな農畜産物の生産と地域の特徴と個性ある製品の普及・開発を進め、工業は、地域でこれまで培ってきた技術力を生かし、独創性を発揮したものづくり産業としての振興を進め、商業は、地域の顔としての商店街の活性化と拠点性の向上を図ることが求められているほか、新たな雇用の場の創出と雇用の安定が急務となっています。

本町においても、これらの課題解決のため、地域の魅力や存在感を高め地域の活力を醸成していくことが必要になっています。

潮流 7 価値観の変化と生活様式の多様化

現在の社会は、長期にわたる景気の低迷や、経済活動のグローバル化のもとで、大量生産・大量消費に象徴される産業構造から、産業のソフト化、サービス化、知識集約化、情報ネットワーク化による新しい産業構造へと移行しつつあります。

そのような中、人々の価値観も生産中心主義、量的価値重視から、生活、文化、環境、安全などの人間的・質的価値重視へと変化し、一人ひとりの価値観や生活様式も多様化しつつあります。そして、生活を楽しみ、自らの主体的で個性的な生き方を通して、生活の質を高める方向へと変化しています。

このため、本町においても、生活の質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくとともに、生涯学習・文化・スポーツ・レクリエーション活動をはじめ、自然や歴史とのふれあい活動、人々との交流など、自己実現の場や機会を増やしていくことが求められます。

潮流 8 協働のまちづくりの時代の到来

自分たちの地域は自分たちでつくるという気運が高まりつつあり、住民自らの手による特色あるコミュニティ活動や地域づくり活動、地域課題の解決に向けた実践的な住民活動とともに、住民と行政との協働のまちづくりが活発化してきており、ボランティアやNPO(民間非営利組織)の活動に代表されるように、全国各地で成果を上げています。

本町においても、コミュニティ活動や生涯学習活動等様々な分野で住民が主体となった活動が活発に展開されていますが、このような住民主導、住民と行政との協働のまちづくりは、地方分権時代の自律するまちづくりの原動力となるものであり、より一層の住民力の結集が求められます。

2 国や北海道の計画・関連計画

本町にかかわる国や北海道の計画・関連計画は次のとおりです。

第五次全国総合開発計画	策定年次	平成10年
	目標年度	平成22年から平成27年
北海道の方向づけ	基本目標	経済的豊かさとともに精神的豊かさを重視する国土づくり 多軸型国土構造への転換(形成の基礎づくり)
	北海道の方向づけ	アジア地域の21世紀の新しいライフスタイルに多様性を与える「新たな北方型文明を創造するフロンティア」として、個性豊かな地域づくりを展開していく。 ・中小都市における都市機能の集積 ・付加価値の高い農林水産業の展開と時代のニーズに対応した産業の育成、地場資源を活用した産業の高度化の推進 ・基幹路線、空港、港湾、高度情報通信基盤の整備と北海道新幹線に関する所要の事業の推進 ・青函トンネルの一層の活用方策、新たな交通体系の長期的視点に立った検討 ・地域資源を活用したグリーン・ツーリズム等の促進や広域観光ネットワークの形成
第3次北海道長期総合計画	策定年次	平成10年
	目標年度	平成19年
道南圏	基本理念	確かな未来へ -。 21世紀の私たちのふるさと
	目標	恵まれた環境のなかで、だれもが主体的に多様なライフスタイルを選択し、豊かで安心して暮らせる活力ある地域社会の実現
第4次渡島広域市町村圏振興計画	策定年次	平成10年
	目標年度	平成19年
七飯町の位置づけ	市町名(2市9町)	函館市 北斗市 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万部町
	基本方針	・人々が集い、にぎわいのあふれる地域 ・手と手をつなぎ、いきいきと暮らせる地域 ・自然の恵みに感謝し、活力と豊かさをつくりだす地域
渡島中部地域のめざす方向	渡島中部地域のめざす方向	中核都市としての都市機能の整備 地域産業の振興 国際交流拠点・観光保養地の形成 広域交通ネットワークの形成
	七飯町の位置づけ	・産地ブランドの形成などによる足腰の強い農業経営への転換 ・交通結節点という地理的優位性を生かし、海外も視野にいれた商圏の拡大 ・北海道新幹線の建設などによる広域交通ネットワークの形成

七飯町の概況と課題

1 七飯町の現状

(1) 立地条件

七飯町は、北海道渡島半島の南部に位置し、北海道の表玄関である函館市から北西に約 16 km、車で約 45 分、ＪＲ函館本線で約 25 分の距離に、また北海道の中心地である札幌市までは、ＪＲ函館本線で約 3 時間の距離にあります。

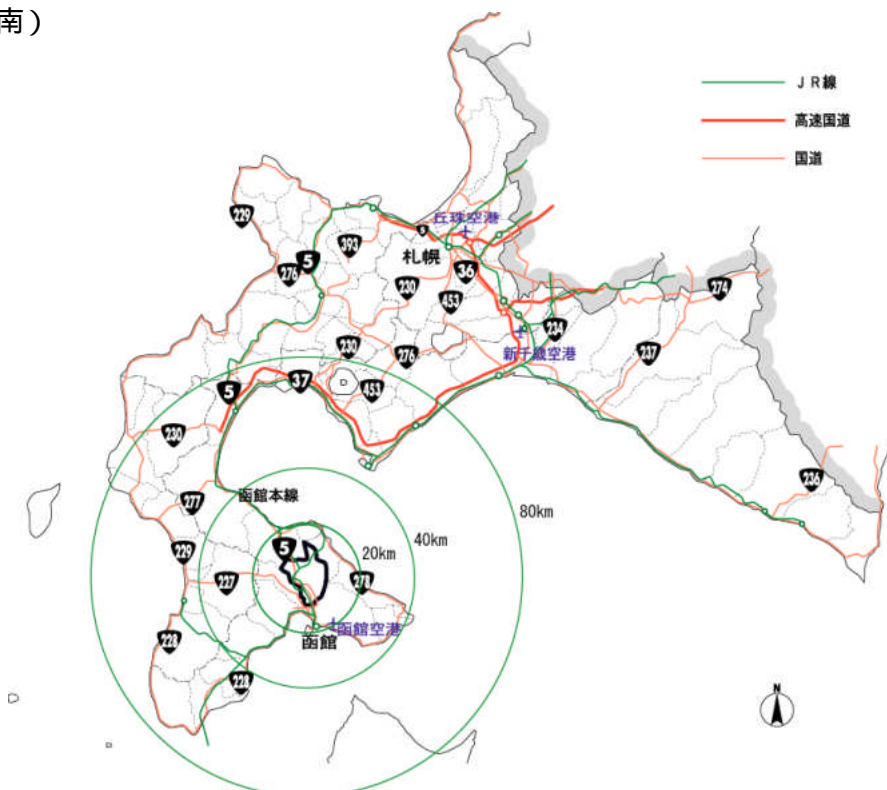
当町の北方は森町、東北は鹿部町、東南は函館市、西方は北斗市に接しており、大沼トンネルを境に北部と南部に分かれています。

南部のほぼ中央を縦断する国道 5 号は札幌方面へ続いており、今後予定されている北海道縦貫自動車道の整備と七飯インターチェンジの設置など、交通アクセスの向上が期待されます。

鉄道については、国道 5 号とほぼ並んで走るＪＲ函館本線が青函トンネルを通じ本州と結ばれているほか、平成 17 年度には北海道新幹線が着工されました。

このほかの海上交通、空路においても、函館港や函館空港をはじめ、交通手段が充実し、道南の交通結節点という立地条件となっています。

北海道
(道南)



(2) 自然条件

北部大沼地区にある駒ヶ岳と大沼・小沼・じゅんさい沼を擁する雄大な「大沼国定公園」をはじめ、仁山高原、横津岳、赤松街道など四季折々の表情を見せる豊かな自然は道内でも恵まれた環境となっています。

国道沿線は市街地として、また、西側の平野部は水田、東側の丘陵地帯は畑作・果樹地帯として整備されています。

明治期において西洋農法を引き継いだ七重官園は寒冷地での加工技術等で、後の北海道開拓に重要な役割を果たし、現在の北海道農業の基盤を形成しました。

月別平均気温は、8月が23.6、2月が-2.4と道内では寒暖の差も少なく、年間降水量1,062mm、年間積雪量111cmと少なく、道内においては温暖な気候に恵まれています。



(3) 主要指標にみる本町の位置づけ

道内における本町の人口割合は0.52%であり、この人口割合を1とした各主要指標（以下、指数とする）をみると、65歳以上人口は1.10で、高齢化率は道全体よりやや高くなっています。

農家数（1.81）、専業農家数（1.67）、農家人口（1.88）については高い指数を示す一方、小売販売額（0.48）、卸売商店数（0.48）、卸売従業員数（0.38）、卸売販売額（0.13）、医師数（0.44）が低い指数を示しています。

西洋農業発祥の地である本町ですが、現在では通信や発酵食品などの先端技術産業の割合が高くなっており、これらの企業誘致も展開していますが、小規模商店などについては、大型店の進出や周辺地域への購買力流出により地域商業環境は厳しくなっています。

主要指標			北海道	七飯町	町 / 道	指数*
土地	面積 (k m ²)	H17	83,454.08	216.61	0.26%	0.50
人口	人数 (人)	H17	5,632,133	29,020	0.52%	1.00
	世帯数	H17	2,545,184	11,501	0.45%	0.87
	65歳以上人口	H17	1,175,308	6,663	0.57%	1.10
住宅着工	着工新設住宅戸数	H14	48,799	213	0.44%	0.85
農業	農家数 (戸)	H12	69,841	656	0.94%	1.81
	専業農家数	H12	29,051	252	0.87%	1.67
	農家人口	H12	281,023	2,744	0.98%	1.88
	農業粗生産額 (百万円)	H17	1,056,300	6,030	0.57%	1.10
	経営耕地面積 (a)	H12	99,663,668	223,692	0.22%	0.42
製造業	事業所数	H14	7,798	41	0.53%	1.02
	従事者数 (人)	H14	198,053	1,563	0.79%	1.52
	出荷額等 (百万円)	H14	5,347,551	32,336	0.60%	1.15
商業	小売商店数	H14	51,007	172	0.34%	0.65
	従業員数 (人)	H14	368,441	1,123	0.30%	0.58
	販売額 (百万円)	H14	6,676,190	16,726	0.25%	0.48
	卸売商店数	H14	15,499	38	0.25%	0.48
	従業員数 (人)	H14	154,363	313	0.20%	0.38
	販売額 (百万円)	H14	13,571,600	10,160	0.07%	0.13
医療	病院数・診療所数	H15	3,994	16	0.40%	0.77
	病床数	H15	117,706	405	0.34%	0.65
	医師数 (人)	H14	11,898	27	0.23%	0.44

(注) 指数*は、全道人口に占める本町人口の割合0.52%を「1」としたときの各指標の値で、人口割合に比べて各指標の値が高いか低いかわかります。

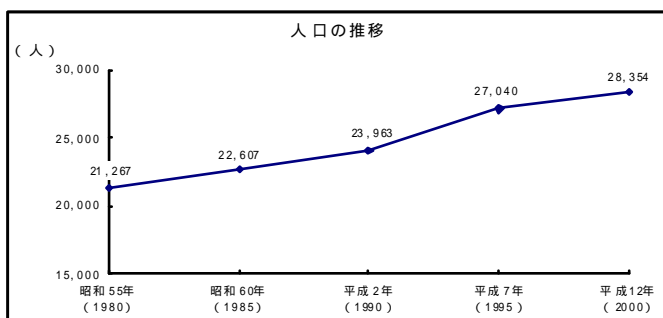
(4) 人口・世帯

ア. 人口

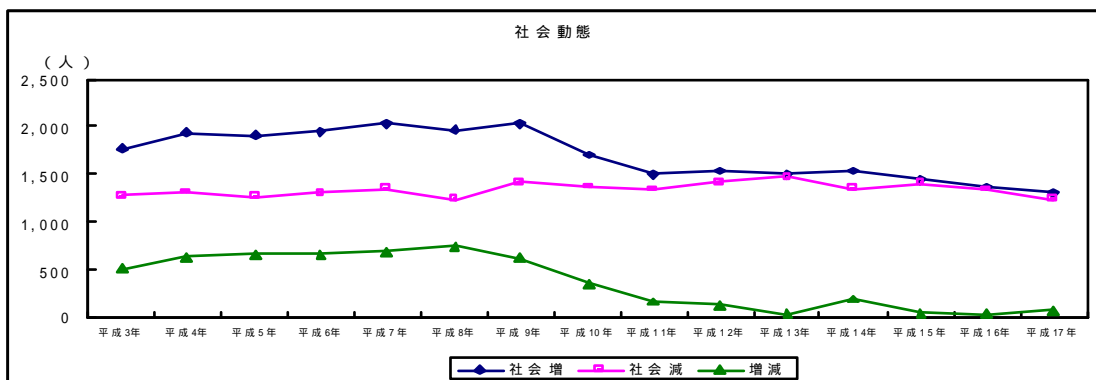
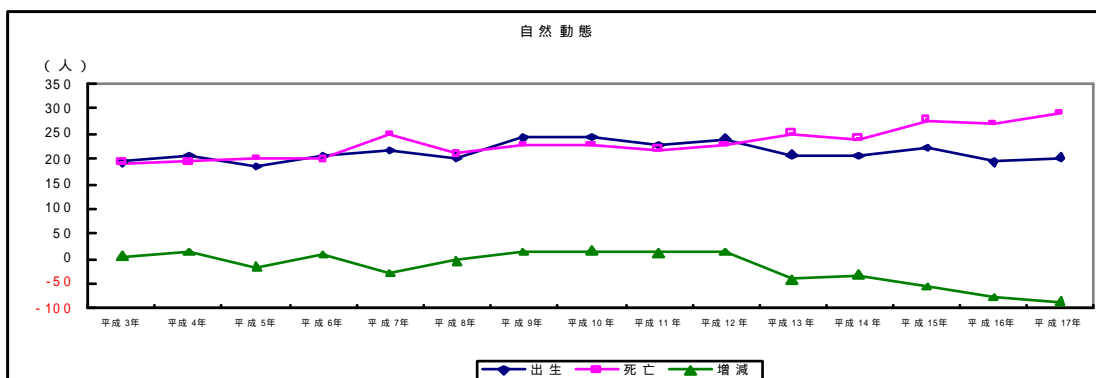
本町の人口は昭和 55 (1980) 年の 21,267 人から、平成 12 (2000) 年には 28,354 人と、20 年間で約 1.3 倍に増加しています(国勢調査結果)。

函館圏(函館市、北斗市、七飯町)全体で見ると人口が減少しているものの、北斗市と併せ当町においても人口の増加傾向が続いています。

平成 13 (2001) 年以降の人口動態をみると、自然動態では、出生数と死亡数の上下が入れ替わる傾向が続いてきましたが、出生数の減少及び死亡数の増加などにより、平成 13 年に -43 人と減少に転じて以降、この傾向は続いています。また、社会動態では、転入が転出を上回る増加傾向が続いており、平成 17 年には、転入 1,304 人、転出 1,236 人と、68 人の社会増になっています。



資料：国勢調査



資料：住民基本台帳

人口動態の推移

(単位：人)

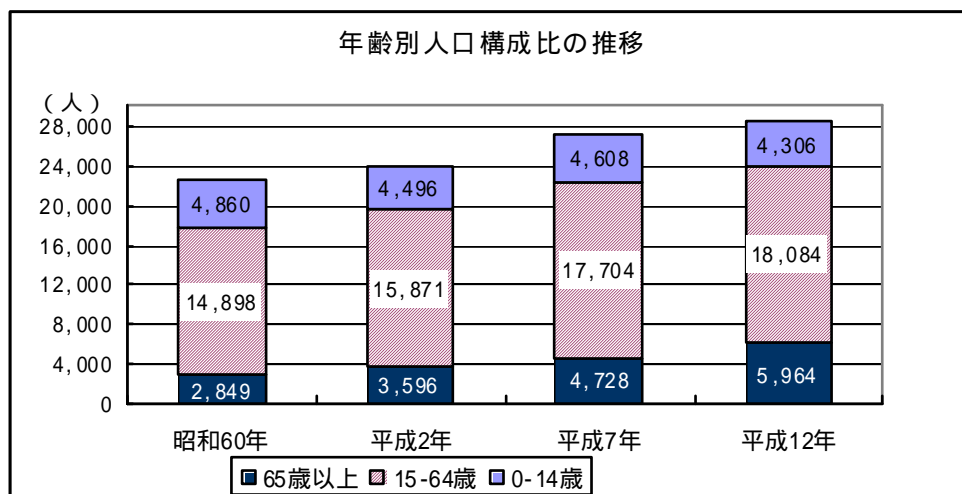
年次	自然動態			社会動態			純増減数
	出生	死亡	増減数	社会増	社会減	増減数	
平成3年	193	190	3	1,779	1,271	508	511
平成4年	205	193	12	1,947	1,305	642	654
平成5年	183	201	-18	1,912	1,251	661	643
平成6年	205	197	8	1,961	1,296	665	673
平成7年	217	248	-31	2,029	1,347	682	651
平成8年	203	209	-6	1,973	1,236	737	731
平成9年	241	228	13	2,031	1,413	618	631
平成10年	244	228	16	1,704	1,365	339	355
平成11年	228	218	10	1,503	1,333	170	180
平成12年	239	227	12	1,555	1,420	135	147
平成13年	207	250	-43	1,498	1,465	33	-10
平成14年	205	239	-34	1,535	1,342	193	159
平成15年	220	277	-57	1,452	1,406	46	-11
平成16年	193	269	-76	1,368	1,340	28	-48
平成17年	203	290	-87	1,304	1,236	68	-19

(資料：住民基本台帳)

各年3月末までの動態数を集計してあります。

イ．年齢別人口構成比

生産年齢人口(15～64歳)と老年人口(65歳以上)の増加傾向が続いており、平成12(2000)年の年齢別人口構成比は年少人口が15.2%(4,306人)、生産年齢人口(15～64歳)は63.8%(18,084人)、老年人口は21.0%(5,964人)となっており、少子高齢化が進んでいます(国勢調査結果)。

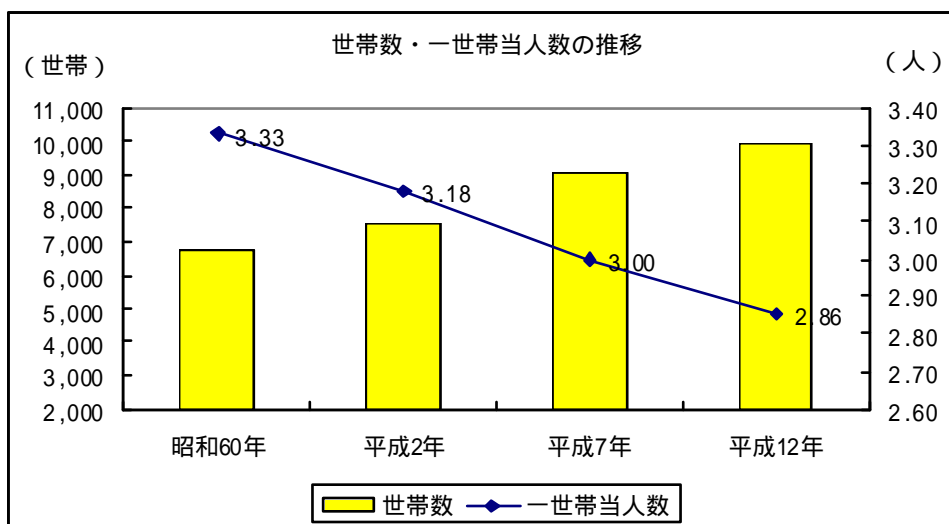


資料：国勢調査

ウ．世帯

世帯数は昭和 60 年の 6,784 世帯から増加し続けており、平成 12(2000)年には 9,930 世帯となっています(国勢調査結果)。

世帯当たり人員は、出生率の低下、核家族化の進行などによる世帯人員数の減少が続き、昭和 60 年の 3.33 人/世帯から、平成 12 年には 2.86 人/世帯となっています(道平均は 2.43 人/世帯)。

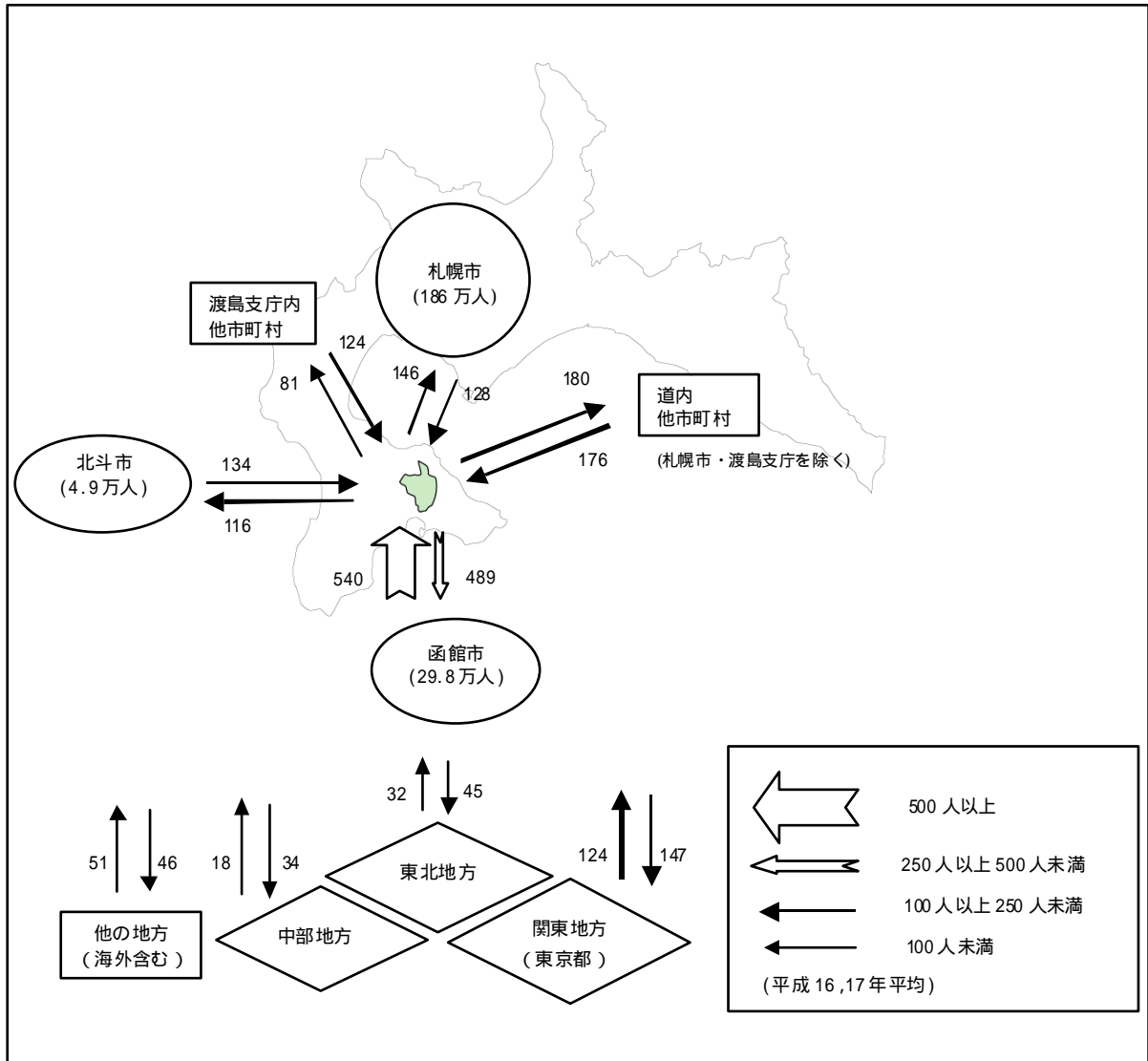


エ．転入・転出

転入が転出を大幅に上回る社会増の傾向が平成 9 年まで続いていましたが、平成 10 年以降の年間増加数は低い水準になっています。

平成 16・17 年 2 年間の平均の本町への転入元の都市では、函館市が最も多く 540 人(40.7%)、次いで、渡島広域市町村圏内(函館市を除く)258 人(19.4%)、札幌市 128 人(9.6%)であり、北海道全体では 1,102 人(83.0%)と、8 割強を占めます。一方、転出では函館市 489 人(38.1%)、渡島広域市町村圏内(函館市を除く)197 人(15.3%)、札幌市 146 人(11.4%)で、北海道全体では 1,012 人(78.8%)となっており、道内での移動が大部分を占めています。

本州その他地域の移動では、関東地方が流入・流出ともに多く、東北地方、中部地方と続いています。

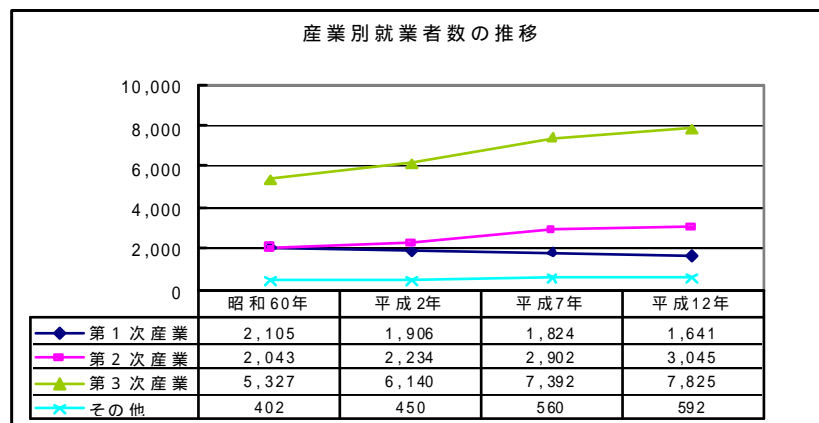
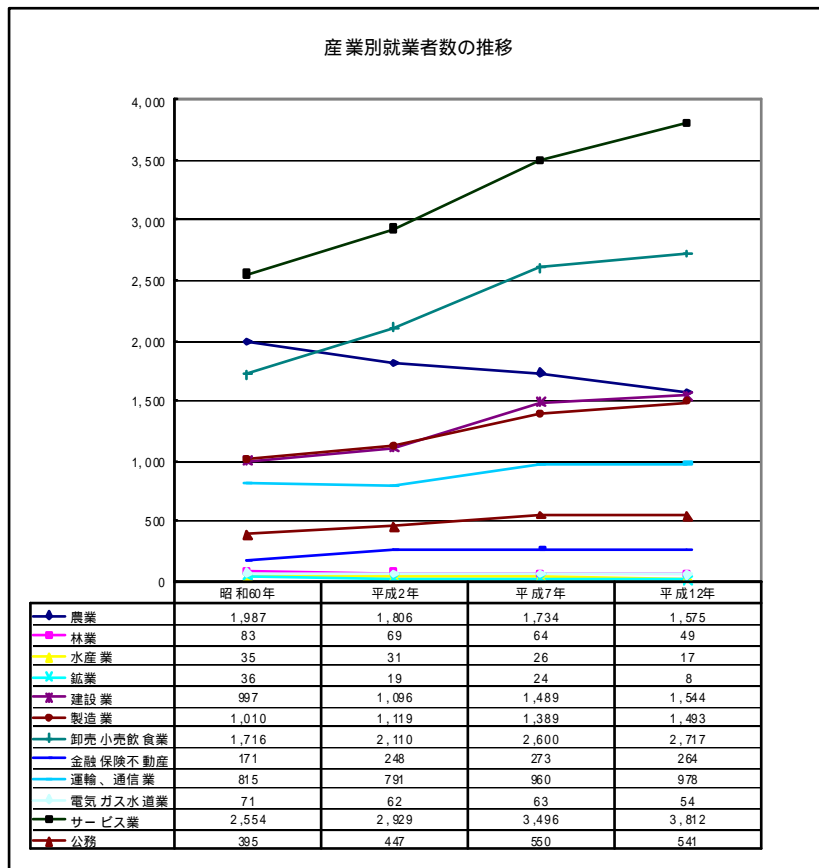


オ．就業人口

平成 12(2000)年の就業人口をみると、第 3 次産業が 7,825 人(59.7%)で最も多く、第 2 次産業 3,045 人(23.2%)、第 1 次産業 1,641 人(12.5%)と続きます。

業種別ではサービス業 3,812 人(29.1%)、卸売小売飲食業 2,717 人(20.7%)、農業 1,575 人(12.0%)が上位を占めます。

昭和 60 年から平成 12(2000)年までの推移をみると、第 1 次産業全体が減少を続けている一方、第 2 次産業の建設業・製造業、第 3 次産業の卸売小売飲食業が増加傾向にあり、その中でも特にサービス業の増加割合は高くなっています。

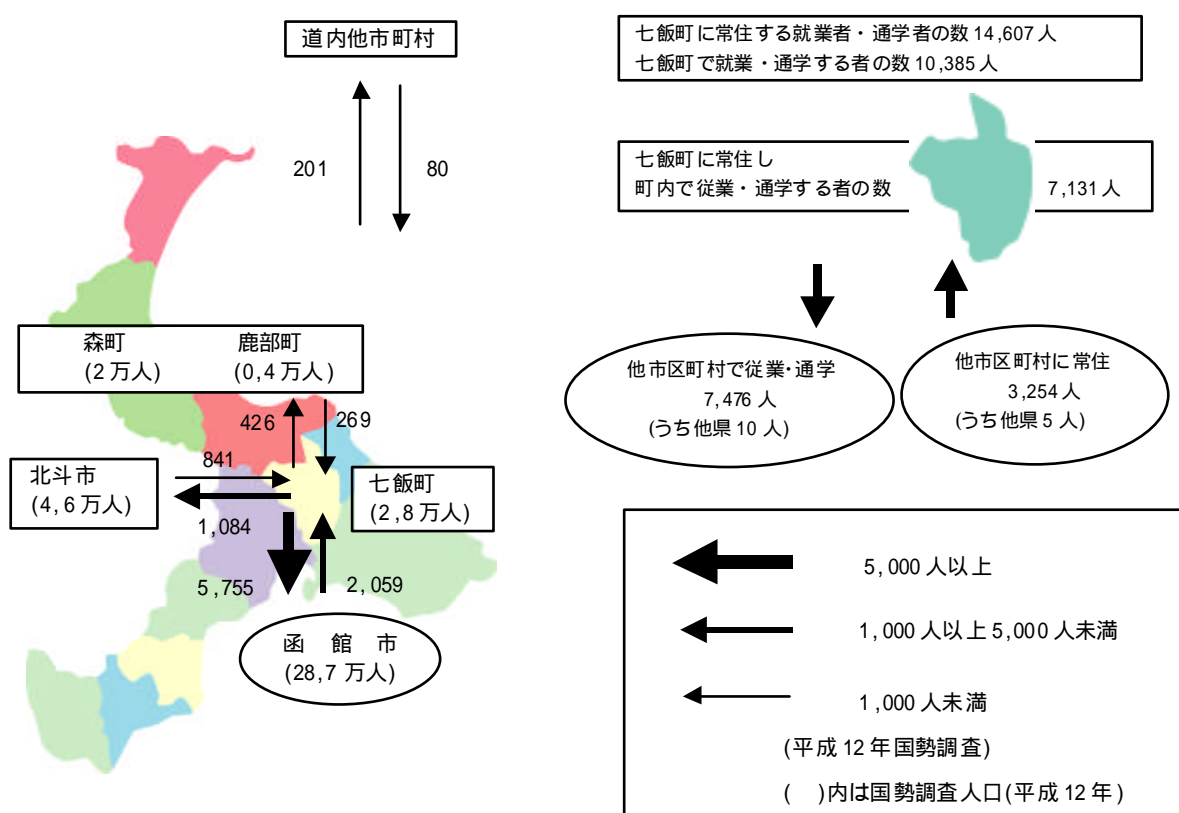


資料：国勢調査

カ．通勤・通学人口

平成 12 年の通勤状況をみると、本町に住んでいる従業者・通学者 14,607 人のうち、町内で通勤・通学する人は 7,131 人（48.8%）、町外へ通う住民は 7,476 人（51.2%）で、町外からは 3,254 人（31.3%）が通ってきています。

通勤・通学先で多いのが函館市 5,755 人（77.0%）、次いで北斗市 1,084 人（14.5%）、森町・鹿部町 426 人（5.7%）で、町外からは、函館市 2,059 人（63.3%）が最も多く、このほか北斗市 841 人（25.8%）、森町・鹿部町 269 人（8.3%）からの通勤が多くなっています。



2 住民ニーズの動向

(1) 町への愛着度と今後の定住意向

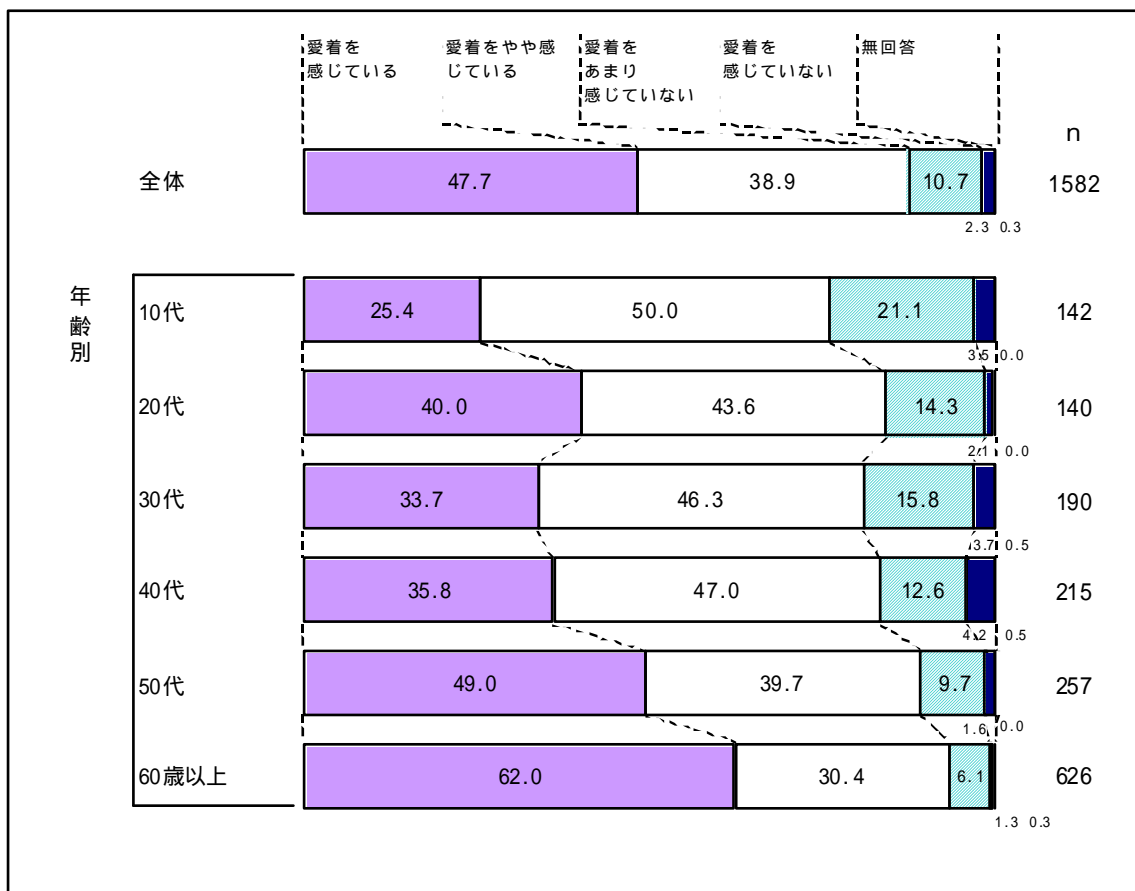
七飯町に“愛着を感じている”という人が86.6%、住み続けたい”という人が86.7%と、愛着度、定住意向ともに高い。

町への愛着度についてたずねたところ、「愛着を感じている」(47.7%)と「愛着をやや感じている」(38.9%)をあわせた“愛着を感じている”という人が86.6%にのびります。これに対して、“愛着を感じていない”(「愛着をあまり感じていない」10.7%及び「愛着を感じていない」2.3%の合計)は13.0%にとどまり、町への愛着度は高いといえます。

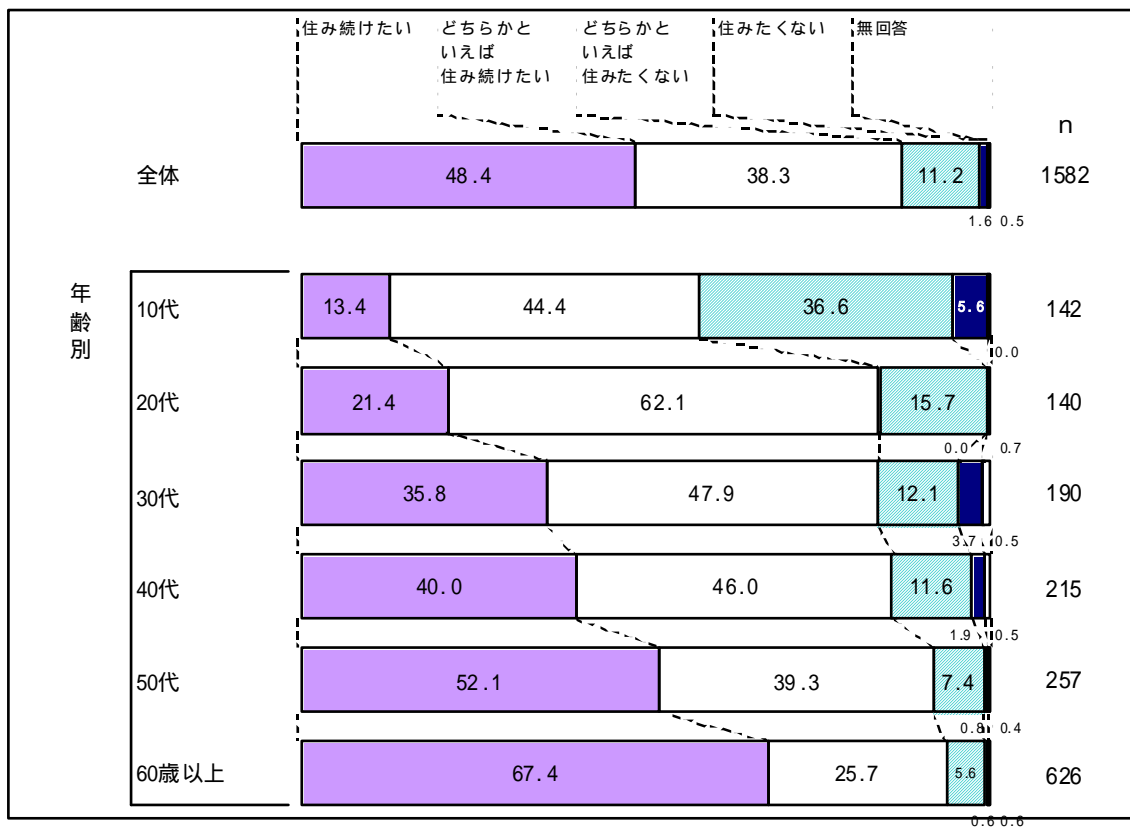
また、今後の定住意向についても同様にたずねたところ、「ずっと住み続けたい」(48.4%)と「どちらかといえば住み続けたい」(38.3%)をあわせた9割弱(86.7%)の人が“住み続けたい”という意向を示しています。一方、「どちらかといえば住みたくない」(11.2%)及び「住みたくない」(1.6%)と答えた“住みたくない”という人の合計は12.8%にとどまり、愛着度と同様に定住意向も強いといえます。

これを年代別でみると、他の年代に比べ、10代の愛着度(“愛着を感じている”75.4%)と定住意向(“住み続けたい”57.8%)は、いずれも低い傾向がみられました。

町への愛着度



今後の定住意向



(2)町の現状評価について

重要度の最も高い項目は「自然環境の豊かさ」。次いで「火災や災害からの安全性」、「保健・医療サービスや施設整備の状況」の順。

七飯町の各環境について、どの程度重視しているかを把握するため、自然環境や生活基盤、福祉・教育・文化環境、施設など各分野にわたる 22 項目を設定し、項目ごとに「非常に重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の 5 段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点(重要度：最高点 10 点、最低点-10 点)を算出しました。

これによる全体での重要度評価は、「自然環境の豊かさ」(5.88 点)が最も高く、次いで「火災や災害からの安全性」(5.75 点)、「保健・医療サービスや施設整備の状況」(5.46 点)と続き、以下、「ごみの収集・処理の状況」(5.38 点)、「防犯、交通安全施設整備の状況」(5.16 点)などの順となっています。

次に同じ項目について、どの程度満足しているかをたずねました。その結果、満足度評価(加重平均値による数量化で評価点を算出。満足度：最高点 10 点、最低点-10 点)が最も高いのは、「自然環境の豊かさ」(4.60 点)、次いで第 2 位が「水道の整備状況」(4.04 点)、第 3 位が「ごみの収集・処理の状況」(3.23 点)と続き、以下、「下水道等の整備状況」(2.19 点)、「騒音・振動・悪臭等の環境」(2.12 点)などの順となっています。また、満足度評価の低い方からみると、「働きがいのある職場」(-1.84 点)が最も低く、次いで「スポーツ活動や施設整備の状況」(-0.91 点)、「交通機関の便利さ」(-0.48 点)と続いています。

さらに、これまでみてきた重要度と満足度から、町の現状評価や行政ニーズを把握するため、満足度評価と重要度評価を相関させた分散図を作成しました。このグラフでは各項目が 4 つに分類され、分類ごとに項目をまとめると次の通りとなります。

1：満足度・重要度ともに高い

「自然環境の豊かさ」、「火災や災害からの安全性」、「ごみの収集・処理の状況」、「水道の整備状況」、「下水道等の整備状況」、「騒音・振動・悪臭等の環境」の 6 項目。

2：満足度が低く、重要度が高い

「保健・医療サービスや施設整備の状況」、「防犯、交通安全施設整備の状況」、「日常の買物の便利さ」、「福祉サービスや施設整備の状況」、「道路の整備状況」、「子どもの教育環境」、「交通機関の便利さ」の 7 項目。

3：満足度が高く、重要度が低い

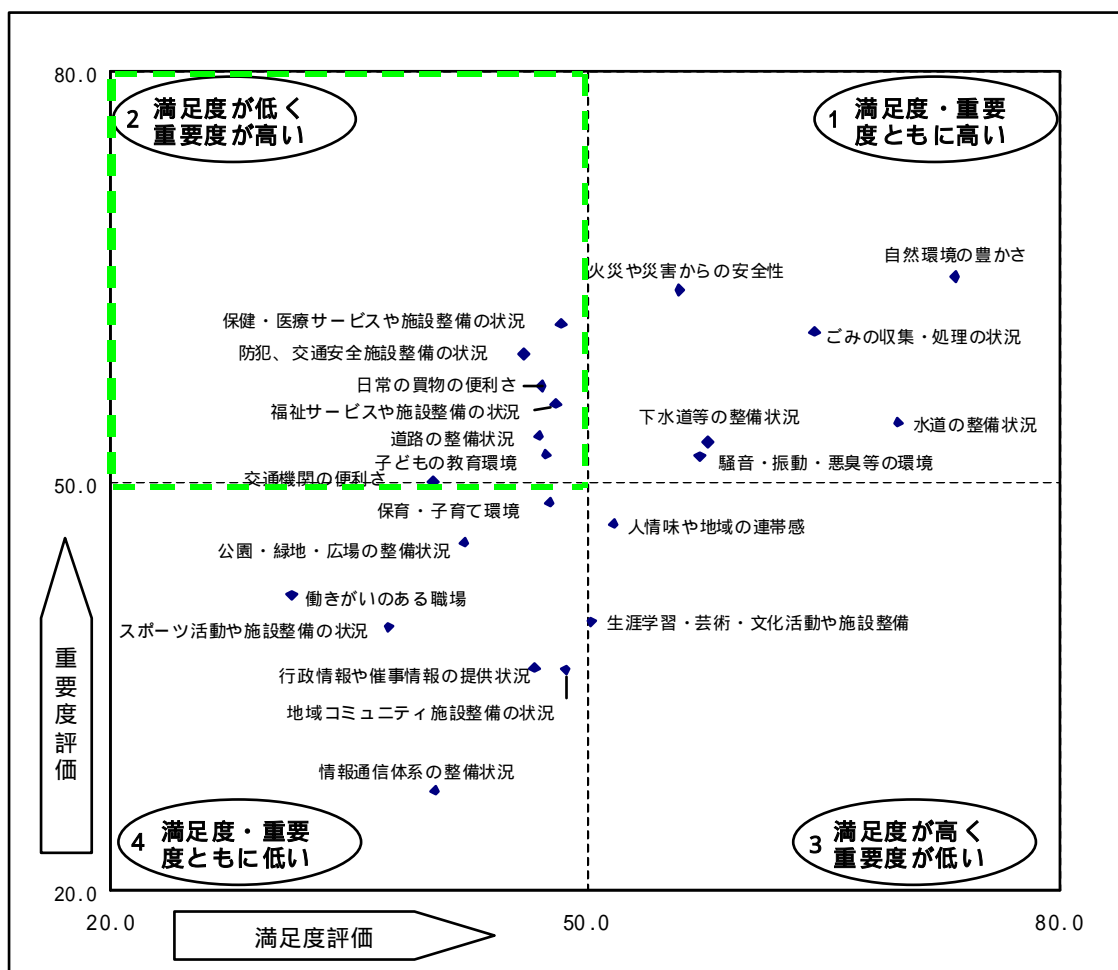
「人情味や地域の連帯感」、「生涯学習・芸術・文化活動や施設整備の状況」の2項目。

4：満足度・重要度ともに低い

「保育・子育て環境」、「公園・緑地・広場の整備状況」、「働きがいのある職場」、「スポーツ活動や施設整備の状況」、「行政情報や催事情報の提供状況」、「地域コミュニティ施設整備の状況」、「情報通信体系の整備状況」の7項目。

特に、破線で囲んだ「2：満足度が低く、重要度が高い」に分類される「保健・医療サービスや施設整備の状況」、「防犯、交通安全施設整備の状況」、「日常の買物の便利さ」、「福祉サービスや施設整備の状況」、「道路の整備状況」、「子どもの教育環境」、「交通機関の便利さ」については今後の対応が求められる項目であると考えられます。

町の現状評価



(3)まちづくりで今後重視すべき項目

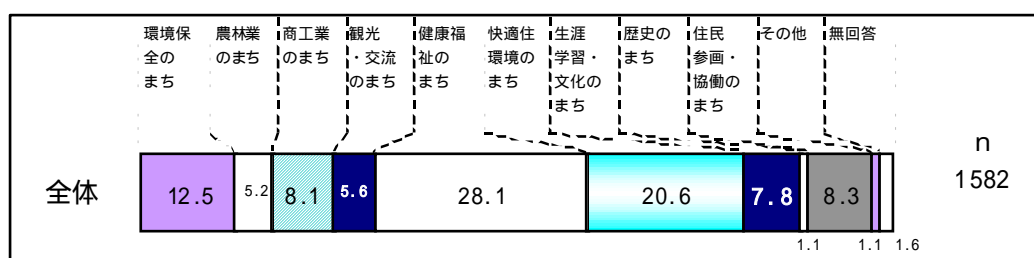
「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」、「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」及び「自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」が上位3位を占める。

今後のまちづくりで重視すべき項目をたずねたところ、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」(28.1%)及び「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」(20.6%)が上位を占め、“保健・医療・福祉”、“生活基盤”分野を中心としたまちづくりに関心が集まっていることがうかがえます。

これを性別でみると、男性・女性ともに「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」(22.3%・32.7%)、「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」(20.8%・20.9%)、「自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」(11.9%・12.8%)となっており、上位回答の順位に違いはみられません。

年齢別でみると、10代では「自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」・「生涯学習活動や芸術・文化・スポーツ活動が活発な生涯学習・文化のまち」(同率20.4%)、20代・30代・40代では「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」(26.4%・28.9%・28.4%)、50代・60歳以上では「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」(24.5%・42.2%)がそれぞれ第1位に挙げられており、10代では“環境・スポーツ・文化”、20代・30代・40代では“生活基盤”、50代・60代以上では“保健・医療・福祉”を中心としたまちづくりに関心が高い傾向がみられます。

まちづくりで今後重視すべき項目



(4) 重点的に取り組むべき施策

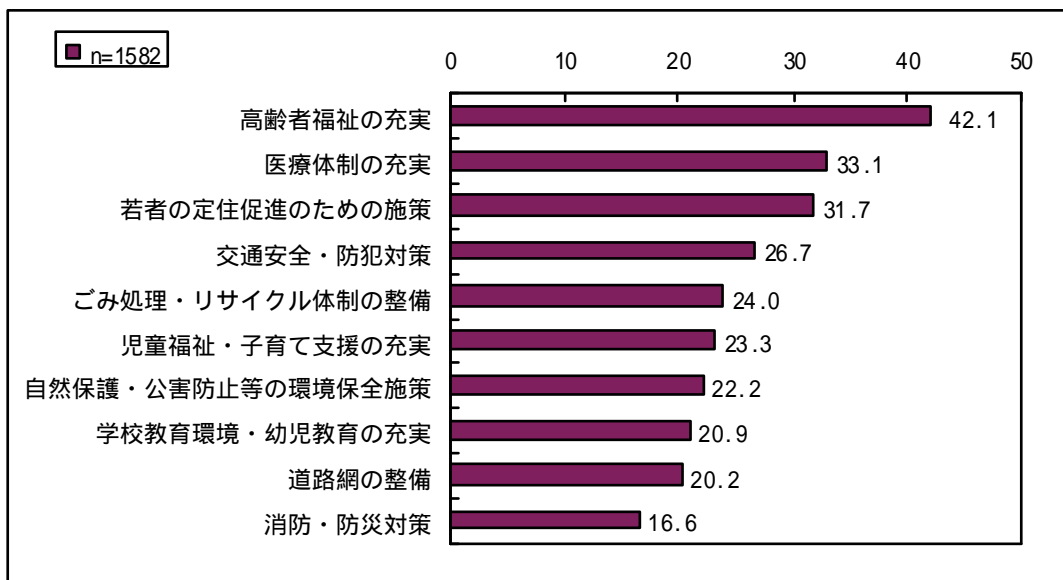
「高齢者福祉の充実」、「医療体制の充実」、「若者の定住促進のための施策」が3大要望。

重点的に取り組むべき施策をたずねたところ、「高齢者福祉の充実」(42.1%)が第1位に挙げられ、次いで「医療体制の充実」(33.1%)、「若者の定住促進のための施策」(31.7%)が3割強で続き、以下、「交通安全・防犯対策」(26.7%)、「ごみ処理・リサイクル体制の整備」(24.0%)などの順となっており、上位回答をみると、“高齢者福祉”をはじめ、“医療”、“若者定住”に関する施策への関心が強い傾向がみられます。

これを性別でみると、男性・女性ともに「高齢者福祉の充実」(40.4%・43.2%)が第1位となっています。

年齢別で第1位回答をみると、10代では「自然保護・公害防止等の環境保全施策」(33.8%)、20代・30代では「児童福祉・子育て支援の充実」(42.9%・45.8%)、40代では「医療体制の充実」(34.9%)、50代・60代以上では「高齢者福祉の充実」(45.5%・56.1%)となっています。

重点的に取り組むべき施策



(注) 上位 10 位を抜粋

3 七飯町の課題

以上の分析から、まちづくりの方向・課題として、次のような点が浮かびあがってきます。

課題1 暮らしやすい便利な地域基盤の整備

広域高速交通網の整備など、広域的な地域構造の変化も視野に入れ、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地環境の整備、便利で安全な道路・交通・情報ネットワークの整備など、定住人口・交流人口の増加を見据えた便利で安全な町の基盤づくりを進めていく必要があります。

課題2 快適・安全な居住環境の整備

快適で安全な居住環境の整備を求める住民ニーズや、持続可能な循環型社会の形成等の社会的要請への対応、豊かな自然環境を持つまちとしての特性を最大限に生かしながら、内外に誇りうる環境・景観重視の特色あるまちづくりを進めるとともに、廃棄物処理の充実や水道・下水道の整備、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、自然と共生し、美しさや快適性・安全性が実感できる、質の高い居住環境づくりを進めていく必要があります。

課題3 健康で支えあえる福祉環境の形成

少子高齢社会の進行と保健・医療・福祉の充実を強く求める住民ニーズに対応するため、心あたたかく地域連帯感の強い地域風土やこれまで整備してきた健康福祉環境を生かし、健康づくり体制の一層の充実や地域における住民参画の福祉体制づくりをはじめ、安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくりや高齢者・障がい者の介護・自立支援環境づくりを進め、すべての住民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して生活することができる、やさしいまちづくりを進めていく必要があります。

課題4 人材を育成し、魅力を高める文化・スポーツ・交流環境の整備

次代の七飯町を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成と、そのための生涯にわたる自己実現の場や機会の拡充、まちの個性と魅力を生み出す文化・スポーツ・交流活動の一層の活性化に向け、学校教育環境の充実をはじめ、特色ある地域資源を活用した総合的な学習・文化・スポーツ・交流環境づくりを進めるとともに、町内に存在する文化資源の保存と活用を進めていく必要があります。

課題5 特色ある産業構造の確立と活動基盤の整備

停滞傾向にある地域経済の活性化とそれに伴う雇用の場の創出、若者の定住と町全体の持続的な発展を図る視点で、恵まれた交通立地条件や豊かな自然環境を最大限に生かしつつ、農林水産業、商業、鉱工業、観光・レクリエーション・コンベンションに至るまで、環境変化に的確に対応した柔軟な支援施策を推進し、新たな時代における本町の地域性に合致した特色ある産業構造の再構築を進めていく必要があります。

課題6 参画・協働・自律のまちづくり基盤の整備

地方分権時代に即した自律・自立のまちづくり、住民自治に基づく個性豊かな地域づくりに向け、これまで活発に進められてきた多様な住民活動を一層促進しながら、住民と行政との協働体制を強化していくとともに、コミュニティの育成・支援や新たな住民自治の仕組みづくりに努め、住民と行政とが心を合わせた協働のまちづくり、地域を尊重したまちづくりを一層進めていく必要があります。

第2章 基本構想

七飯町の将来像

施策の大綱

七飯町の将来像

1 まちづくりの基本理念

第1章を踏まえ、新しいまちづくりの基本理念を以下の通り定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

基本理念1 「将来に誇りをもてる」個性を生かしたまちづくり

豊かな自然や特色ある文化、伝統ある農業や新産業の誘致など、本町独自の地域資源に立脚した、七飯らしさを生かした個性的で文化性のあるまちづくりを進め、住民が郷土を誇ることのできるまちづくりを進めます。

基本理念2 「人も環境も健康」な、すべてにやさしいまちづくり

一人ひとりの健康づくりを重視するとともに、環境保全を基本として循環型のまちづくりを進め、だれもが安心・安全に生涯現役で暮らせる、やさしいまちづくりを進めます。

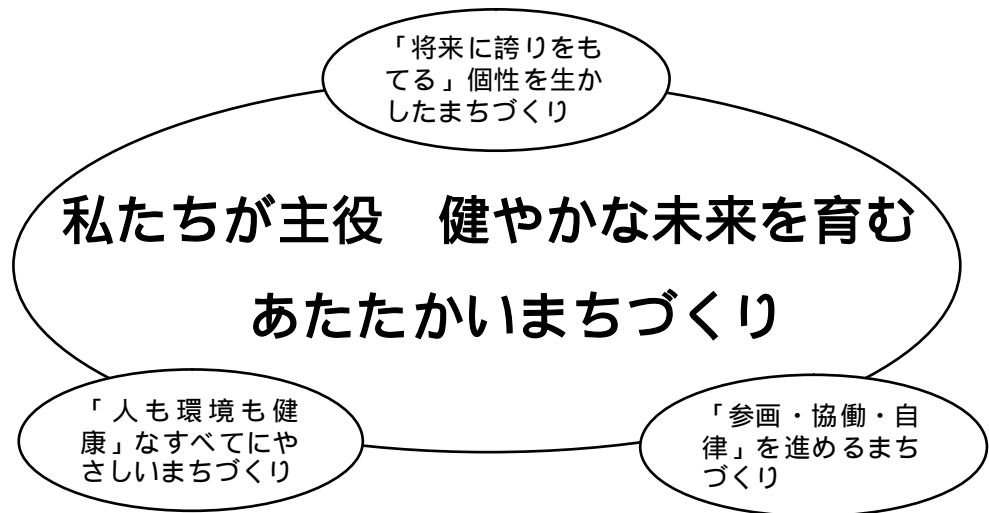
基本理念3 「参画・協働・自律」を進めるまちづくり

住民・団体・事業者・行政が力を合わせて参画・協働のまちづくりを進めるとともに、地方分権時代にふさわしい、自ら決め自ら実行する自律・自立のまちづくりを進めます。

2 七飯町の将来像

本町の特性や社会動向、住民のニーズ、町の発展課題、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、目指す将来像を以下の通り定め、「七飯」の持つ地域資源を活用して、子どもから高齢者まで、住民一人ひとりが安心して健やかに生涯輝いて暮らせるまちの実現を目指します。

私たちが主役 健やかな未来を育む あたたかいまちづくり



また、七飯町が、交通の要衝であり、定住のできる郷土であり、心あたたまる人と人の交流と活動の基地であることを表現して、計画の愛称を「ななえ・ハートフルステーション2015」と定め、これを副題とします。

3 人口指標

(1) 将来人口予測

本町の人口は昭和 55 年の 21,267 人から、平成 12 (2000) 年には 28,354 人と、この間に約 1.3 倍に増加しています(国勢調査結果)。

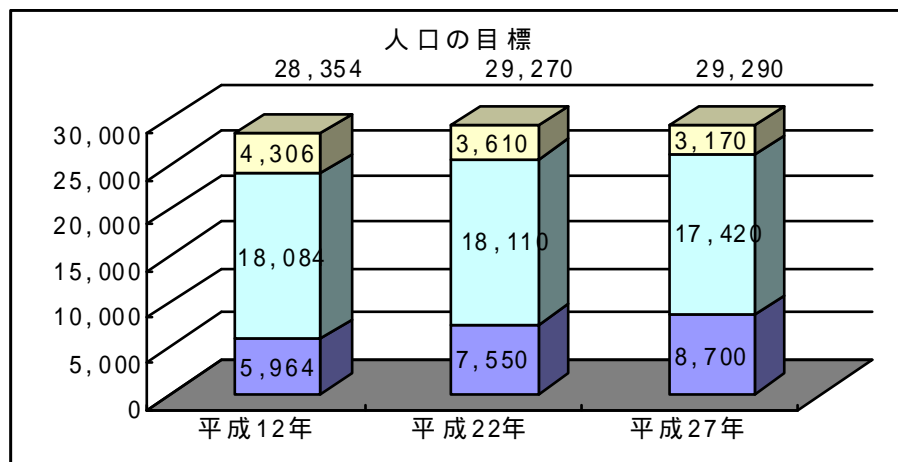
しかし、平成 12 年以降は緩やかに減少し、北海道新幹線や北海道縦貫自動車道などの影響を見こしても、それほど多くの増加は見込めない状況が続き、平成 27 (2015) 年には、総人口 29,295 人と予測されます。

65 歳以上の老年人口は、昭和 60 (1985) 年の 2,849 人から平成 12 (2000) 年には 5,964 人へと 2.1 倍(+3,115 人)増加しており、平成 27 (2015) 年には 8,702 人(平成 12 年の 1.5 倍)、75 歳以上の後期高齢者は 4,310 人(平成 12 年の 1.8 倍)と予測されます。

(2) 目標人口の設定

平成 27 (2015) 年の目標人口は、新市街地の整備や住宅の整備など定住人口の増加を一定程度見込んで、29,290 人とします。

平成 27 年の年齢構成は、年少人口 3,170 人(10.8%)、生産年齢人口 17,420 人(59.5%)、老年人口 8,700 人(29.7%)と計画します。



	最終実績値	目標値	
	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口	28,354	29,270	29,290
年少人口 (14歳以下)	4,306 (15.2%)	3,610 (12.3%)	3,170 (10.8%)
生産年齢人口 (15~64歳)	18,084 (63.8%)	18,110 (61.9%)	17,420 (59.5%)
老年人口 (65歳以上)	5,964 (21.0%)	7,550 (25.8%)	8,700 (29.7%)

4 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

「自然」と「暮らし」と「産業活動」が調和した良好な地域環境の形成に努め、将来像を実現するため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

豊かな自然環境・景観の保全と活用

貴重な歴史資源の保全と活用

優良農地の保全と活用

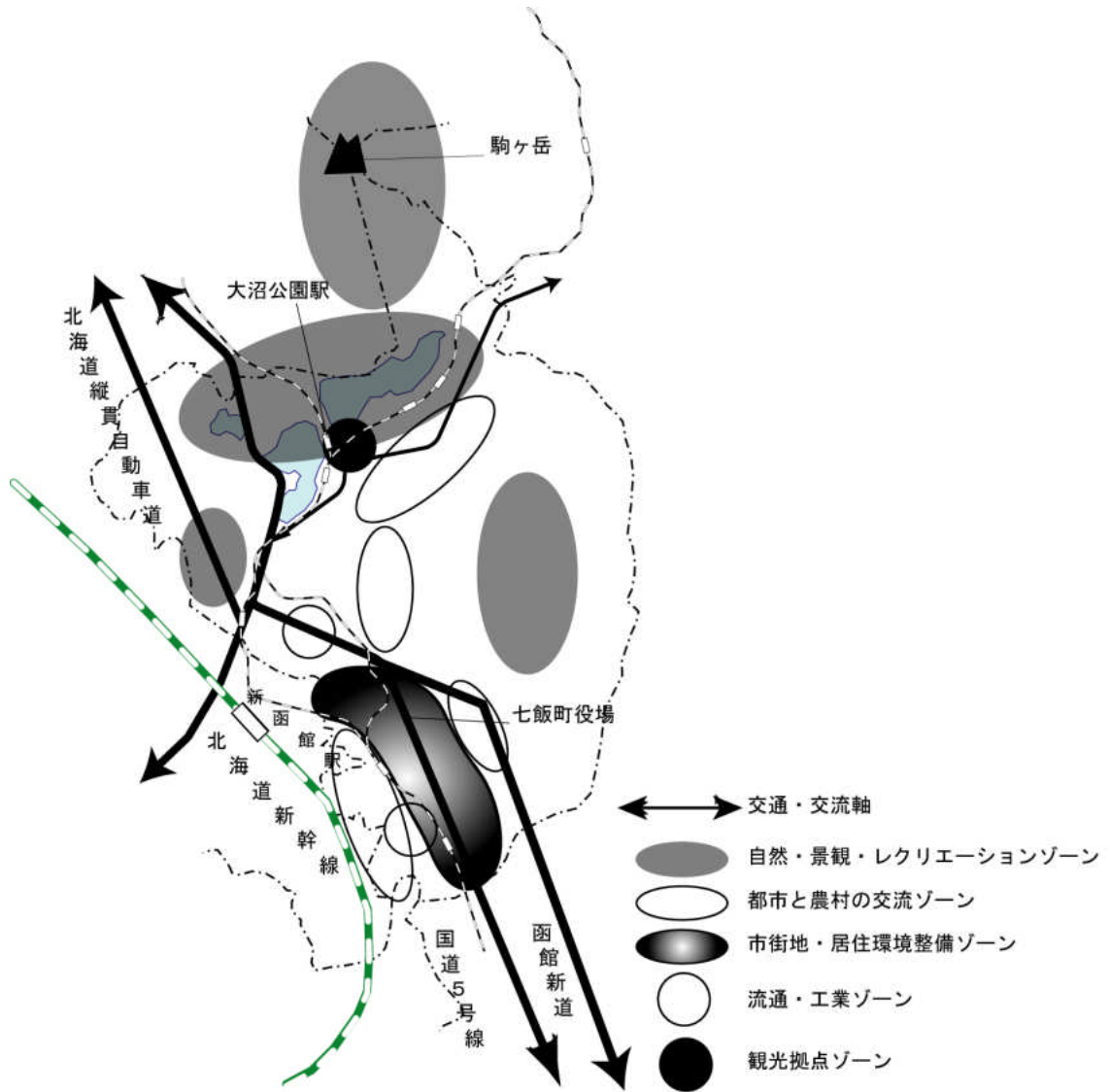
やすらぎのある生活空間の確保

にぎわいのある市街地の形成

観光・交流基盤の整備

ネットワーク化された道路・交通体系の確立

(2) 土地利用模式図



(3) 土地利用の方向

交通・交流軸

道南の交通結節点という立地条件を生かした交通・交流軸の整備に努めます。

自然・景観・レクリエーションゾーン

豊かで美しい自然や景観を活用したレクリエーションゾーンとして活用・整備します。

都市と農村の交流ゾーン

食糧の生産拠点として整備を進めるとともに、都市住民との交流空間として活用します。

市街地・居住環境整備ゾーン

下水道の整備をはじめ、自然を生かした優良な住宅地の開発、居住環境の整備を図ります。

流通・工業ゾーン

高速交通ネットワークの立地条件を生かした流通・工業拠点の整備を促進します。

観光拠点ゾーン

大沼国定公園周辺を観光の拠点ゾーンとして整備・活用します。

5 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標(6つの施策の柱)を次の通り設定します。

基本目標 1

くらし充実・のびのび安心

～生活基盤分野

- 1-1 道路・交通ネットワークの整備
- 1-2 住宅・市街地の整備
- 1-3 交通安全・防犯体制の充実
- 1-4 消防・救急・防災体制の充実
- 1-5 情報ネットワークの整備

基本目標 2

うつくしさ満喫・かいてき確保

～環境保全分野

- 2-1 環境施策の総合的推進
- 2-2 循環型社会の構築
- 2-3 上下水道の整備
- 2-4 公園・緑地・水辺の整備
- 2-5 景観の保全・整備

基本目標 3

やさしさ溢れ・いきいき現役

～保健・医療・福祉分野

- 3-1 保健・医療体制の充実
- 3-2 地域福祉の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 子育て支援の充実
- 3-6 社会保障の充実

基本目標 4

すくすく育ち・地域に貢献

～教育・文化分野

- 4-1 幼児・学校教育の充実
- 4-2 生涯学習社会の確立
- 4-3 生涯スポーツの振興
- 4-4 青少年の健全育成
- 4-5 地域文化の育成
- 4-6 交流活動の推進

基本目標 5

はつらつ働き・豊かさ実現

～産業振興分野

- 5-1 農林水産業の振興
- 5-2 商・鉱工業の振興
- 5-3 観光・レクリエーションの振興
- 5-4 雇用・勤労者対策の充実
- 5-5 消費者対策の充実

基本目標 6

みんなで集い・着実に前進

～行財政分野

- 6-1 開かれた協働のまちづくりの推進
- 6-2 コミュニティの育成
- 6-3 自立する自治体経営の推進
- 6-4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

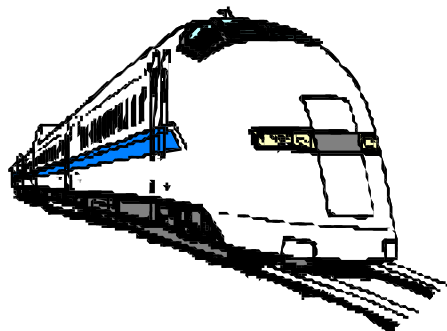
基本目標 1 くらし充実・のびのび安心

～生活基盤分野

今後の広域的な地域構造の変化や、社会・経済情勢の変化を見通し、長期的・広域的視点に立った計画的な土地利用を推進します。

特に北海道縦貫自動車道、函館新道、北海道新幹線が結節されることにより、道南における高速交通体系が形成されます。これらを生かした七飯町のまちづくりを進めることが重点となります。北海道新幹線新函館駅や函館総合車両基地へのアクセスの整備をはじめ、人々が集う魅力ある市街地環境の整備や国・道道の整備促進、町道の整備を進めるとともに、快適な住宅・宅地の整備誘導、鉄道・バスなど公共交通機関の利便性向上、さらには多様な分野における情報ネットワークの整備を図り、新たな交流を生み出し、利便性の高い安全・安心なまちの基盤づくりを進めます。

道路・交通ネットワークの整備
住宅・市街地の整備
交通安全・防犯体制の充実
消防・救急・防災体制の充実
情報ネットワークの整備



基本目標 2 うつくしさ満喫・かいてき確保

～環境保全分野

自然と共生する快適で安全な居住環境づくり、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成、人々の定住促進に向け、環境を総合的にとらえた施策を住民・事業者と一体となって推進し、内外に誇りうる環境重視の特色あるまちづくりを進めます。

健康で快適な暮らしに欠かせない水道・下水道の整備、ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）社会の形成に向けた廃棄物処理体制の充実、地域資源を生かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、景観の保全・整備を進めます。

環境施策の総合的推進
循環型社会の構築
上下水道の整備
公園・緑地・水辺の整備
景観の保全・整備



基本目標3 やさしさ溢れ・いきいき現役

～保健・医療・福祉分野

少子高齢社会の急速な進行と、これに伴う保健・医療・福祉ニーズの一層の増大・多様化が見込まれる中で、だれもが支え合いながら健康で安心して暮らせるやさしいまちづくりに向け、健康寿命の延伸と生活の質の向上を見据えた総合的な健康づくり体制の整備を進めるとともに、ノーマライゼーションの理念（だれもが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方）に立った、住民との協働による地域福祉体制の整備を進めます。

また、高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる介護・自立支援の環境づくり、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される子育て支援の環境づくり、さらには社会保障の充実など総合的な保健・医療・福祉施策を推進します。

保健・医療体制の充実
地域福祉の充実
高齢者福祉の充実
障がい者福祉の充実
子育て支援の充実
社会保障の充実

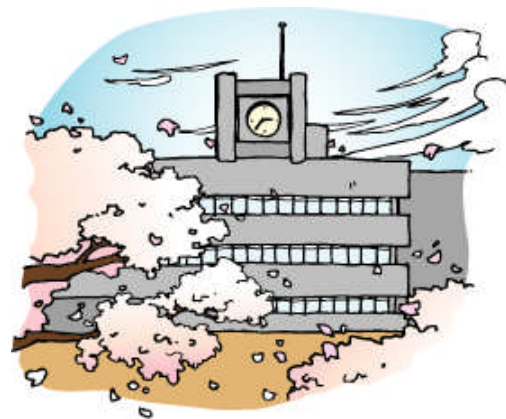


基本目標4 すくすく育ち・地域に貢献 ～教育・文化分野

生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進と教育環境の整備充実をはじめ、生涯にわたって学び続け、自己を高め、学習の成果をもって社会に働きかけていくことができる、総合的な学習環境づくりを進めるとともに、青少年の健全育成を進め、次代の本町を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成を進めます。

また、住民主体の芸術・文化・スポーツ活動、国際交流活動等を支援・促進していくとともに、伝統文化・地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な文化資産の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、「七飯」らしさを創出する文化のまちづくりを進めます。

幼児・学校教育の充実
生涯学習社会の確立
生涯スポーツの振興
青少年の健全育成
地域文化の育成
交流活動の推進



基本目標5 はつらつ働き・豊かさ実現

～産業振興分野

農産物生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成、農産物加工・販売体制の整備やブランド化、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、農業の維持・高度化を図ります。

また、道路整備など基盤整備と連動した商店街の再生整備や鉱工業支援施策の強化、豊かな自然や伝統文化等を活用した観光・レクリエーション・コンベンション機能の拡充等に努め、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進めます。

農林水産業の振興
商・鉱工業の振興
観光・レクリエーションの振興
雇用・勤労者対策の充実
消費者対策の充実



基本目標 6 みんなで集い・着実に前進

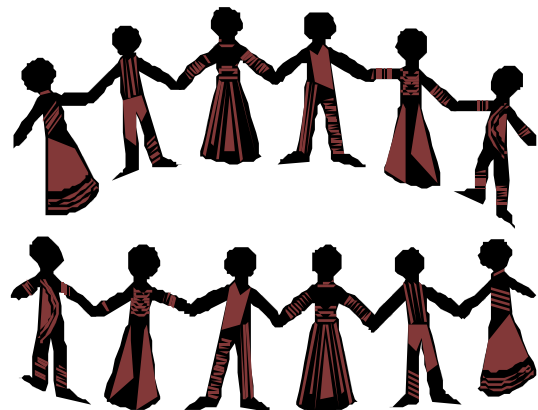
～行財政分野

住民自治に基づく個性豊かな地域づくり、住民、団体、事業者、行政の協働のまちづくりを目指し、自主的なコミュニティ活動と地域運営の確立に向けた取り組みを進めるとともに、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの住民参画・協働の促進、民間活力の導入など、住民との協働体制の確立を図ります。

また、地方分権時代の自律・自立の自治体経営の確立に向け、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行政評価システムの導入やより一層の行財政改革を計画的に進めていきます。

さらに、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めるとともに、行政・学校・関係機関等の連携を図って、人権意識を高める啓発活動を進め、様々な人権教育の推進に努めます。

開かれた協働のまちづくりの推進
コミュニティの育成
自立する自治体経営の推進
男女共同参画・人権尊重社会の形成



施策の大綱

1 くらし充実・のびのび安心 ～生活基盤分野

1-1 道路・交通ネットワークの整備

広域交流基盤の強化を図るため、北海道縦貫自動車道へのアクセスの向上や利便性・安全性の一層の向上を見据え、国道5号をはじめ道道の整備改良を積極的に要請し、これら幹線道路網との連携や機能分担に配慮しながら、環状の交通網や町道の整備を計画的・効率的に進めます。

また、冬季における除雪・凍結対策については、住民との共同事業としての体制づくりも進めながら、地域の実情にあわせた対策を検討していきます。

公共交通機関については、鉄道の利便性向上、路線バスの維持に努めます。

1-2 住宅・市街地の整備

快適で安全な居住環境づくりと定住人口の増加に向け、「七飯町公共賃貸住宅ストック総合活用計画」のもと、少子高齢社会への対応、環境との共生、高齢者・障がい者・若者向けなど多様な視点を取り入れて町営住宅の建て替え・改善等、住宅施策を推進します。また、都市マスタープランの策定に基づく新しい市街地の形成、土地区画整理事業の推進をはじめ、民間開発の適正誘導等による新たな住宅地の形成を検討・推進します。

1-3 交通安全・防犯体制の充実

交通事故ゼロのまちを目指し、関係機関・団体と連携しながら、交通安全教育・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、道路環境の総点検を行い、子どもや高齢者、障がい者等交通弱者の安全性に配慮した交通安全施設の整備を進めます。

また、全国的な犯罪の凶悪化・低年齢化を背景に、犯罪に対する安全性の確保が重要視される中、安全・安心な暮らしの確保に向け、警察や関係機関・団体と連携しながら啓発活動を推進し、住民の防犯意識の高揚や地域ぐるみの地域安全活動の促進に努めます。

1 - 4 消防・救急・防災体制の充実

大地震をはじめ、火災、風水害、駒ヶ岳噴火などのあらゆる災害に強いまちづくりを総合的に進めるため、消防施設・装備の整備充実、救急体制の整備を進めるとともに、地域防災計画や駒ヶ岳火山噴火町相互間地域防災計画等の指針を充実させながら、防災無線等を活用して総合的な防災体制の確立をはじめ、住民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成・強化、備蓄施設等防災施設・設備の整備充実、避難路・避難場所の充実、災害時の初動マニュアルの整備、情報通信体制の充実等を図ります。

また、水害等を未然に防ぐため、関係機関との連携のもと、総合的な治山・治水対策を進めます。

1 - 5 情報ネットワークの整備

住民生活の質的向上と町全体の活性化に向け、行政内部のICT環境の整備及び多様な分野における情報ネットワークの整備を進め、電子自治体の構築及び町全体の情報化を進めるとともに、情報セキュリティ(安全・保護)対策及びICT教育・研修を推進し、情報ネットワークの安全・円滑な運用に努めます。

2 うつくしさ満喫・かいてき確保 ~環境保全分野

2-1 環境施策の総合的推進

緑豊かな自然環境を誇るまちとして、また、大沼国定公園をもつ環境を重視した特色あるまちづくりを進めるため、自然環境の保全をはじめ、水質汚濁の防止や地球温暖化の防止などあらゆる環境問題への対応、省資源・省エネルギーの促進、環境学習の推進、さらには住民や事業者の環境にやさしい行動の促進など、環境を総合的にとらえた施策を一体的に推進します。

2-2 循環型社会の構築

循環型のゼロエミッション社会の形成を目指し、広域的なごみ収集・処理体制の充実のもと、住民や事業者への啓発活動を推進しながら、分別排出の徹底や3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）の促進、不法投棄の防止に努めるとともに、し尿処理体制の維持に努めます。

2-3 上下水道の整備

施設の老朽化や緊急時への対応、下水道整備等に伴う水需要の増加への対応等を総合的に勘案し、配水管をはじめとする水道施設の整備、維持管理を推進し、安全でおいしい水の供給に努めます。また、未普及地域への整備促進に努めます。

さらに、限りある水資源を有効に活用するため、節水型まちづくりを推進します。

河川・湖沼の水質汚濁を防止するとともに、美しく快適な居住環境を確保するため、各地域の条件にあわせ、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、合併処理浄化槽設置整備事業を計画的に推進するとともに、水環境、水循環にかかわる啓発活動等を通じて加入・普及を促進し、町全域における下水・生活排水処理施設の整備に努めます。

2 - 4 公園・緑地・水辺の整備

住民のいこいの場、レクリエーションの場、子どもの遊び場の確保と防災面の機能強化に向け、総合公園をはじめ、身近な公園・広場・ポケットパーク等の適正配置・管理に努めるとともに、河川・湖沼や森林、歴史資源等を活用した特色ある親緑・親水空間の整備を検討・推進します。

また、町ぐるみの緑化・花いっぱい運動や緑道の整備を図り、緑に囲まれ、自然とふれあえる環境づくりを進めます。

2 - 5 景観の保全・整備

自然や田園、町並みの景観を保全するとともに、赤松街道や民家などの歴史的景観の保全を進めます。また、公共施設などの建築にあたっては、景観と調和したデザインの導入に努めます。

3 やさしさ溢れ・いきいき現役 ~ 保健・医療・福祉分野

3-1 保健・医療体制の充実

すべての住民が生涯を通じて健康で幸せに暮らせるよう、総合保健福祉計画に基づいて、住民が力をあわせて助けあい、支えあい、健康とともに生きる地域づくりを目指して、住民の自主的な健康づくりを促進するとともに、子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりに向けた母子保健事業の充実や生活習慣病予防・介護予防を柱とした老人保健事業の充実、精神保健・感染症対策の充実など、生涯各期にわたる保健事業の充実を図ります。

また、高齢社会の到来に伴う医療ニーズの増大、高度化に対応できるよう、民間医療機関との連携や広域的連携を強化するとともに、救急・夜間の医療サービスの充実を図り、地域医療体制の充実に努めます。

3-2 地域福祉の充実

少子高齢社会や核家族化の急速な進展等に伴い、援助を必要とする高齢者、障がい者、児童等が増加する中で、すべての住民が住みなれた地域で助けあい、支えあいながら暮らせる地域社会の構築を目指します。このため、地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員、各種福祉団体の活動支援、福祉ボランティア団体、NPO等の育成・ネットワーク化に努めます。また、啓発活動や福祉教育の推進による住民の福祉意識の高揚及び相互扶助精神の定着、地域福祉ネットワークの確立などの身近なコミュニティにおける福祉体制づくりを進め、住民参画型の地域福祉推進体制の確立を図ります。

3-3 高齢者福祉の充実

高齢社会が急速に進む中、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、元気高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防及び生活支援、健康・生きがいづくりのための各種保健福祉サービスの充実を進めていくとともに、要支援・要介護の高齢者に対し、民間事業者等と連携しながら、各種介護保険対象サービスの充実を進めます。

また、広域・民間も含めて介護老人福祉施設をはじめとする高齢者保健・福祉・介護関連施設の確保を進めるとともに、高齢者福祉サービスの総合相談・調整機能の強化を図り、サービス提供体制の充実に努めます。

3 - 4 障がい者福祉の充実

すべての障がい者が安心して元気に暮らせるよう、新たな障がい者プラン及び障がい福祉計画の策定のもと、啓発活動や交流事業等を推進し、ノーマライゼーションの理念の一層の浸透を図るとともに、総合的な相談・情報提供体制の整備による福祉サービスの充実、保健・医療サービスの充実、雇用機会の拡大や社会参加の促進に向けた施策の推進、さらには、ユニバーサル・デザイン（すべての人が使いやすい施設や建物のデザイン）のまちづくりを進めます。

3 - 5 子育て支援の充実

子どもの数がますます減少し、少子化への積極的な対応が求められる中、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つよう、次世代育成支援行動計画に基づき、保健・医療・福祉・教育・建設部門などの関係部門、関係機関・団体それぞれの役割分担の明確化及び連携強化を図りながら、家庭や地域の子育て機能を支え、若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てていくことができる環境づくりを総合的に推進し、子ども・子育てにやさしいまちづくりを進めます。

また、多様化する保育ニーズに即した保育サービスの充実、子育てに関わる相談・学習・交流機能の拡充、さらには子どもにやさしい住宅・生活環境基盤の整備、子育てに関わる経済的支援、母子・父子家庭等への支援の推進など、多面的な取り組みを総合的・計画的に進めます。

3 - 6 社会保障の充実

低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、民生委員児童委員や関係機関と連携し、相談・指導の充実、生活保護制度の適正な運用を図ります。

また、国民健康保険事業の健全運営に向け、被保険者の健康づくりの促進や医療費適正化対策に努めるほか、国民年金制度に関する啓発活動や相談の充実に努め、制度に対する住民の理解を深めていきます。

4 すくすく育ち・地域に貢献 ～教育・文化分野

4-1 幼児・学校教育の充実

次代の本町を担う創造力と豊かな心を持つ子どもを育成していくため、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めるとともに、小・中学校教育においては、生きる力や豊かな心の育成を重視し、本町の特性や地域の人材等を生かした特色ある教育・特色ある学校づくり、環境問題や国際化、情報化、福祉等の課題に対応した教育の充実など、教育内容の一層の充実に努めます。

また、教育設備・施設の老朽化への対応をはじめ、耐震化やバリアフリー化、安全管理の充実等を見据え、計画的な整備・充実に図り、安全で快適な学校教育環境づくりに努めるとともに、家庭や地域との連携・融合、心の健康づくりの充実、特別支援教育の充実、余裕教室の活用、学校給食を通じた食育の推進など、総合的な取り組みを進めます。

4-2 生涯学習社会の確立

すべての住民が生涯にわたって主体的に学び続け、自己実現を図りながら充実した人生を送り、その成果が適切に評価され、本町のまちづくりに生かせるよう、全町的な生涯学習推進体制の整備に努めます。

また、生涯学習関連施設の整備充実及び有効活用、指導者やボランティアの育成・確保と人材バンクの整備、学習情報の提供に資する生涯学習情報ネットワークの構築など生涯学習の基盤整備を図るとともに、本町の地域特性や各世代の学習ニーズに即した特色ある学習講座の充実に図り学習機会の拡充に努めます。

4-3 生涯スポーツの振興

住民の健康づくりやスポーツに対する関心が高まる中、誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ施設の整備充実及び有効活用を進めるとともに、各種スポーツ団体やクラブの育成、指導者の育成・確保、スポーツ教室やスポーツイベントの充実など、活動の場と機会の拡充に努めます。

4 - 4 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境が大きく変化し、全国的に様々な問題が表面化する中、青少年が健全に育成されるよう、関係部門、関係機関・団体が一体となった健全育成体制を確立し、健全な社会環境づくりに向けた活動を推進するとともに、家庭教育に関する講座の開催や相談・情報提供体制の充実等を通じた家庭の教育機能の向上、青少年の体験・交流活動、ボランティア活動等への参画促進、青少年団体や子ども会など育成団体の支援に努めます。

4 - 5 地域文化の育成

地域に根ざした文化の継承と新たな文化の創造に向け、各種芸術・文化団体やサークルの育成、指導者の育成・確保、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実に努め、住民主体の芸術・文化活動の活発化を促進します。

また、有形・無形の貴重な文化資産の調査や保存・活用を進めるとともに、親子体験学習会の開催、歴史館の活用をはじめ、多くの人々が本町の歴史や文化、風土に親しめる機会の提供に努めます。

4 - 6 交流活動の推進

あらゆる分野で国際化が急速に進む中、学校教育や生涯学習の場において、外国語教育の一層の充実やALT（外国語指導助手）の活用等により国際性豊かな人材の育成を進めるとともに、米国マサチューセッツ州コンコード町との国際交流推進事業により関係を築いてきた交流の充実とともに、これを核とした住民主体の多様な交流活動の展開を促進します。また、案内板や各種刊行物等の外国語併記をはじめ、様々な分野で外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを進めます。

また、本町の特長や地域資源を活用し、国内の自治体(香川県三木町)・地域や学校等との交流活動を展開し、地域の活性化や人材育成に役立てていきます。

5 はつらつ働き・豊かさ実現 ～産業振興分野

5-1 農林水産業の振興

従事者の減少や高齢化、後継者不足、遊休農地や耕作放棄地の増加等の問題が深刻化する中、ほ場・農道・用排水施設の整備など農業生産基盤の一層の充実を進めながら、経営感覚あふれる担い手の育成、農業経営の法人化の促進等による経営体制の再編強化に努めます。

また、農畜産物の生産性の向上及び一層のブランド化、地域特産物の導入・産地化、農畜産物加工体制の充実を促進するほか、減農薬・有機栽培や農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど食の安全と環境に配慮した環境保全型農畜産業の促進に努めます。

さらに、内水面漁業については、漁場の環境整備、資源の育成、加工などの製品開発に努めます。

一方、森林については、林業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって適正に整備・管理されるよう、林道等の林業生産基盤の整備を進めながら、合理的な森林施業を促進するとともに、国土の保全、水源のかん養、地球環境の保全等、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に向け、森林の保全及び育成、環境学習・レクリエーションの場としての活用を図ります。

5-2 商・鉱工業の振興

既存商業街区については、各種イベントの開催支援や本町ならではの特産品販売といった観光と連携した商業環境整備の推進に努め、町外からの購買力獲得に努めます。また、農産物等の生産地ならではの強みを十分生かして住民の地域内商店の利用を促進し、購買力の町外への流出を抑えるよう努めます。

鉱工業については、物流拠点の整備を検討するとともに、七飯の地域性にあった企業等の立地を促す企業誘致助成制度の確立等を図り、環境にやさしい企業の誘致に努めます。また、既存企業については、長期にわたり安定した経営が図られるよう、企業間連携や異業種交流の促進、新たな商品開発の取り組み等を積極的に支援し、経営の健全化を図るとともに、起業機会の拡大に資する基盤整備やベンチャー企業の設立育成に努めます。

5-3 観光・レクリエーションの振興

交流・コンベンションによる地域活性化のため、多数の観光資源を生かして、地域性に即した体験型の観光・レクリエーション機能の拡充を目指し、「大沼国定公園」、「赤松街道」、「仁山高原」、「横津岳」等の観光・レクリエーション拠点の一層の機能強化や魅力づけを進めるほか、コンベンションの誘致、観光イベントの内容の充実に努めるとともに、近隣市町とともに広域観光の連携強化を進めます。

5-4 雇用・勤労者対策の充実

雇用をめぐる状況に依然として厳しさが続く中で、住民の雇用の場の確保と雇用の安定に向け、優良企業の誘致を含めた各種産業振興施策を積極的に推進し、多様で魅力のある雇用の場の創出・拡充に努めます。

また、ハローワーク等関係機関との連携のもと、就職相談や就職情報の収集・提供等を進め、若者の地元就職の促進、U・Iターンの促進、高齢者の雇用機会の拡大、女性・障がい者などの雇用促進に努めます。

さらに、事業所への啓発等により労働条件の向上を促進していくとともに、勤労者福利厚生機能の充実を進め、すべての就業者が健康で快適に就業できる環境整備に努めます。

5-5 消費者対策の充実

多種多様な商品・サービスの出現やインターネット販売等販売形態の複雑・多様化など、消費者を取り巻く環境が大きく変化している中、消費者の利益を守り、被害を未然に防止するため、国民生活センターや道民生活相談所との連携のもと、消費者教育・啓発の推進や消費生活情報の提供等に努め、消費者意識の高揚と知識の向上を促進するとともに、相談体制の充実や消費者団体活動の促進に努め、自立する消費者の育成を進めます

6 みんなで集い・着実に前進 ～行財政分野

6-1 開かれた協働のまちづくりの推進

まちづくりのすべての分野において住民と行政とが一体となった協働のまちづくりが活発に行われるよう、ホームページの充実・活用をはじめとする多様な広報・広聴活動の展開、情報公開の推進、個人情報の保護、まちづくりに関する学習機会の提供を図るとともに、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しや行事・イベントの企画・運営、公共施設の整備及び管理・運営などへの住民及び民間の参画を促進します。

また、多様なまちづくり団体やボランティア、NPOの育成・支援に努めるとともに、その企画・立案による事業展開を図ります。

6-2 コミュニティの育成

住民自治の地域づくり、地域主導のまちづくりを進めるため、活動拠点である集会所等のコミュニティ施設の整備・充実を進めるとともに、地域住民自らの手による地域計画の策定・実施や地域に根ざした特色ある活動等に対する支援の推進など、自律的な活動が展開できる仕組みづくりを進めます。

6-3 自立する自治体経営の推進

平成18年度には北海道が、市町村合併の推進に関する構想の公表を行いますので、住民投票等により住民の意見を聞きながら新たな市町村合併を模索します。また、地方分権時代にふさわしい自律・自立の自治体経営を進めるため、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行政評価システムを導入しながら、政策や施策、事業の実施・点検・見直しを進めていくとともに、さらなる行財政改革を計画的に進めます。

また、三位一体の改革に伴う厳しい財政状況を十分に踏まえ、あらゆる分野にわたる経費の節減・合理化や自主財源の確保を図るとともに、財政状況の分析とわかりやすい公表を行いながら、限られた財源の重点配分を図り、効果的・効率的な財政運営を推進します。

6 - 4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画することができるよう、意識改革の推進をはじめ、政策・方針決定の場への男女共同参画、労働における男女平等、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境整備を図り、男女共同参画社会の形成を進めます。

また、人権意識を高める啓発活動を推進し、住民すべてが自分自身の課題として理解を深め、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

基本計画・戦略計画

A basic plan / A strategic plan

2011 2015

施策目標項目と目標値について

本町には解決を迫られている課題が各分野にあります。しかし、これら課題に対応するための財源や、人・施設等の行政資源は限られています。そこで、これらの行政資源を有効に活用するとともに、住民にわかりやすい行政運営を行うための方策として「行政評価」の考え方を導入します。この考え方により、施策の目標を数値等で示し(ベンチマーク)、住民を起点とした成果重視といった視点からこの戦略計画を作成し、これを基軸に町政を推進します。

施策目標項目 - 施策がめざす七飯町の姿を達成度で計る指標です。


現状値 - 施策目標項目の現状の数値です。

目標値 - 目標年度の目指すべき数値です。業務のデータや「まちづくりアンケート(満足度評価)」等から取得します。

指標の種類により、次の3つのパターンがあります。

方向性や満足度を矢印で示すパターン

「」・・・数値の増加をめざす

「」・・・数値の減少をめざす

数値で示すパターン

推移を見ていくパターン(「 - 」で表す)

目 次

1 くらし充実・のびのび安心 ~生活基盤分野・・・1

- 1 - 1 道路・交通ネットワークの整備2
- 1 - 2 住宅・市街地の整備6
- 1 - 3 交通安全・防犯体制の充実 11
- 1 - 4 消防・救急・防災体制の充実 13
- 1 - 5 情報ネットワークの整備 16

2 うつくしさ満喫・かいてき確保

~環境保全分野・18

- 2 - 1 環境施策の総合的推進 19
- 2 - 2 循環型社会の構築 20
- 2 - 3 上下水道の整備 21
- 2 - 4 公園・緑地・水辺の整備 23
- 2 - 5 景観の保全・整備 25

3 やさしさ溢れ・いきいき現役

~保健・医療・福祉分野・26

- 3 - 1 保健・医療体制の充実 27
- 3 - 2 地域福祉の充実 31
- 3 - 3 高齢者福祉の充実 34
- 3 - 4 障がい者福祉の充実 36
- 3 - 5 子育て支援の充実 42
- 3 - 6 社会保障の充実 43

4 すくすく育ち・地域に貢献 ~教育・文化分野 46

- 4 - 1 幼児・学校教育の充実 47
- 4 - 2 生涯学習社会の確立 50

4 - 3	生涯スポーツの振興	54
4 - 4	青少年の健全育成	56
4 - 5	地域文化の育成	57
4 - 6	交流活動の推進	59

5 はつらつ働き・豊かさ実現 ~ 産業振興分野・60

5 - 1	農林水産業の振興	61
5 - 2	商・鉱工業の振興	71
5 - 3	観光・レクリエーションの振興	73
5 - 4	雇用・勤労者対策の充実	76
5 - 5	消費者対策の充実	77

6 みんなで集い・着実に前進 ~ 行財政分野・・・78

6 - 1	開かれた協働のまちづくりの推進	79
6 - 2	コミュニティの育成	81
6 - 3	自立する自治体経営の推進	82
6 - 4	男女共同参画・人権尊重社会の形成	90

1 くらし充実・のびのび安心 ～生活基盤分野

- 1 - 1 道路・交通ネットワークの整備
- 1 - 2 住宅・市街地の整備
- 1 - 3 交通安全・防犯体制の充実
- 1 - 4 消防・救急・防災体制の充実
- 1 - 5 情報ネットワークの整備

1 - 1 道路・交通ネットワークの整備

- (1) 福祉・自然環境へ配慮した交通網を整備する
- (2) 環状交通網を整備する
- (3) 公共交通機関を存続させる

施 策

(1) 福祉・自然環境へ配慮した交通網を整備する

施策の対象

道路交通網

現状と課題

本町の道路交通網は、函館・札幌間を結ぶ主要幹線一般国道 5 号を主軸に、主要道道上磯峠下線、大沼公園鹿部線など、道道 7 路線で広域幹線網を形成しています。また、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジの建設や、北海道新幹線新函館駅（仮称）、函館空港を結ぶ函館新道、新外環状道路によって、全国・道内主要都市への飛躍的な交通アクセスの向上が期待されます。

町道については、これらの主要国道・道道との安全で円滑な接続道路の整備により、都市計画に沿った町内道路網の形成と行き止まり道路の解消、歩道と車道の分離、傾斜地道路の雨による災害の防止、スリップなどによる冬の交通安全対策に配慮した道路整備など、「第 9・10 次町道整備 5 ヶ年計画」に沿った整備を進め、その整備にあたっては、道路景観・自然環境に配慮するとともに、人にやさしいバリアフリーをめざした道路づくりが課題となります。

「第 9 次町道整備 5 ヶ年計画」は平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間として、町道網の整備を計画的に実施し安全で快適な生活環境の実現を目指すために策定されています。また、「第 10 次町道整備 5 ヶ年計画」は平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間として、第 4 次総合計画を踏まえた整備実施計画として策定される予定です。

施策の取組方向

北海道縦貫自動車道、函館新道などの広域幹線道路網の形成を促進するとともに、「第 9・10 次町道整備 5 ヶ年計画」に沿って、町道幹線道路、都市計画道路、生活道路の一体的な交通網の整備を進めます。

既存の道路の維持管理・更新を進めるとともに、赤松街道などの道路景観の保全、緑化の推進、高齢者や障がい者、児童等が安全に歩きやすい道づくり、冬季の交通の確保など、道路の質的な向上を図ります。

基本事業

- ・幹線道路の整備要望事業（北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ等）
- ・町道網の整備事業（計画路線：本町16号線・久根別7号橋・本町1号線・大中山6号線・東大沼3号線・鳴川12号線・軍川1号線・鶴野2号線・大中山9号線・藤城2号線・大沼5号線・飯田町8号線）
- ・道路環境の向上事業（高齢者・障がい者・児童にやさしい道路環境）

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
基本事業の町道整備率	21.0%	55.5%	100%
全町道の改良率	64.4%	69.7%	72.0%
全町道の舗装率	63.4%	69.5%	71.8%

(全町道実延長 292,902m)

施 策

(2) 環状交通網を整備する

施策の対象

街路

現状と課題

現在の本町における公共施設及び小中高校の教育機関を結ぶ道路は、整備が進められていますが、まだ未整備区間があることから、さらに環状交通網を充実させていく必要があります。

施策の取組方向

都市計画道路（街路）の整備により、本町の公共施設・学校・病院等を結ぶ円滑な環状交通網の形成を図り、歩道を整備するなど、安全かつ快適な生活環境の確保を図ります。

また、都市計画道路「中島臨工通」は函館新道と中島地区にある農村地域工業等導入地区及び北斗市本町地区とを結ぶ幹線道路であるため、道道として整備促進を図ります。

基本事業

・鳴川中央通整備事業（一般国道5号～函館新道方向）

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
街路整備率（鳴川中央通）	24%	100%	-

施 策

(3) 公共交通機関を存続させる

施策の対象

鉄道・バス

現状と課題

本町ではＪＲ函館本線が運行されており、定時性の高い交通機関として利用されていますが、乗車率は減少傾向にあります。路線バスは定期交通機関として重要な役割を果たしていますが、道路交通網の整備や自家用車の普及から同様に乗車率が低下しており、住民特に交通弱者にとっては必要不可欠な交通手段として、その維持存続が強く求められています。また、タクシーについても、時間を選ばない機動性の高さや、ドア・ツー・ドアの輸送が可能であるという特性から、特に移動の困難な利用者にとって重要な公共交通機関としての役割を担っています。

これら公共交通機関における、交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者への対応、公共交通が運行されていない公共交通空白地帯への対応、運行本数や運行経路など既往公共交通の利便性向上などが課題となっています。

施策の取組方向

鉄道については、事業者と協議して利便性の向上を図ることにより、利用者の増加を促します。また路線バスについては、住民の足としての重要性を認識し、効率的な運行について事業者と協議を重ねつつ利用の促進に努めるなど、バス路線の維持存続に向けて強く働きかけていくほか、利便性・安全性の確保のため、ノンステップバス車両の導入などを働きかけていきます。

基本事業

・生活道路路線維持事業

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
町内を走るバス路線数	17 系統	17 系統	維持

1 - 2 住宅・市街地の整備

- (1) 公営住宅の建替え及び既存住宅の改善を図る
- (2) 地域基盤を整備する
- (3) 市街地を整備する
- (4) 市街地環境の向上を図る
- (5) 町道以外の未整備道路・水路の整備を図る

施策

(1) 公営住宅の建替え及び既存住宅の改善を図る

施策の対象

住宅環境の改善

現状と課題

「七飯町公共賃貸住宅ストック総合活用計画」(平成13年3月策定)に基づいて、耐用年数の過ぎた公営住宅について建替を行っています。今後も計画的に老朽化した公営住宅の建替が必要です。

また、冬トピア団地等は、高齢者の居住にも対応できるよう改善するなど適正な整備を図り、良好なストックとして有効活用するとともに、大沼団地等は定期的に修繕を図り耐用年限まで有効活用することが必要です。

加えて、人口が減少するなか、これまでの市街地拡大による住宅地整備から、まちなか居住への転換が求められるとともに、市街地の空洞化の防止、防犯等の観点から空き家対策も必要となります。

施策の取組方向

平成22年度で現在の計画が終了したことから、新たに「七飯町公営住宅長寿命化計画」を平成22年度に策定し、今後も良質な住宅・居住環境へ再生するために、既存の公営住宅の建替を推進します。また、高齢化社会に対応した既存の公営住宅の改修等、安心して居住できる環境整備等に努めます。

さらにまちなか居住への転換、空き家解消に対応した民間住宅ストック活用等を推進するため、新たに「七飯町住生活基本計画」の策定を検討します。

基本事業

- ・公営住宅等整備事業
- ・公営住宅等ストック総合改善事業
- ・七飯町住生活基本計画策定事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
公営住宅等整備事業			
・ストック総合活用計画	24戸(20%)	96戸(80%)	120戸(100%)
・長寿命化計画	-	-	8戸(15%)

施 策

(2) 地域基盤を整備する

施策の対象

基盤整備の推進

現状と課題

北海道縦貫自動車道の整備、北海道新幹線の開業及び函館総合車両基地の設置に伴い、高速交通網の結節点としての利便性が向上することから、接続道路の整備と流通系を中心とした工業立地の基盤整備が求められています。

また、藤城・峠下地区については高速交通網の結節点となることから、適正な土地利用の誘導と住・自然環境の保全のため、準都市計画の指定を受けました。

施策の取組方向

北海道縦貫自動車道、函館新道、北海道新幹線新函館駅（仮称）を効果的に活用するため、優れた自然環境を守りながら流通・工業団地の整備に努め、産業振興や雇用の場として企業誘致へと結びつけます。

基本事業

- ・ 峠下企業団地造成事業
- ・ 準都市計画策定事業（完了）
- ・ 町道飯田町 8 号線整備事業

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
基本事業進捗率	0 %	53 . 6 %	64 . 8 %

施 策

(3) 市街地を整備する

施策の対象

市街地の開発

現状と課題

人口の横ばい傾向が続いており、今後は人口減少社会に向かいますが、これまでの市街地拡大を基本とする都市整備から、コンパクトなまちづくりへの転換が求められています。

都市計画マスタープラン等の構想に基づき、通勤圏拡大による居住者の増加や北海道新幹線関連企業等で働く勤労者のために、市街化区域内の低・未利用地で、都市交通体系や地域の特性に配慮した良好な市街地の形成を進めつつ、自然環境の保全を図ることが必要になっています。

施策の取組方向

都市計画マスタープラン等を指針に、工業地の整備、市街化区域内での住宅地開発などの一体的な面的整備を行い、良好な市街地の形成を図ります。

さらに、既存ストックの活用や土地利用の転換などによる、まちなか居住を推進します。

基本事業

- ・新幹線車両基地周辺業務団地整備事業
- ・大中山住宅団地整備事業（民間施行）

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
団地整備事業進捗率	0%	0%	68.4%

施 策

(4) 市街地環境の向上を図る

施策の対象

都市機能の確立

現状と課題

現在の町名地番混乱を解消するために、市街化区域内での住居表示を実施しましたが、さらに住民の社会経済生活の向上が必要になっています。また、緑豊かな都市環境の整備が求められています。

施策の取組方向

緑豊かなまちを形成していくことを目指し、緑地の保全や公園計画の策定を行います。

さらに、沿道などに町の副花であるサルビアを植樹し、景観の美化を促進します。

基本事業

- ・住居表示実施事業（完了）
- ・七飯町総合公園整備事業
- ・沿道景観美化促進事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
住居表示終了面積 (大川・大中山・鳴川町 本町・緑町・桜町の計 画区域)	42%	100%	-

施 策

(5) 町道以外の未整備道路・水路の整備を図る

施策の対象

住環境の向上

現状と課題

未舗装道路によるほこりのために夏季にも窓が開けられない、洗濯物を屋外に干せない様な状態や、側溝等の未整備による蚊や蠅の発生などで、住環境が損なわれている地域の早期整備が必要になっています。

施策の取組方向

未舗装道路・排水路を整備する事により、住みよい環境を充実させます。

基本事業

- ・道路舗装新設事業
- ・排水整備事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
都市計画区域内整備率	34%	60%	94%

1 - 3 交通安全・防犯体制の充実

- (1) 交通安全を推進する
- (2) 犯罪や非行をなくす

施策

(1) 交通安全を推進する

施策の対象

交通安全

現状と課題

本町における交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、依然として速度超過・前方不注視などによる事故が多発しています。また、高齢者等交通弱者が事故を起こす、または事故にあうという率が高くなっています。今後は、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る必要があります。

施策の取組方向

交通死亡事故ゼロを目指し、交通安全運動を推進します。また、関係機関との協力・連携のもとに、幼児から高齢者までの各年齢層に対応した交通安全教育を進め、交通ルールとマナーに対する意識の高揚を図るとともに、すべての人にやさしい交通安全施設の整備に努めます。

基本事業

- ・交通安全教室開催事業
- ・交通安全施設整備事業
- ・交通安全運動の取り組み
- ・シートベルト・チャイルドシートの着用啓発

施策目標項目	現状値 (2004年)	現状値 (2009年)	目標値 (2015年)
交通事故発生件数の減少	101件	73件	

施 策

(2) 犯罪や非行をなくす

施策の対象

地域安全

現状と課題

本町における犯罪発生件数は少なく、安全な地域であるといえますが、全国的には犯罪の低年齢化や凶悪化・広域化が見られ、犯罪の起きにくい施設の整備や環境づくりが必要になっています。


施策の取組方向

防犯協会など防犯に関する組織の体制強化を進めるとともに、関係機関・地域・団体の連携を強化して犯罪や非行の防止に努めます。

特に、「振り込め詐欺」や無限連鎖講(ねずみ講)など、高齢者を狙った犯罪を防止するための啓発活動を推進します。

基本事業

- ・ 地域防犯体制強化推進事業
- ・ 街路灯(防犯灯)等整備事業

施策目標項目	現状値 (2004年)	現状値 (2009年)	目標値 (2015年)
犯罪等の件数の減少	273件	113件	

1 - 4 消防・救急・防災体制の充実

- (1) 地域防災体制を強化する
- (2) 消防施設・設備整備と車両の更新を図る
- (3) 消防水利、救助器具等を整備する

施 策

(1) 地域防災体制を強化する

施策の対象

防災対策

現状と課題

本町は、地震・風水害・駒ヶ岳噴火などの自然災害の恐れがあり、防災は町にとって重要な課題です。

七飯町地域防災計画や駒ヶ岳火山噴火町相互間地域防災計画等をもとに、治山・治水対策などの各種防災事業を実施し、災害に強いまちづくりを進め、災害時に迅速かつ効果的に対応できる組織づくり、緊急事態に対応する防災行政無線の再整備、避難道路・避難所の再整備、地域住民が主体となった災害から身を守る体制づくりを進める必要があります。


施策の取組方向

災害の未然防止のために、治山・治水事業の推進や適正な土地利用の誘導に積極的に取り組むとともに、平成21年10月に発足した機能別分団を含め、消防団の組織強化を図ります。

また、災害に備え、防災意識の高揚、避難路・非難場所の確保、災害時初動マニュアルの整備、防災無線の再整備、自主防災組織数の増強など総合的な地域防災体制の強化を図ります。

基本事業

- ・ 治山・治水対策推進事業
- ・ 地域防災体制強化推進事業
- ・ 地域防災計画の見直し

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
災害から安全な地域と住民が感じている率	-	82.2%	

現状値(2009年度)はアンケート調査により把握した数値です。

施 策

(2) 消防施設・設備整備と車両の更新を図る

施策の対象

消防力・救急力の強化

現状と課題

消防体制を強化していく事が、受益者のサービス向上につながります。

署においては、昭和48年に建築された庁舎の老朽化が進んでおり、また狭隘で収容人員に余裕がない状況にあります。人員については、署は10～11名、大中山分遣所は2～3名、大沼分遣所は2名体制となっており、徐々に増員していますが、まだ出動人員が若干不足しています。また、年間1,000件の救急要請件数を救急車1台で対応しているほか、器材等の老朽化も進んでいます。さらに消防・救急車等についても、走行距離や老朽化による故障率が高くなっています。

施策の取組方向

庁舎内の整理整頓を徹底して、環境改善と収容人員のアップを図ります。また、出動人員の改善による体制の強化を進めます。

職員の被服や装備品を適切に更新するとともに、日々の訓練を徹底することにより消防力の強化を図ります。

消防・救急車両の更新及び適切な装備による、消防・救急体制の強化を目指します。また、搭乗する救急隊3名全員が救命士となるようにし、救命率の向上を図ります。

基本事業

- ・庁舎改築事業
- ・救急隊員専従化事業
- ・消防隊員強化事業
- ・消防職員被服・装備品の更新事業
- ・消防・救急車の更新事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
消防力の整備率(人員)	48%	51%	54%
消防力の整備率(車両)	60%	100%	維持

平成18年「消防力の整備指針」により基準の数値が変わっています。

施 策

(3) 消防水利、救助器具等を整備する

施策の対象

消防水利等の強化

現状と課題

災害に対応した水利充実、機器の整備が消防体制の強化につながります。市街地・準市街地の水利の充足率は67.2%とやや低く、不足地域での火災等では、水利確保に苦慮している状況にあります。耐震型の防火水槽は5基と少なく、地震等の大規模災害に対応できない現状です。救助器具については、消防車に積載しており活動範囲が制限されています。また、救助器具等は耐用年が近づいている状況です。

施策の取組方向

消火栓においては、計画的に設置して不足地域の解消を図ります。救助器具等も適切に更新して、必要なときに最大の効果をあげられるような体制を維持していきます。

基本事業

- ・不足地域への消火栓新設事業
- ・油圧救助器具更新事業
- ・空気呼吸器更新事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
消防力の整備率(水利)	80%	67%	70%

平成18年「消防力の整備指針」により基準の数値が変わっています。

1 - 5 情報ネットワークの整備

- (1) 情報通信を活発化する
- (2) 電子自治体を構築する

施策

(1) 情報通信を活発化する

施策の対象

地域情報化

現状と課題

情報技術の進展や情報通信ネットワークの広がりはめざましく、インターネット等を通じて世界規模の情報の交流が行われ、経済活動や住民生活に大きな影響を与えています。これらに対応するための基盤となる地域インフラの整備は、地域情報通信基盤整備推進交付金を活用し、本町におけるブロードバンド未整備地区を光ファイバーにて整備することによって、本町全域でのブロードバンド整備が完了しています。

今後は、環境を活用できる人材育成やアプリケーションの整備など、ソフト環境の整備を図る必要があります。

施策の取組方向

住民生活の向上及び地域経済の活性化のために、情報基盤を活用したソフト環境の整備を官民一体となつてすすめ、住みよい社会環境を構築するよう努めます。また、すでに整備している学校間ネットワークなどを利用し、ICTを活用した教育の活発化を図り、情報ネットワーク社会の構築を目指します。

基本事業

- ・情報基盤整備事業（完了）
- ・ICT活用環境整備事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
町内のブロードバンド カバー率	95.8%	100%	維持

施策

(2) 電子自治体を構築する

施策の対象

行政のICT化

現状と課題

国際化、情報化、女性の社会進出、高齢化、余暇・文化志向などの時代の変化の中で、行政サービスのあり方も多様化しつつあります。地域の活性化、高齢者福祉の推進、地域産業の振興、地域文化などに果たす行政の役割はますます重要となり、高度化する住民の行政ニーズに対応できるICT技術を活用した、行政の調整・総合機能の向上や効率的な行政運営、豊かな地域づくりをめざした行政の文化化などが求められています。

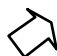
施策の取組方向

国がすすめる総合行政ネットワーク(LGWAN)をはじめとした電子自治体の構築を目指し、ICT化による迅速なサービスを提供します。

また、行政情報公開に対応する文書管理システムの構築、証明書の自動交付機、コンビニエンスストアにおける証明書等の交付及びマルチペイメントなど、住民がより便利になるようICTを活用したシステムの構築を目指します。

基本事業

・行政手続ICT活用推進事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
行政手続のICT活用	0件	0件	

2 うつくしさ満喫・かいてき 確保 ~ 環境保全分野

- 2 - 1 環境施策の総合的推進
- 2 - 2 循環型社会の構築
- 2 - 3 上下水道の整備
- 2 - 4 公園・緑地・水辺の整備
- 2 - 5 景観の保全・整備

2 - 1 環境施策の総合的推進

(1) 自然保護及び環境美化運動を推進する

施策

(1) 自然保護及び環境美化運動を推進する

施策の対象

環境の保全

現状と課題

緑豊かな自然と住みよい環境を保全・向上させるため、水質汚濁の防止をはじめ、緑化・花の植栽などを進めていますが、大沼国定公園をもつ本町の特性である美しい自然環境を保護するため、本町全体で環境施策を総合的に進める必要があります。

施策の取組方向

自然環境の保全をはじめ、水質汚濁の防止、地球温暖化の防止などあらゆる環境問題への対応と環境学習の推進を図り、住民参画のもと、花いっぱい運動の推進など環境を総合的にとらえた施策を一体的に推進します。

基本事業

- ・住民参画の環境学習推進事業
- ・環境保全団体等の育成事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
水質環境基準達成率 (町内11河川3水路等) 16ヶ所で測定	100%	100%	維持

2 - 2 循環型社会の構築

(1) ごみの発生抑制、適正処理を推進する

施策

(1) ごみの発生抑制、適正処理を推進する

施策の対象

一般廃棄物処理

現状と課題

本町のごみについては、平成22年度までの過去5年間において、年平均で約1万トン発生しており、資源ごみのうち100トンが、リサイクル不能のため最終処分場で埋立て処理されている現状です。環境問題や資源循環に配慮した、循環型のゼロエミッション社会の構築を目指していく必要があります。

施策の取組方向

地球環境・資源保護に配慮した、持続可能な循環型社会を構築するため、住民に3R運動などを理解してもらい、これらの啓発活動などの取り組みを積極的に進めます。

また、ごみ処理にあたっては、ごみの破砕機導入やバイオマスを活用することにより、さらなる効率化を図ります。

リデュース (Reduce = 減らす)、リユース (Reuse = 再使用)、リサイクル (Recycle = 再資源化) の3つの英語の頭文字「R」をとって「3R」と呼んでいます。

基本事業

- ・ごみの出前講座開催事業
- ・減量化推進事業
- ・エコ・リサイクル製品の利用推進事業
- ・資源ごみ集団回収の推進
- ・資源ごみの選別推進事業
- ・生ごみ堆肥化の普及推進
- ・不燃粗大ごみの破砕機導入事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
1人当りごみ排出量	383.1kg	363.1kg	288.4kg

2 - 3 上下水道の整備

- (1) 上水道の整備を進める
- (2) 下水道を整備し、生活環境を改善する

施策

(1) 上水道の整備を進める

施策の対象

水の安定供給

現状と課題

本町の水道は、昭和31年に認可を受け大沼簡易水道事業が始まり、その後昭和39年に大中山簡易水道事業が認可を受け、昭和63年度に藤城簡易水道事業が認可を受け事業を開始しています。

大沼簡易水道は、その後昭和43年に拡張事業、昭和59年に第2次増補改良事業、平成4年度に拡張事業を行い、また、配水管が老朽化してきていることから、布設替事業を平成6年度から行っています。

大中山簡易水道は、本町地区等への給水区域拡張のため、七飯町上水道事業として昭和51年度から開始となっています。

藤城簡易水道は、水量拡張及び峠下・仁山地区までの給水区域拡張のため、平成17年度から拡張事業に着手、平成21年度に事業が完了しています。

現在七飯上水道は給水人口が計画給水人口を超えており、また、施設や水道管の老朽化が進んでいることから、第2次増補改良が必要となってきています。

施策の取組方向

水道法では、水道の布設及び適正かつ合理的な管理をするとともに計画的に整備して、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することとされていることから、法に基づき計画的整備に努めます。また、横津岳や東大沼の水源地の保全にも力をいれ、いつまでも良質な上水を供給できるよう取り組みます。

基本事業

- ・簡易水道老朽管更新事業（藤城・大沼簡易水道）
- ・水道未普及地域への水道整備事業（軍川、峠下・仁山）(完了)
- ・七飯上水道第2次増補改良事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
水道普及率	95%	96%	98%

施策

(2) 下水道を整備し、生活環境を改善する

施策の対象

下水道整備

現状と課題

下水道については、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業によりその整備を進めていますが、水洗化率の向上、処理区域内の整備を図って水質保全に努める必要があります。

また、衛生的で快適な居住環境の改善ばかりでなく、浄化施設を常に点検、機器更新を進めてきれいな水を排水し、公共用水域の水質を保全する必要があります。

施策の取組方向

下水道処理区域内の下水道整備を目標に、事業の推進、水洗化率の向上、処理区域の拡大を図ります。

また、施設の適正な維持管理と施設機器の長寿命化及び更新により、水質基準を満たした処理水の排水に努め、大沼をはじめ公共用水域の水質保全に努めます。

さらに、水循環の重要性について啓発活動を進め、節水型のまちづくりに取り組みます。

基本事業

- ・管渠新設工事事業
- ・大沼浄化センターの機械・電気設備長寿命化及び更新事業
- ・未接続世帯への指導事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
下水道普及率	74%	75%	81%
水洗化率	83%	84%	90%

2 - 4 公園・緑地・水辺の整備

(1) 総合公園を整備する

(2) 公園内の遊具や施設の維持管理を図る

施策

(1) 総合公園を整備する

施策の対象

公園・緑地の整備

現状と課題

近年の都市化の進行により、空き地や森林が減少するとともに、身近に安全な遊び場が少なくなってきました。都市計画マスタープラン策定時の住民アンケート調査においても、身近に利用できる公園の不足に対する声が見られる事から、住民のスポーツ・レクリエーションの拠点として日常的に利用でき、「子どもから高齢者、障がいのある方を含めた多くの住民が安心して遊び、くつろぎ、ふれあう事のできる、身近な憩いの場」の整備が望まれています。

施策の取組方向

子どもから高齢者、障がいのある方を含め多くの住民が身近に利用でき、夏場だけではなく冬季間も健康を維持する憩いの場を提供するために、広く住民から意見を取り入れ、「誰もがいつでも気軽に利用でき、防災拠点ともなる」総合公園を整備します。

基本事業

・七飯町総合公園整備事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
1人当りの都市公園面積 (都市計画区域内)	1.95㎡	3.60㎡	5.90㎡

施 策

(2) 公園内の遊具や施設の維持管理を図る

施策の対象

施設の維持管理

現状と課題

本町には、都市公園等 14 箇所、都市計画道路（街路）沿いに設置されている 5 箇所のポケットパーク、駅前広場などがありますが、これらの公園を住民が常に憩える、清潔で安全な状態に保つことが求められています。

また、公園施設の補充・修繕により、安全で清潔、快適な公園の維持管理が必要です。


施策の取組方向

公園内の遊具や施設の改善・修繕・補充により、安全で快適な公園として管理していきます。また、今後も清潔な状態が保たれるように、清掃・除草・立木の剪定・消毒等を行います。

さらに、公園の管理について、地域管理、住民管理の方策を模索していくとともに、ボランティアの育成・支援などにより、効率的管理の方策を探ります。

基本事業

- ・公園内の遊具や施設の改善維持管理事業
- ・団体・ボランティア育成事業

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
公園管理の住民参加	-	-	

2 - 5 景観の保全・整備

(1) 景観の保全、整備を図る

施策

(1) 景観の保全、整備を図る

施策の対象

景観保全・整備

現状と課題


本町には、大沼国定公園をはじめ、仁山高原、横津岳、赤松街道など自然的、歴史的景観が多様に残されています。これらの景観は町の貴重な財産であり、ゆとりやうるおい、美しさなどを求める現代にあって住民の心のよりどころともなっています。この景観を保全・整備して後世に継承していくことが必要になっています。

施策の取組方向

良好な景観の形成・保全のため、景観に関する総合的指針を策定し、地域の特性を活かした景観、赤松街道など歴史的景観の保全を進めるとともに、自然景観にあったサインの整備、公共施設などの整備にあたり、景観と調和したデザインの導入に努めます。

基本事業

- ・景観に関する総合的指針策定事業
- ・サイン整備事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
美しいまちと住民が感じる率	-	77.2%	

現状値(2009年度)はアンケート調査により把握した数値です。

3 やさしさ溢れ・いきいき現役 ～保健・医療・福祉分野

- 3 - 1 保健・医療体制の充実
- 3 - 2 地域福祉の充実
- 3 - 3 高齢者福祉の充実
- 3 - 4 障がい者福祉の充実
- 3 - 5 子育て支援の充実
- 3 - 6 社会保障の充実

3 - 1 保健・医療体制の充実

- (1) 健康づくりのための環境整備を進める
- (2) 生活習慣病を予防する
- (3) 家族が健やかに生活できる環境をつくる
- (4) 医療の充実と保健・福祉との連携を図る

施 策

(1) 健康づくりのための環境整備を進める

施策の対象

健康づくり環境

現状と課題

住民の健康を保持増進するための保健指導を行っていますが、事業への参加、受診率の向上が見られないのが現状です。今後は受診環境等の整備を行い、住民自ら行動出来る環境づくりが必要です。

また、疾病に対する予防ワクチンの認可が進み、予防接種による疾病予防が可能となってきました。

施策の取組方向

住民が自分らしくいきいきと輝いて暮らすことが出来るように、健康づくりに関する総合指針の策定により、地域保健体制の整備、健康増進を進める組織の育成・支援を図って、地域保健活動の推進に努めます。

また、予防接種事業により、疾病予防の環境整備を進めます。

基本事業

- ・健康診査及び検診の充実
- ・健康教育・健康相談の充実
- ・介護予防教育の浸透

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
健診受診率	健診毎に 11.8%～22.6%	健診毎に 11.4%～24.0%	健診毎に 12%～26%

施 策

(2) 生活習慣病を予防する

施策の対象

生活習慣の改善

現状と課題

健やかな生活を送るためには、子どもから高齢者までのすべての住民が健康についての関心を持ち、健康づくりに努めなければなりません。

そのためにも、各機関が協働し、地域の改善や整備に努め、個人の健康づくりの取り組みを支援することが必要です。また、自らの生活習慣を改善し、豊かな生活の実現に向けた健康づくりが求められています。

施策の取組方向

すべての住民が生活の改善に努め、生活習慣病を予防し、健康づくりのできる環境づくりに努めます。

基本事業

- ・生活習慣病を予防する（一次予防に重点を置いた健康づくりの推進）
- ・生活習慣の見直しによる疾病予防の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
肥満の人の割合	男性 27% 女性 18%	男性 27% 女性 16%	男性 22%以下 女性 15%以下
高血圧の人の割合	男性 38% 女性 29%	男性 36% 女性 26%	男性 21%以下 女性 19%以下
運動習慣のある人の割合	男性 49% 女性 46%	男性 55% 女性 55%	男性 60%以上 女性 60%以上

施 策

(3) 家族が健やかに生活できる環境をつくる

施策の対象

乳幼児の健康

現状と課題

核家族・ひとり親家庭の増加や共働き世帯の増加、少子化等を背景に、家族形態が変化してきており、親自身の未経験、身近に相談者がいないなど育児・子育てに自信が持てず悩む親が増加しています。また、インターネットの発達、父の帰宅が遅い、近所づきあいがいいなど母子で過ごす時間が長く、閉じこもりがちな家族もあり、子どもを取り巻く環境が変化しています。

施策の取組方向

子育てに関する相談の充実、地域で子育てができるネットワークの整備等、子育てに取り組む家庭の支援体制を整備して、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくり、このまちで子育てがしたいと思える環境づくりを進めます。

基本事業

- ・各種健診（妊婦・乳幼児）事業
- ・すくすく赤ちゃんサロン
- ・子どもの発達相談
- ・親子健康づくり運動教室

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
乳児健診受診率	67.4%	67.6%	80%以上
1歳6ヶ月健診受診率	80.1%	91.1%	95%以上
3歳健診受診率	84.0%	81.1%	85%以上

施 策

(4) 医療の充実と保健・福祉との連携を図る

施策の対象

医療体制

現状と課題


本町には、2か所の病院、16か所の診療所、10か所の歯科診療所がありますが、隣接地域の基幹病院、町内医療機関との連携を強化し、機能分担による高度な医療ニーズへの対応が課題です。また、救急医療においても休日・夜間の救急、診療科目の拡充などの体制強化が必要になっています。

施策の取組方向

隣接地域や町内医療機関相互の機能分担と連携、施設の整備充実等を進め、地域医療体制の強化に努めるとともに、保健・福祉との連携を強めます。

基本事業

- ・医療機関相互の機能分担と連携
- ・保健・福祉との連携

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
住民の医療への満足度	-	77.8%	

現状値(2009年度)はアンケート調査により把握した数値です。

3 - 2 地域福祉の充実

- (1) 地域福祉活動を推進する
- (2) 福祉意識の高揚を図る
- (3) 福祉団体を育成する

施 策

(1) 地域福祉活動を推進する

施策の対象

地域福祉活動

現状と課題

住民が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、総合保健福祉計画（平成23年度見直し）を基本に、地域と協働して保健・医療・福祉サービスの確立を図る必要があります。


施策の取組方向

地域福祉活動の推進には、地域住民や各種団体の共通認識が必要であることから、社会福祉協議会が取り組んでいる地域福祉推進会議や、民生委員児童委員協議会、町内会連合会、老人クラブ連合会、ボランティア協議会等と連携・強化を図ります。

また、地域包括支援センターを設置してから平成23年度で5年が経過することから、地域における高齢者や障がい者の総合的な相談窓口から、介護予防マネジメントやケアマネージャーの支援といった、一体的なサービス体制の強化に向けた取り組みを推進します。

基本事業

- ・七飯町総合保健福祉計画の策定
- ・民生委員児童委員活動の充実
- ・町内会活動との連携強化
- ・地域包括支援センター活動の充実
- ・社会福祉協議会との連携強化
- ・地域福祉推進会議の活動強化
- ・老人クラブとの連携強化

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
地域の連携強化	当初計画策定時 未決定	-	

施 策

(2) 福祉意識の高揚を図る

施策の対象

福祉意識

現状と課題

福祉が高齢者や障がい者の方だけでなく、住民の誰もが関係することと考え、住民を対象に学習会等を開催し、福祉意識の高揚を図ることが必要です。

施策の取組方向

関係各課や機関と連携を図り、福祉意識高揚のための学習会を開催します。
また、福祉サービスのパンフレットや福祉マップを作成します。

基本事業

- ・学習会の開催
- ・チラシの作成、広報の発行、ホームページへの掲載
- ・福祉マップの作成

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
学習会開催数	年0回	年7回	町内各地区 年1回

施 策

(3) 福祉団体を育成する

施策の対象

団体育成支援

現状と課題

住民の福祉ニーズは多様化しており、地域における相互扶助を進めることが必要となっています。地域を支えるボランティア活動の充実、福祉団体の育成を支援し、関係機関との連携による一体的・総合的なサービスの提供が必要です。

施策の取組方向

総合保健福祉計画を基に、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO法人等の育成を支援します。

基本事業

- ・社会福祉協議会との連携を図る
- ・ボランティアセンターとの連携を図る
- ・総合保健福祉計画の策定

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
ボランティア団体数	14団体	13団体	17団体
個人ボランティア数	53名	32名	70名

ボランティア団体に属さない個人登録ボランティア数。

3 - 3 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者福祉を推進する
- (2) 介護保険制度を充実する

施策

(1) 高齢者福祉を推進する

施策の対象

高齢者

現状と課題

本町の65歳以上の高齢者人口は毎年漸増(ぜんぞう)しており、平成21年の高齢化率は26.3%となっています。高齢者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを、支援する仕組みを構築する必要があります。

施策の取組方向

高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために、必要な保健福祉サービスを提供するとともに、高齢者を地域で支える「七飯町要援護者支え合い事業」の推進など地域福祉ネットワークの形成、老人クラブ活動等への支援、生きがいつくりの推進など社会参加の拡大を図ります。

また、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを推進することは、障がい者や子どもたちにとっても住みやすいまちであることから、SOSネットワーク(あんしんネットワーク)の充実強化と、認知症高齢者などの社会的弱者に対する理解を深めるための、住民を対象にした研修会等の取り組みを進めます。

基本事業

・ 高齢者の生活支援事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
外出支援サービス利用者数	実人数88人 (延利用者数 1,782人)	実人数64人 (延利用者数 1,917人)	

注：目標値は平成23年度に策定する総合保健福祉計画で決定予定です。

施 策

(2) 介護保険制度を充実する

施策の対象

40 歳以上の住民

現状と課題

介護を必要とする高齢者は急速に増加しています。また、一人暮らし高齢者の増加、女性の社会進出等により、家族の介護力は低下してきており、家族介護者に過重な負担が強いられ、介護に対する不安は老後の最大の課題となっています。こうした背景のもと、高齢者の保健福祉サービスの着実な推進を図るとともに、介護に対する不安を解消するため、介護を社会的に支える仕組みを構築する必要があります。

施策の取組方向

要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態になることの防止を進めるとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限りその居家で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを支援します。

また、介護保険料の改定につながる介護保険事業計画の見直しにあたっては、介護を必要とする高齢者と元気な高齢者のバランスを考慮して、各種施設整備計画や制度の検討を行います。

基本事業

- ・ 地域支援事業
- ・ 新予防給付事業

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
認定者数	1,022 人	1,187 人	

注：目標値は平成 23 年度に策定する総合保健福祉計画で決定予定です。

3 - 4 障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者プラン・障がい福祉計画を策定・推進する
- (2) 相談・治療・訓練体制を充実する
- (3) 日常生活を支援する
- (4) 障がい者の自立機会の拡大を図る
- (5) 障がい者が住みよいまちづくり

施 策

(1) 障がい者プラン・障がい福祉計画を策定・推進する

施策の対象

障がい者(児)

現状と課題

障がい者福祉施策は生活全般にわたり、一人ひとりの障がいの状態や生活実態によって様々な分野の取り組みが必要です。また、旧法による支援体系が平成23年度までに新体系に移行することから、第2期総合保健福祉計画の見直し時期である平成23年度に、現在の障がい者プラン・障がい福祉計画の検証を行い、具体的なサービス量等を見込んだ新計画を策定します。

旧法とは障害者自立支援法の用語で、新体系の施設サービスに対し、旧支援費制度における施設サービスに相当するものをさす場合に用いられます。平成23年度末までの政令で定める日までは、障がい福祉サービスとみなされます。

施策の取組方向

平成23年度に、総合保健福祉計画における障がい者プラン及び障がい福祉計画を策定し、平成24年度から計画をスタートさせます。

基本事業

・七飯町障がい者プラン及び七飯町障がい福祉計画の策定・推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
障がい者プランの推進	前障がい者プラン計画期間	前障がい者プラン計画期間	プランの継続作成
障がい福祉計画の推進	障がい福祉計画は未策定	前障がい福祉計画期間	計画の継続作成

施策

(2) 相談・治療・訓練体制を充実する

施策の対象

障がい者(児)

現状と課題


関係医療機関との連携を強化し、各種検診事業の充実、医療体制の整備を図り、障がいの原因となる疾病の予防、障がいの早期発見に努める必要があります。また、保健・医療・教育等の関係機関の協力を得ながら、機能回復訓練・職業訓練体制の整備を進め、一貫した総合的な相談・更生援護・療育等の整備・拡充が求められています。

施策の取組方向

医療やサービスの積極的且つ適正な利用を周知するほか、子ども発達支援相談を引き続き実施します。また、町内各機関の連携を深め、相談体制の充実に努めます。

基本事業

- ・発達支援センターの設置
- ・子ども発達支援相談の実施
- ・ホームページや広報でのサービスの情報提供

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
サービスの周知	サービスの周知	サービスの周知	
発達支援センターの設置	発達支援センターの設置	発達支援センターの設置	発達支援センターの設置
子ども発達支援相談の充実・利用度	子ども発達支援相談の開催 (年3回)	子ども発達支援相談の開催 (年6回)	子ども発達支援相談の開催 (年6回)

施策

(3) 日常生活を支援する

施策の対象

障がい者(児)

現状と課題

障害者自立支援法に従い、障がいの種類(身体・知的・精神)にかかわらず、サービスの提供を一元化し、提供体制の整備・充実を図るとともに、総合的に障がい者をサポートするための相談体制の確立が急務となっています。

また、従来から実施されている障がい者地域交流推進事業を継続しつつ、参加者からの意見等を取り入れ、より充実した内容として参加者の増加を図り、障がい者間の情報交換・交流を深めることが必要です。

施策の取組方向

障害者自立支援法により、介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具といった自立支援給付、更に地域生活支援事業として日常生活用具給付や移動支援事業等の充実を図ります。

介護給付・訓練等給付の決定にあたっては、ケアマネジメントの導入、審査会での決定を行うなど、サービスの利用決定プロセスを透明化します。

これらサービスの情報提供や利用方法等についての相談を受ける等、総合的な相談支援体制を確立して、自立支援システムとして整備していきます。

また、障がい者地域交流推進事業の充実を図り、障がい者間の情報交換・交流の場をつくります。

基本事業

・障害者自立支援法による自立支援システムの整備

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
自立支援システムの整備・充実	-	-	自立支援システムの整備・充実

施策

(4) 障がい者の自立機会の拡大を図る

施策の対象

障がい者(児)

現状と課題


障がい者が自立して暮らせるよう、住居の確保、日常生活の介助者の派遣、就労移行支援といった訓練等給付、支援のネットワークづくりなどの援助体制の整備が必要です。また、障がい者の経済的自立を目指して、障がい者の店づくり等の支援や利用促進、町内の事業所に対して雇用の拡大を働きかけることが必要です。さらに、障がい者団体の支援・育成に取り組み、イベントの開催やスポーツ・レクリエーション活動等を通して、地域社会との交流を促進することも必要です。

施策の取組方向

本町の事業所への雇用促進、訓練等給付の利用促進、障がい者施設間の交流促進や地域社会との交流事業などを推進するほか、障がい者団体や障がい者施設の活動強化を図ります。

基本事業

- ・町内事業所への障がい者就労アンケート調査
- ・事業所への就労に関する懇談会等の開催
- ・精神障がい者通所授産施設の運営及び施設での交流会等の開催
- ・障がい者団体や障がい者施設等への協力や支援

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
障がい者の雇用率	-	-	
居住施設の整備	グループホーム 1 ユニット (6人)	グループホーム 11 ユニット (46人)	

注：「居住施設の整備」の目標値は平成23年度に策定する総合保健福祉計画で決定予定です。

施 策

(5) 障がい者が住みよいまちづくり

施策の対象

障がい者(児)

現状と課題

バリアフリー化のための住宅改修の相談、情報提供、資金貸付制度の活用など、自立や介助・介護を容易にし、安心して暮らせる住まいづくりの支援が求められています。また、ユニバーサルデザインはもちろんのこと、障がい者が安心して外出できるよう、建築物・道路・公園など、高齢者・障がい者の誰もが利用しやすい施設づくり、まちづくりが必要です。地域社会との交流機会の拡充や学校における福祉教育の推進により、住民の意識の啓発を図るとともに、障がい者へのボランティア活動の支援も必要です。


施策の取組方向

住宅改修の情報提供や制度の周知を行い、バリアフリー化の支援をしていきます。

また、ホームページやイベントなど様々な機会を利用して、障がい者福祉の必要性を啓発します。公共施設の建設にあたっては、誰もが利用しやすい設備となるように提言していきます。さらに、ボランティア団体への情報提供や支援を行います。

基本事業

- ・ホームページ等での住宅改修の情報提供
- ・町が策定する各種計画への提言

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
バリアフリー化やユニバーサルデザインによる障がい者の住みやすさ及び活動の容易さへの支援	利用なし (住宅改修)	利用なし (住宅改修)	

3 - 5 子育て支援の充実

(1) 子育てを支える

施 策

(1) 子育てを支える

施策の対象

子育て家庭の支援

現状と課題

保育ニーズに対応して、特別保育事業として乳児保育・一時保育・延長保育を実施しています。しかし、子どもが病気の際に病院・保育所等において一時的に保育する、病児・病後児保育を実施していないことから、サービスの拡大について検討が必要です。

また、子育て支援について、町内に2か所ある子育て支援センターで、子育てのネットワークづくりとサポートシステムの充実が必要です。

さらに、学童保育クラブは定員を超えて利用しているクラブがあるため、民間学童保育クラブの参入を含め、施設整備が必要となっています。

施策の取組方向

多様化する保育ニーズに対応するため、公立・私立問わず認可保育所におけるサービス充実と質の向上を図ります。また、季節保育所においては認可保育所への移行や統合を検討します。

子育て支援センターは、地域子育て支援ネットワークの中核として、子育てに対する相談、不安の解消や事業の拡充に努めます。

学童保育クラブについては、5か所（平成22年4月現在）で実施していますが、2か所で定員を超えているため、小学校の空き教室の活用や民間学童保育クラブの参入を含めて施設整備に努めます。

基本事業

- ・保育内容の充実
- ・子育てネットワークの確立推進
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
特別保育事業の拡充	2ヶ所	5ヶ所	6ヶ所

3 - 6 社会保障の充実

- (1) 低所得者の福祉を進める
- (2) 医療費の適正化を進める
- (3) 国民年金制度の普及を図る

施 策

(1) 低所得者の福祉を進める

施策の対象

援護活動

現状と課題

平成 21 年度 4 月末現在の生活保護の世帯状況は 292 世帯・450 名で、この 5 年間で 98 世帯・134 名、率で 5.1 ポイント増と年々増加傾向にあり、社会福祉協議会等の関係機関や関係各課と連携を図り、相談体制の充実及び自立の促進を図る必要があります。

施策の取組方向

民生委員児童委員や北海道渡島総合振興局等と連携を強化し、訪問活動の充実や被保護世帯の自立促進を図ります。

また、関係機関及び各課との連携を図り、相談体制を充実させて自立促進に努めます。

基本事業

- ・ 民生委員児童委員活動の充実
- ・ 北海道渡島総合振興局との連携強化
- ・ チラシの作成（生活福祉資金等）
- ・ 応急生活資金貸付金事業の充実

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
保護率	10.5% (306 人)	15.6% (450 人)	10% (292 人) 人口推計より

施策

(2) 医療費の適正化を進める

施策の対象

医療費

現状と課題

長引く不況と被保険者の高齢化により、被保険者数・医療費ともに高い伸びを示しています。疾病の早期発見予防活動の徹底などにより、医療費の増加に歯止めをかけることが急務となっています。

施策の取組方向

国民健康保険医療費の軽減に努めるため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上及び国保ドック事業の活用等、保健センターとの連携のもとに被保険者の1次・2次予防を図り、医療費の抑制を図ります。

基本事業

- ・国保ドック事業(人間ドック・脳ドック)
- ・医療費通知事業
- ・特定健康診査
- ・特定保健指導

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
1人当たり医療費	202,411円	243,950円	200,000円

施 策

(3) 国民年金制度の普及を図る

施策の対象

国民年金

現状と課題

国民年金は、将来における安定した所得保障の基盤として重要な制度です。

しかし、本格的な高齢社会の進展に伴う被保険者と受給者との不均衡などから、将来の制度運営に対する不信や不安が高まっています。

年金制度に対する理解を得ながら、未加入や未納者の解消を図る必要があります。


施策の取組方向

年金に対する広報活動や相談等を行い、制度に対する理解と認識を深め、未加入の防止と未納者の減少に努めます。

相談窓口の体制を見直すとともに、担当職員の知識の向上に努め、時間がかかりがちな年金相談事務をスムーズに進め、住民の利便性向上を図ります。

基本事業

- ・ 広報活動
- ・ 相談事業の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
国民年金加入届出数	712件	976件	

4 すくすく育ち・地域に貢献 ～教育・文化分野

- 4 - 1 幼児・学校教育の充実
- 4 - 2 生涯学習社会の確立
- 4 - 3 生涯スポーツの振興
- 4 - 4 青少年の健全育成
- 4 - 5 地域文化の育成
- 4 - 6 交流活動の推進

4 - 1 幼児・学校教育の充実

- (1) 学校教育環境の充実を図る
- (2) ふるさと七飯に根ざした教育を推進する
- (3) 学校・家庭・地域の連携を進める

施策

(1) 学校教育環境の充実を図る

施策の対象

教育環境

現状と課題

優れた教育を進めていく上で、良好な教育環境を整備・確保していくことは欠かせない要件です。本町独自のきめの細かい教育を推進するとともに、時代の変化に対応した教育内容の充実や、学校・家庭・地域が連携した特色ある学校づくりなどが必要となります。

また、幼稚園や小・中学校における園児・児童・生徒の安全性を高めるため、必要に応じた施設の改造・改築が課題となっています。

施策の取組方向

すべての子ども達が安心して学び、遊び、交流できる教育環境づくりのため、教育関連施設を整備します。

すべての施設において、安全で快適な教育環境を提供できるように、耐震診断結果に基づき、耐震化と老朽化した施設の改築を図るとともに、校舎内・敷地内での子どもたちの安全を確保します。

基本事業

- ・教育施設維持管理事業
- ・校舎敷地内の安全確保
- ・藤城小学校改築

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
校舎内への不審者の侵入事例	0件	0件	維持

施 策

(2) ふるさと七飯に根ざした教育を推進する

施策の対象

ふるさと教育

現状と課題

本町では、児童・生徒が本町の自然や社会、文化、福祉、産業等に触れる機会を充実させるため、これまで特色ある教育、特色ある学校づくりを進めてきました。


今後も、創造力と豊かな心を持つ児童・生徒の育成に努めるとともに、教育内容の一層の充実を図る必要があります。

施策の取組方向

ふるさとを愛し、本町の未来を築き上げるため、児童・生徒の情操と自立心の養成に努め、「総合的な学習」の核となるふるさと教育を進めます。このため、美しい自然や人々とのふれあいの中で、ふるさと七飯町の良さを体感できる各校の特色ある教育活動を支援します。

基本事業

・ふるさと教育の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
町へ愛着を感じている 10代の住民の割合	75.4%	84.8%	

現状値(2009年度)はアンケート調査により把握した数値です。

施策

(3) 学校・家庭・地域の連携を進める

施策の対象

教育の連携

現状と課題

優れた教育を進めていく上で、学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、いじめ・不登校等の対策、及び不審者等から子どもたちを守るためには、3者の連携が必要不可欠で、今後一層の連携の強化が必要になっています。

施策の取組方向

学校・家庭・地域の連携を進め、すべての子どもたちが安心して学び、遊べる教育環境づくりとともに、不審者等から児童生徒を守る地域ぐるみの防犯体制の充実を図ります。

また、いじめ・不登校の防止を図るため、個々に応じた細かな指導を図ります。

基本事業

- ・学校・家庭・地域での防犯体制の充実
- ・適応教育相談員、スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
不登校の発生率			
・小学校	0%	0%	0%
・中学校	1.7%	1.0%	0%

4 - 2 生涯学習社会の確立

- (1) 生涯学習環境の整備・充実を図る
- (2) 生涯学習施設を整備する
- (3) 成人教育を推進する
- (4) 高齢者教育を推進する

施 策

(1) 生涯学習環境の整備・充実を図る

施策の対象

学習環境

現状と課題

ライフスタイルの多様化・個性化などにより、地域連帯感の希薄化傾向がみられ、住民参加の意識高揚、指導者の養成等、地域活動や学習機会、文化活動の場が求められています。

また、サークル・団体等の活動が活発に行われるためには、これらの活動の拠点となる施設を中心に、『人づくり』や社会的連帯意識に支えられたまちづくりを進めていくことが必要です。

これらの活動の場である身近な地域振興会館等は、地域において重要な機能を有していますが、建築後20年から30年経過しており、老朽化に対する施設整備を行う必要があります。

施策の取組方向

生涯学習推進体制の確立、学習情報の提供を進め、地域リーダーの育成、自主的なまちづくり活動の支援や生活・文化・福祉など地域住民のさまざまな活動の活性化を図るとともに、文化・コミュニティ活動の場となる安全な施設の整備充実を図ります。

基本事業

・町内地域振興会館等の改修整備事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
地域振興会館の改修	-	-	↗

施策

(2) 生涯学習施設を整備する

施策の対象

生涯学習施設

現状と課題

昭和45年12月1日に開設した七飯町社会福祉センター(現七飯町地域センター)を中央公民館機能として充て、2階の一室を七飯公民館図書室として開設し現在に至っています。その後、蔵書・開架の増加に伴い施設の狭隘化が進行し、住民の図書館建設の気運が高まり、七飯町文化の森建設構想に図書館建設が含まれ、早期の実現が望まれていました。しかし、国や地方自治体の財政が逼迫し事業年度の見直しがされ、まだ建設には至っていません。

施策の取組方向

公民館図書室の管理運営は、利用者側にたった運営に配慮しながら、図書購入費の確保、道立図書館の事業により図書の確保に努めます。

また、図書館建設に向けた基金への積み立てを続けるとともに、民間活力の導入や有用な補助制度等による整備手法を検討し、図書館建設に向けた取り組みを進めます。

基本事業

- ・図書館建設事業
- ・図書購入事業
- ・町内移動図書室事業(年4回・町内7か所の図書入れ替え)

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
各図書館貸出図書数			
・七飯町地域センター	18,709冊	18,788冊	28,000冊
・大中山コモン	5,204冊	6,452冊	7,000冊

施 策

(3) 成人教育を推進する

施策の対象

成人教育

現状と課題

社会生活を営むうえで必要とされる社会的課題や地域課題に対し、人々の学習要求の多様化の中で、各種団体などさまざまな分野で行われる自主的な学習活動や地域活動の更なる充実が求められています。

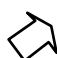
また、時代の進展に即した知識や技能を自ら身につける学習機会に努めるとともに、住民参加の推進、指導者の育成など、多様な学習活動を推進することが必要です。

施策の取組方向

高度化・多様化する学習ニーズに応える学習機会の充実に努め、自主的な学習への支援や各種団体指導者の育成、自己の啓発を図る多様な学習活動を推進し、豊かな家庭・地域づくりを目指す社会教育を推進します。

基本事業

- ・ PTA 活動への支援
- ・ 女性団体活動への支援
- ・ 子ども会育成指導者の育成

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
学習機会の拡充と内容の充実	-	-	

施 策

(4) 高齢者教育を推進する

施策の対象

高齢者教育

現状と課題

高齢化・核家族化が進んでいる中で、高齢者が自らの生きがいを見いだす学習活動や文化・スポーツ活動など、うるおいのある充実した人生を求められています。

高齢者対策においては、福祉・医療面だけでなく高齢者と若年者や年少者との世代間交流の促進、情報提供や相談体制の充実など、自ら生きがいを養う学習機会の拡充を進めていくことが必要です。


施策の取組方向

老人大学をはじめ各種高齢者のための講座を通して、自らの健康や学習に対する意識の高揚、社会参加活動の場の提供や学習成果を社会的に還元できるような高齢者教育の充実を図ります。

また、高齢者と幼児との交流の機会と場を設け、経験豊富な高齢者の力を活用しながら世代間交流の促進を図れるように取り組みます。

基本事業

- ・老人大学の開設
- ・世代間交流の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
講座の充実	-	-	

4 - 3 生涯スポーツの振興

- (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
- (2) スポーツ・レクリエーション施設を整備する

施 策

(1) スポーツ・レクリエーションを振興する

施策の対象

スポーツ振興

現状と課題

住民一人ひとりが健康で生き生きと過ごすため、日頃からのスポーツ活動が大切ですが、施設や機会の不足もあり、継続的な健康増進・体力づくりが充分ではありません。

また、スポーツリーダーが少なく、生涯スポーツの紹介・指導が充分にできていないため、若年層のスポーツ活動が学校・部活でピークとなるなど、生涯通じてのスポーツ活動機会が減少しています。

そのため、学校施設の開放を推進し、また指導体制の確立を図り、スポーツ団体の育成・支援を推進する必要があります。

施策の取組方向

すべての住民が楽しみながらスポーツ活動ができるよう、学校施設の開放を推進します。

また、それぞれの体力や年齢に応じたニュースポーツの紹介をするなど、生涯スポーツの普及に努めるとともに、スポーツ団体と連携し、指導者の育成、交流機会の創設、愛好者団体の組織化に努めます。

基本事業

- ・学校施設開放
- ・ニュースポーツの普及
- ・スポーツ団体の育成・支援
- ・スポーツイベントの開催
- ・スポーツリーダーの育成・発掘

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
施設利用人数	128,077人	126,788人	維持
イベント参加人数	4,451人	3,527人	維持

施 策

(2) スポーツ・レクリエーション施設を整備する

施策の対象

スポーツ施設整備

現状と課題

住民一人ひとりが継続的にスポーツを楽しむための施設が狭隘化・老朽化しており、多様化する住民ニーズに対応できない状態にあるため、多くの住民が余暇を利用してスポーツをいつでも楽しめるよう、スポーツ施設の整備を図る必要があります。

施策の取組方向

すべての住民が楽しみながらスポーツ活動ができるよう、体育関連施設の適正な管理運営に努めます。また、施設整備とあわせてメジャースポーツの合宿誘致などに努め、住民のスポーツに対する意識の高揚を図ります。

基本事業

- ・トルナーレクラブハウス等の整備
- ・スポーツ合宿誘致事業

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
トルナーレ施設整備率	-	-	100%

4 - 4 青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成を図る

施策

(1) 青少年の健全育成を図る

施策の対象

青少年健全育成

現状と課題

社会環境の変化や価値観の多様化などにより、体験学習の機会や異年齢集団による活動、団体活動への参加が減少し、子どもたちの豊かな心を育てるうえで、家庭や地域での教育力の低下が懸念されています。

子どもたちの豊かな人間形成や次代の地域社会の担い手としての自覚を促すためにも、団体活動を通して自主性・創造性・連帯性を育む学習機会の拡充と学習内容の充実が求められています。

施策の取組方向

子どもたちの豊かな心や青年の自己の確立、地域づくりを進める社会参加活動を拡充するために、家庭・学校・地域の連携を強めながら、社会参加やスポーツ活動、各種学習機会の拡充や団体活動への支援を進めます。

また、各地域の子ども会相互の連携交流や芸術文化の鑑賞、発表の場の提供、青年団体の自主活動への支援を図り、子どもたちの健全育成や青年の地域活動への主体的な参加を進めます。

基本事業

- ・地域子ども会の活性化
- ・子どもの文化芸術機会の創出
- ・新成人を中心にした実行委員会による式典・交流会の開催
- ・青年団体連絡協議会の活動支援

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
学習機会の拡充と内容の充実	-	-	➡

4 - 5 地域文化の育成

- (1) 文化・芸術活動への支援を進める
- (2) 歴史的文化資産を保存・継承する

施 策

(1) 文化・芸術活動への支援を進める

施策の対象

学習・活動環境

現状と課題

本町の活発な文化活動の伝統を引き継ぎ、住民が気軽に文化・芸術を楽しむ創造性のあるまちづくりが求められています。これまで、公民館講座・地域セミナーにより初心者を中心に底辺の拡大を図りつつ、文化グループ・サークル活動の推進、優れた芸術を鑑賞する機会の提供を実施している文化団体への支援を進めてきました。

しかし、財政状況の悪化に伴い、経費の一部負担を求めながら、出来る限り文化・芸術活動への支援を継続しつつ、自主活動をしている文化グループ・サークルの基盤強化に努め、これまでに築いてきた本町の文化・芸術をより強固なものにしていくための取り組みが必要になっています。

施策の取組方向

厳しい財政状況の中、参加者個々のレベルアップを目指し、一部負担を参加者に求めつつ、より内容のある講座を開催していきます。

また、自主事業を行っている文化協会に対し、より優れた芸術を招聘し、住民に鑑賞する機会を提供できるよう支援します。

基本事業

- ・公民館講座開催
- ・地域セミナー開催
- ・七飯町文化協会主催の自主事業への支援

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
延べ公民館利用者数	223,506人	203,032人	230,000人

施 策

(2) 歴史的文化資産を保存・継承する

施策の対象

文化資産保存継承

現状と課題

都市化の進行と住民生活のめまぐるしい変化の中、本町の歴史や先人の創意と工夫をしのぶ貴重な文化資産が、年々失われつつあります。この貴重な資産を守り、次代に継承することは住民の責務です。

地域文化創造の基礎である郷土愛を育むことで、文化財保護の意識の高揚を図るとともに、貴重な資料の活用を推進することが必要です。

施策の取組方向

歴史館を中心とした一般住民向け講習会や展示会を開催し、本町の歴史と自然について知識を深め、学習意欲の向上を図ります。

また、低年齢層や若年齢層の父母を対象に、年中行事等の伝統文化の継承を図るとともに、人材の育成・発掘・活用に努めます。

基本事業

- ・歴史館住民講座の開催
- ・親子体験学習会の開催
- ・歴史・民俗に関する資料の収集・保管・展示、講演会・講習会の開催

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
歴史館入館者数	18,944人	19,842人	

4 - 6 交流活動の推進

(1) 国際化・交流を推進する

施策

(1) 国際化・交流を推進する

施策の対象

国際・地域間交流

現状と課題

地域における国際化と地域間交流を進めるため、本町では平成9年にアメリカマサチューセッツ州コンコード町と、平成11年には香川県三木町と姉妹都市提携を締結し双方の町との交流活動を進めています。コンコード町には中・高校生を中心とした交流団を、三木町には小学生を中心とした交流団を相互派遣するといった、教育・文化面での交流が主体となっております。

さらに、平成22年には七飯高等学校とコンコードカーライル高校との姉妹校提携が実現し、グローバル化が広がる現代において、生徒同士により効果的な交流を進めることが必要です。

施策の取組方向

全町的な国内・国際交流活動を推進するため、両姉妹都市との交流を産業経済等の分野まで広げるほか、交流団の相互派遣、学生ホームステイの充実や、学校間交流を促進させます。特に、三木町の獅子舞フェスタや七飯町グリーンフェスタでの相互の特産品販売活動等をとおして、住民の経済交流の推進に努めます。

また、国際交流員を招致しての異文化理解の促進や、自主的かつ魅力的な事業の実施による、財団法人北海道大沼国際交流協会の会員拡大、自主運営への支援を進めます。

基本事業

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・七飯町中高生海外派遣事業 | ・七飯町民海外交流派遣事業 |
| ・国際交流のつどい事業 | ・国際交流員の招致事業 |
| ・三木町訪問交流事業 | ・獅子舞フェスタ特産品販売事業 |

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
ホームステイ受入経験 世帯数	224世帯	235世帯	270世帯

5 はつらつ働き・豊かさ実現 ～産業振興分野

- 5 - 1 農林水産業の振興
- 5 - 2 商・鉱工業の振興
- 5 - 3 観光・レクリエーションの振興
- 5 - 4 雇用・勤労者対策の充実
- 5 - 5 消費者対策の充実

5 - 1 農林水産業の振興

- (1) 既存の農地を生産性の高い農地に作り変える
- (2) 環境と調和した豊かな農業・農村地域を構築する
- (3) 農業・農村を支える基盤を形成し、多様な担い手を育成確保する
- (4) 収益性の高い農業を確立する
- (5) 多様でゆとりある農業経営を促進する
- (6) 畜産環境を整備する(ふん尿処理)
- (7) 草地の整備改良を進める(草地更新)
- (8) 森林の整備・保全・活用に努める
- (9) 内水面漁業の振興を図る

施策

(1) 既存の農地を生産性の高い農地に作り変える

施策の対象

ほ場整備

現状と課題

豊田地区は、用排水兼用水路及び泥炭土壌により、排水条件が劣悪で転作できない状況にあります。また、ほ場も細長く、作業効率が悪くなっています。

施策の取組方向

ほ場整備事業を実施することにより、各ほ場の面積を確保し、農作業の効率化、農地の流動化や、用排水路の分離・整備等により農村生活環境の向上を図ります。

基本事業

- ・道営経営体育成基盤整備事業(豊田地区)(完了)
- ・道営経営体育成基盤整備事業(豊田南部地区)
- ・道営農地保全事業(大中山地区除レキ)(完了)
- ・国営農業用水再編対策事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
ほ場整備率 (豊田地区計画区域内)	0%	97%	100%

施策

(2) 環境と調和した豊かな農業・農村地域を構築する

施策の対象

豊かな農業・農村地域

現状と課題

農村は農業生産の場と同時に、農業者を含めた地域住民の生活の場であり、美しい自然景観や環境は訪れる人々に安らぎや憩いを提供する場として、近年その役割が高く評価される一方、農家戸数の減少などにより地域（農村）社会の存立が危惧されており、農業者をはじめとする住民による地域（農村）社会を守る主体的な取組みにより、農村機能を保全し地域の活力を維持していくことが求められています。

国際化時代に対応できる力を備え、食料の供給地域として本町の農業が持続的に発展するには、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮したクリーン農業の一層の推進と、家畜排泄物やほ場残さ物の堆肥化や緑肥導入による土づくりを基本とし、農業系廃棄物は適正にリサイクル処理を進めることが必要です。

施策の取組方向

マリーゴールドの取り組みや、有機堆肥などの適正施用による土づくりを基本としたクリーン農業の推進と、農業系廃棄物の適正処理により、地域の自然環境をより豊かなものにするとともに、美しい農村景観の形成や地域社会を支えるネットワークの整備など、定住環境を高める取り組みを進め、グリーン・ツーリズムの推進による都市との交流を促進し、活力ある農村の構築に努めます。

基本事業

- ・クリーン農業の推進
- ・農地・水・環境保全向上対策事業（完了）
- ・農業廃棄物の適正処理

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
クリーン農業の取組率	-	-	100%
農業廃棄物のリサイクル率	-	-	100%
農地・水・環境保全向上対策の取組率	-	100%	-

施策

(3) 農業・農村を支える基盤を形成し、多様な担い手を育成確保する

施策の対象

農業基盤・担い手

現状と課題

農業・農村が将来にわたり持続的に発展していくためには、安全で良質な農産物の安定生産・供給に加え、国土・環境の保全、水資源のかん養、美しい景観の形成など、農業・農村が果たしている多面的な役割や機能について、農業者はもとより、広く住民にも理解や関心を深めてもらうことが大切です。

農家人口の減少や農業者の高齢化が進んでおり、農業・農村の活力を維持・向上させるためには、次代を担う優れた担い手の育成・確保が急務となっています。また、農村女性が経営や地域社会の担い手として評価され、その能力を十分に発揮できる条件を整え、高齢者が安心して暮らし、生きがいを持って生産や地域活動に参加できる農村社会が求められています。

施策の取組方向

農業・農村は食料生産のみならず、国土・環境の保全など多面的役割・機能を有しており、住民が気軽に訪れ農業・農村に対する理解を深めることができる場づくりなどを推進し、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農政の大きな枠組み変化に対応する、町農業のあるべき方向性を検討・確立します。

次代を担う意欲と能力のある担い手確保のため、新規就農希望者や農業後継者に対する相談活動などの支援を、関係機関との連携を図りながら進めます。また、農村女性や高齢者がその能力を発揮するとともに、女性の社会参画や経営参画の促進に向けた意識啓発や、環境づくりに対する支援を進めます。

基本事業

- ・「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」(基本構想)の策定と実践
- ・七飯町地域担い手育成総合対策協議会活動の充実
- ・農業外郭団体等活動の自立化支援

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
農業活性化講演会	農業者を対象とした年1回の開催	- (協議会において包括的に開催されている)	-
基本構想の進行管理	-	-	-
認定農業者数	114	206	195
新規就農者数	5	5	7
各種団体の自立化	-	-	-

施策

(4) 収益性の高い農業を確立する

施策の対象

収益のある農業

現状と課題

国際化に対応し、輸入農畜産物や国内他産地に対抗し得る力強い農業の確立には、消費者ニーズや需要動向に即した安全・安心で良質な農畜産物を安定的に供給するシステムを構築するとともに、本町の立地や経営条件に応じて、収益性の高い作物導入や付加価値を高める取組みが求められています。

施策の取組方向

複合経営を主流とする本町農業の特徴を検証し、経営改善を進め安定的な農畜産物の生産体制の強化を図ります。さらに、地域の実情に応じた営農支援システムを構築します。

クリーン農業の展開や生産性の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図るため、排水改良などのほ場整備や、生産基盤の整備と併せた農地の利用集積など、農業生産基盤の計画的な整備を環境との調和に配慮しながら推進します。

販路拡大に向けた積極的なPR活動や、観光・食品加工業等地域内関連産業との連携を進めます。

基本事業

- ・売れる米作りの促進
- ・良質な野菜・花卉・果樹の振興
- ・観光果樹園化の検討
- ・酪農・畜産の体質強化
- ・営農支援システムの構築

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
農業粗生産額	50億円	50億円	50億円

施策

(5) 多様でゆとりある農業経営を促進する

施策の対象

ゆとりの農業経営

現状と課題

農業が魅力ある産業として発展していくためには、農地の有効活用と労働時間に見合った所得や休日の確保など、一定の労働条件を整備確保することが必要です。

国際化の進展による輸入農畜産物の増加や価格政策における市場原理の導入などにより、農畜産物価格が低落傾向にあるなか、農地取得や施設設備の投資による借入金の償還負担などが経営を圧迫しています。

施策の取組方向

創意と工夫を生かした新規作物の導入による経営の更なる複合化や農産加工・産直の取り組みなど、経営の多角化促進、金融対策の充実、コントラクター組織など農業経営支援システムの整備、農地の利用集積の円滑化などにより、魅力ある農業経営の確立をめざします。

経営管理能力の向上や休日制等就業条件の改善を図るため、経営の法人化を目指し、農地や農作業の受け手の確保等の視点から、地域の中核となる法人の設立に向けた集落営農の組織化を支援します。

コントラクター組織とは、農業の繁忙期などに牧草刈り・耕作・収穫・土地改良等の農作業を請負う事業体のことです。

基本事業

- ・アグリビジネス支援
- ・L 資金等利子助成事業
- ・コントラ組織の育成
- ・農地流動化の促進
- ・法人（集落営農）の育成

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
集落営農組織	0	0	1
農業法人	5	10	15
農地の利用集積	157ha	272ha	280ha

施 策

(6) 畜産環境を整備する (ふん尿処理)

施策の対象

畜産環境整備

現状と課題

ふん尿処理施設 (堆肥舎) 整備はそのほとんどが終了しましたが、一部未整備農家があるため、施設整備を進めているところです。

今後、畜産農家より搬出される堆肥については過剰堆肥が予想され、対応が必要となっています。

施策の取組方向

堆肥舎整備は平成 1 8 年度で終了し、良質堆肥の生産は農家個々による堆肥切り返し施設による処理に努めるとともに、堆肥センターの整備等集団による堆肥処理の検討を進めます。

基本事業

・ 畜産環境整備事業

施策目標項目	現状値 (2 0 0 4 年度)	現状値 (2 0 0 9 年度)	目標値 (2 0 1 5 年度)
ふん尿処理施設整備率	9 0 %	9 0 %	1 0 0 %

施 策

(7) 草地の整備改良を進める(草地更新)

施策の対象

道営公共牧場整備

現状と課題

近年、公共牧場の草地更新はされておらず、収量・品質共に著しく低下しています。このまま放置した場合、草地は野草化し、放牧・採草とも不適切な公共牧場になりかねないため、この整備改良が必要です。

施策の取組方向

牧場使用可能面積は260haであり、その内200haの草地改良実施を目指します。

基本事業

・公共牧場草地改良事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
草地改良率	0%	59%	100%

施 策

(8) 森林の整備・保全・活用に努める

施策の対象

森林の保全・整備

現状と課題

森林は国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健・保養の提供、地球温暖化の防止、生態系の保全等の役割を果たすとともに、木質資源の持続的な供給など様々な機能を発揮し、私たちの日常の暮らしに深く結びついている国民の貴重な財産です。

今後、多面的機能の発揮がより一層求められる森林について、林業経営基盤の整備をはじめ、保全と利用を両立させる必要があります。

施策の取組方向

後継者の育成や組合・会社組織等による林業従事者の確保、林道網の整備、造林など林業経営基盤の整備を進め、地元産材の活用促進や間伐に対する助成制度の導入・拡充を行い、活力ある森林経営を推進して、森林の持っている機能を高めていきます。

また、本町の水源としての森林づくりの必要性啓発や、広葉樹をはじめとする植林体験学習会の実施、森林レクリエーションの推進に努め、都市と山村の交流を推進します。

基本事業

- ・ 林業経営基盤整備事業
- ・ 森林の活用
- ・ 間伐の促進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
住民参加による緑化推進イベント開催数	2回	-	5回
間伐体験学習会の実施	-	-	50ha

施 策

(9) 内水面漁業の振興を図る

施策の対象

内水面漁業

現状と課題

本町では大沼・小沼・じゅんさい沼において内水面漁業が営まれています
が、漁業資源の減少、経費の増大、後継者不足などにより漁業者を取り巻く
環境は厳しさを増しております。

今後、安定した漁業経営を確立するため、漁業資源の適正な管理、加工製
品の開発や先進的な増養殖技術の導入等の振興策が必要です。

施策の取組方向

漁業資源の保護のため、漁場である大沼等の湖沼環境整備に努め、増養殖
漁業の振興を図ります。また、大沼観光の郷土料理として、わかさぎの筏焼
きやじゅん菜等のイメージアップを図るため、PR活動の促進、他産業との
連携を検討し、消費の拡大を目指します。

基本事業

- ・ 漁場の環境整備
- ・ 漁業資源の保護
- ・ 消費の拡大

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
資源量の維持	-	-	-

5 - 2 商・鉱工業の振興

(1) 商業の振興を図る

(2) 鉱工業の振興を図る

施 策

(1) 商業の振興を図る

施策の対象

商業振興

現状と課題

本町の商業は食料品や日用品などを中心に経営規模の小さい個人商店が大半を占めており、平成 19 年度の商業統計調査では、商店数 195 店・従業員数 1,213 人・年間販売額約 228 億円です。販売額は平成 14 年度との比較では増加しているものの、町内に大型店の出店があり、同一生活圏である函館市等への大型店・チェーン店の進出もあって、町外へ購買力が流出しており、今後も町内での集客の確保が重要な課題となります。


施策の取組方向

商業者の指導機関であり、地域の活性化と商業振興を図る商工会の経営改善指導、融資制度等の経営基盤強化や人材育成に努め、町内外からの集客が可能な個性的な店づくりを促進します。

また、本町特産品の販路拡大についてはパンフレットを作成し、各種物産展へ積極的に参加し PR に努めます。

基本事業

- ・ 商工業振興事業
- ・ 商工業経営安定資金融資事業
- ・ 特産品の PR 事業

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
町内小売業の年間商品販売額	16,726 百万円 2002 年度	22,805 百万円 2007 年度	

施 策

(2) 鋳工業の振興を図る

施策の対象

鋳工業振興

現状と課題

鋳工業は地域経済を活性化していく原動力であるため、本町企業の生産力や技術力を高め、厳しい経済環境や企業間競争に打ち勝つ企業の育成に向けて、商工会等経済団体等への支援を強化していく必要があります。

また、活力あるまちづくりを進めるために、北海道縦貫自動車道の整備を契機にして、地域の特性を生かし、時代に対応した新しい工業団地の開発に取り組み、積極的に企業誘致を進めていくことが重要です。

施策の取組方向

中小企業の経営安定と体質強化を図り、企業の技術力の高度化、生産性の向上を図る施策の展開や各種融資制度の運用を促進するとともに、関係機関との連携のもと、情報交換や経営者研修を進めます。

また、異業種企業間の多目的交流の推進により、企業の研究開発や技術力の向上と人材育成等を図ります。

さらに、地域経済に波及効果の期待できる工業団地の開発を推進するとともに、優良企業の誘致により、雇用機会の創出を図ります。

基本事業

- ・ 中小企業の経営支援
- ・ 工業団地整備事業
- ・ 優良企業の誘致促進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
優良企業の誘致	0社	6社(累積)	9社(累積)

5 - 3 観光・レクリエーションの振興

(1) 観光・コンベンションの振興環境を整備する

(2) 体験型観光の推進及び振興

施 策

(1) 観光・コンベンションの振興環境を整備する

施策の対象

観光振興

現状と課題

本町は国定公園に指定されている大沼・小沼・じゅんさい沼・駒ヶ岳を中心に、自然と景観に恵まれた景勝地として、全国から観光客が訪れています。

しかし、平成8年3月の駒ヶ岳小噴火によって、約291万人あった観光入込数が、社会経済の変化とも相まって減少傾向が続き、平成21年には約166万人となっています。宿泊施設・土産販売施設などは関連施設の閉鎖や休止に追い込まれ厳しい状況となっています。

その中で、大沼国際交流プラザ・自然ふれあいセンターが整備され、体験型観光プログラムが徐々に整備されてきています。また、外国語による観光ルートサイン及び案内板を設置するなど、観光客の受け入れ体制も整備されつつあります。さらには、サッカー場や大沼周遊道路などを利用したスポーツ合宿が盛んになってきています。

しかし現在のところ、本町の観光は通過型・一季型観光であるため、見学・体験施設の充実、商店街の活性化、特色のあるイベント実施、赤松街道・仁山高原・横津岳など町内観光ルートの確立、さらには、北海道新幹線・北海道縦貫自動車道の開通を見据えた、滞在型・通年型観光の振興を目指す必要があります。

施策の取組方向


大沼国定公園の雄大な自然景観、特産物を生かした食品の開発、買い物の魅力向上、他にはない芸術・工芸・加工、カヌーなどの見学・体験施設の充実、参加・体験型の農業観光の振興、コンベンションの誘致などを図り、大沼国定公園だけでなく、赤松街道・仁山高原・横津岳等を含めた観光ルート

の整備と本町全域での観光振興を目指すとともに、近隣はもとより渡島・檜山管内の各市町と連携し、広域的な観光メニューの整備を図ります。

また、観光業・農業・商工業の枠を超えた異業種間の交流ネットワークを構築し、それぞれの立場から地域資源の短所や特色について話し合い、本町産業界全体でタイアップしながら各分野の振興を図ります。

基本事業

- ・観光客のニーズ調査
- ・観光宣伝事業の推進
- ・観光ホスピタリティ - の充実
- ・観光環境整備事業の推進
- ・コンベンション事業の誘致
- ・観光振興事業の充実及び支援
- ・産業間交流ネットワーク会議の開催

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
観光客入込数	2,145千人	1,659千人	

施策

施策の対象

(2) 体験型観光の推進及び振興

体験型観光

現状と課題

現在の国内観光客の観光形態は団体型から個人・小グループ型へと変化するとともに、観光客の意識・目的も「見る観光」から「参加・体験型観光」へと移行してきています。本町の観光においても例外ではなく、とりわけ国内外の団体型観光客への依存度が高い大沼国定公園においては、新たな取り組みが必要と考えられています。この大沼は昭和33年に国定公園に定められて以来、自然公園法により自然環境が保護され、貴重かつ雄大な自然が魅力の一つとなっていることから、この自然等を最大限生かしながら、かつ同時に保全していくことも重要な課題であり、このような意識のもとで体験型観光を推進していくことが、今必要とされています。

施策の取組方向

本町観光の柱となる大沼国定公園の雄大な自然景観などを活用した体験型観光を推進し、現在の観光形態へのマッチングを図ることにより、滞在型・通年型観光へとつなげます。また、地域の特性を生かすなど観光事業者だけではなく、一次産業事業者及び従事者との連携をさらに強化し、アグリカルチャーと体験観光の連携や、大沼地域の環境学習等をも視野に入れた、新しい体験型観光の開発・推進に努めます。

これらの国内外における観光動向やニーズの変化を把握し、柔軟な対応を図ることにより、観光客の入込み数の増加及び観光消費額の増大を目指します。

基本事業

- ・体験型観光のニーズ調査
- ・体験型観光事業の支援
- ・体験型観光事業の促進
- ・観光情報の充実及び発信

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
体験型観光客入込数	1,034人	1,397人	

5 - 4 雇用・勤労者対策の充実

(1) 勤労者福祉と雇用機会の確保を図る

施策

(1) 勤労者福祉と雇用機会の確保を図る

施策の対象

就労対策

現状と課題

管内は依然として厳しい雇用環境が続いており、本町在住の離職者に対する雇用機会の確保が必要となっているとともに、季節労働者に対する冬期間の就労対策も重要な課題となっています。また、健康な高齢者の能力を生かした就業機会の確保や若年層に魅力のある就業の場の提供、障がい者・女性などの意欲と能力が十分に発揮できる就業機会の拡充に努めることが必要です。

施策の取組方向

例年施行している、離職者に対する緊急雇用創出特別対策事業による雇用機会の創出や、季節労働者への冬期就労対策事業による雇用機会の確保等に努めます。

高齢者への活力ある地域社会づくりのため、シルバー人材センターへの支援を継続します。

また、関係機関等と連携し新規学卒者の就職対策事業に取り組みます。

基本事業

- ・雇用対策事業
- ・高齢者労働能力活用事業
- ・労働者福祉安定事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
雇用機会の確保	-	-	-

5 - 5 消費者対策の充実

(1) 自立する消費者を育成する

施策

(1) 自立する消費者を育成する

施策の対象

消費者対策

現状と課題

商品販売形態の多様化を背景に、訪問・電話等での悪質な勧誘、インターネット等による有料サイトの架空請求の発生など、いわゆる悪徳商法による被害が増加する傾向にあり、消費者被害を伴うトラブルが発生しています。

このため、消費者自身が悪徳商法を見抜く目を養うことが重要ですが、被害の未然防止、再発防止が可能な消費環境をつくる必要があります。

また、消費生活相談に対応するためには、専門的な知識が必要となり、消費者が安心して暮らせるために、消費生活相談事業の推進や道及び関係機関との連携が必要となります。


施策の取組方向

学習機会の充実、的確な商品情報の提供、消費者団体への支援などを通じて、消費者意識の向上を図り、「自立した消費者」の育成に努めます。

また、消費生活上のさまざまなトラブルに適切かつ迅速に対応するとともに、自己責任の原則に基づき自主的・合理的な消費生活が実現できるよう、消費生活相談事業を推進し、情報提供や被害者の相談・苦情等に対応できる体制整備を図ります。

基本事業

・消費生活相談事業の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
年間消費生活相談件数	322件(道立消費センター受付分含む)	44件(七飯町受付分のみ)	

6 みんなで集い・着実に前進 ～行財政分野

- 6 - 1 開かれた協働のまちづくりの推進
- 6 - 2 コミュニティの育成
- 6 - 3 自立する自治体経営の推進
- 6 - 4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

6 - 1 開かれた協働のまちづくりの推進

- (1) 積極的な情報提供の推進を図る
- (2) 住民・団体・企業・行政の協力体制をつくる

施 策

(1) 積極的な情報提供の推進を図る

施策の対象

情報の提供

現状と課題

効率的で効果的な行政運営を推進するためには、これまでのような行政主導型ではなく、住民参画型の行政運営手法が不可欠となってきます。また、住民参画を効果的に進めるためには、行政から住民への正しい情報の公開・提供、広報・広聴活動の充実に努め、住民と行政が積極的に意思の疎通を図ることのできる環境の醸成が必要です。

このため、住民協働の推進の観点から、広報紙やホームページを通じて本町における行財政情報の積極的な提供を行っていますが、今後においても継続して、さらにわかりやすい情報提供に取り組むことが必要です。

施策の取組方向

広報紙やインターネットなど多様なメディアを活用し、本町の行財政をわかりやすく広報するとともに、住民が財政に関して求めているニーズを的確に把握するための広聴機能を強化し、パブリックコメントなどの制度を積極的に活用し、その結果を適切に施策・事業に反映させていきます。

基本事業

- ・町広報誌・ホームページ等を活用しての情報提供
- ・パブリックコメント制度の活用
- ・広聴活動の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
1ヶ月平均のホームページへのアクセス数	16,312件	17,766件	19,000件

施 策

(2) 住民・団体・企業・行政の協力体制をつくる

施策の対象

協力体制

現状と課題

国際化・情報化・高齢化の進展、女性の社会進出、余暇時間の増大、文化志向などの時代の変化の中で、行政サービスのあり方も多様化しつつあります。地域の活性化、高齢者福祉の推進、地域産業の振興、地域文化の活性化などに果たす行政の役割はますます重要となり、高度化する住民のニーズに対応できる行政の調整・総合機能の向上や効率的な行政運営、豊かな地域づくりをめざした行政の文化化、住民との協働体制の確立などが求められています。

施策の取組方向

町内会・NPOをはじめとした企業等の多様な民間活力を活用し、協働(パートナーシップ)による各種事業の推進に努めます。

また、民間委託等の推進と指定管理者制度、PFI手法の活用などにより民間活力の積極的な導入を図ります。

基本事業

- ・住民参画の支援
- ・住民との協働事業の推進

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
住民との協働事業の開催	-	-	↑

6 - 2 コミュニティの育成

(1) 住民自治の地域づくりを進める

施策

(1) 住民自治の地域づくりを進める

施策の対象

コミュニティ

現状と課題

住民参画のまちづくりには、最も身近で基本的な共同体であるコミュニティの活性化が欠かせません。自分たちが暮らす地域を明るく住みよいものにするため、そこに住む人々が共に助け合い、地域の間人関係や自治機能の改善、あるいは再構築を図る必要があり、特にコミュニティ施設の整備、地域リーダーの育成、自治機能強化に向けた情報の収集や提供等、行政と自治組織がパートナーとなって協働できる関係が保てるよう支援する必要があります。

施策の取組方向


各地区で行われている文化・スポーツ・レクリエーション活動、清掃活動等の社会奉仕活動を積極的に支援し、活動の活発化を促すとともに、それぞれの地区の特性を生かした新たなコミュニティ活動、地域ボランティア活動を支援します。

また、人材育成のための情報提供、学習機会の拡充、人的支援の強化などを通じ、地域リーダーの育成や自主的な活動の促進に努めます。

さらに、地区活動の拠点となる集会所や広場などの整備充実を進めるとともに、学び・交流する場の拡充に努めます。

基本事業

- ・コミュニティ活動の支援
- ・地域リーダーの育成
- ・施設の充実

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
地域活動団体数	-	71団体	

6 - 3 自立する自治体経営の推進

- (1) 財政運営の健全性を確立する
- (2) 行財政改革の推進と職員の能力開発を図る
- (3) 組織・機構の改革を図り効率的な行政運営を目指す
- (4) 自主財源を確保する
- (5) 受益者負担原則を徹底する
- (6) 第 4 次総合計画実現のため戦略計画を策定する
- (7) 施策目標の達成度評価により基本構想の実現を図る

施 策

(1) 財政運営の健全性を確立する

施策の対象

財政の健全化

現状と課題

わが国の経済情勢は景気低迷にあり、今後の先行きも不透明で、現時点では急速な景気回復が見込めない状況にあります。例外なく本町においても厳しい状況にあります。

本町が将来にも発展しつづけるためには、町税をはじめとする自主財源を確保するとともに、限られた財源を有効に活用するため、経常経費の節減と投資的経費の重点的かつ効率的分配に徹し、健全な財政運営を堅持する必要があります。

施策の取組方向

安定的な自主財源の確保に努めるとともに、受益者負担の適正化、経常経費の節減、投資的経費の重点的かつ効果的配分等を行い、住民の望む行政内容・水準についてよく把握し、健全財政を堅持しながら効果的・効率的な財政運営に努めます。

特に、自主財源の確保を目指し渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携のもと、収納率向上に向けた取組みを徹底します。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化を図るとともに、事業の費用対効果や緊急性などの選択基準のもとに財政計画を策定し、計画的な事業執行による財政運営の健全性に努めます。地方債に

については将来にわたる財政負担を考慮した適正な発行に努め、財政運営の健全性を表す判断指標である起債制限比率は9%以内を目標とします。

また、今後予定される大規模事業については、財政負担の平準化を図るために計画的な基金の造成を行い、限られた財源の中で効率的な財政運営を行うため、実施計画の策定の過程などにおいて重点施策の優先順位を決め、定期的に財政収支計画との整合を点検・精査します。

基本事業

- ・健全な財政構造の実現
- ・収納率向上対策推進事業
- ・事業予算編成方式の活用

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
公債費比率	17.1%	13.0%	↓
起債制限比率	9.4%	11.8%	↓
経常収支比率	86.1%	88.3%	↓
実質公債費比率	-	14.3%	↓

施 策

(2) 行財政改革の推進と職員的能力開発を図る

施策の対象

行財政改革

現状と課題

活力と魅力のある七飯町を築くため、住民サービスの低下につながらないように十分配慮した上で、ともに町のあるべき姿を考え、町政への参画機会の拡充と協働のまちづくりを推進することが必要です。さらには職員一人ひとりの能力開発の向上など、行政サービスの質を維持しながら、計画的かつ効率的な行財政運営を努めることが必要です。

施策の取組方向

国から地方への権限の移譲は大きく進展し、「地域主権改革」により今後もさらなる地方分権の進展が活発化していく中で、本町は地域の個性・独自性を確立し、自己決定自己責任による自主自立を目指しています。


事務事業の見直し、機構改革による組織の簡素化・合理化、適正な人事管理の推進等をはじめ、行政のスリム化と専門性をもって、スピーディーな意思決定を確保し、柔軟な事務事業の執行と職員能力の向上に努めます。

行政改革は、職員の資質向上と意識改革が特に重要であり、人事評価制度の導入や人材育成基本計画を策定充実し、職員の意識改革・能力向上を図ります。

さらに、各施策の実施の検討段階では、各部局がもつ専門性を横断的なプロジェクトチームにより横の連携を強化させ、総合的な事業推進を図ります。

基本事業

- ・行政改革大綱の策定（第4次：平成23年度～平成27年度）
- ・人事評価制度の導入
- ・人材育成基本計画の策定

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
行政改革大綱の目標値	-	-	

施策

施策の対象

(3) 組織・機構の改革を図り効率的な行政運営を目指す

組織・機構

現状と課題

住民目線に立った良質で満足度の高い行政サービスの提供を行うには、これまでの本町の財政による行政運営を前提にすると限りがあり、権限移譲など業務拡大となっている現状では、安定的な行政運営は難しい現状となっています。

施策の取組方向


行政改革大綱推進計画を策定し、その推進に努めます。

組織・機構については、権限移譲による業務増が予想されますが、時代に即応した組織として効率性を重視し、業務内容を見直して少ない職員で業務を取り組める体制づくりを目指します。

また、行政が行う事務であっても、民間が行うことでサービス拡充等が見込まれる業務について積極的に民間活力を活用し、協働のまちづくりを図ります。

基本事業

・行政改革大綱推進計画（第4次：平成23年度～平成27年度）の策定・実行

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
経常収支比率	86.1%	88.3%	

施策

(4) 自主財源を確保する

施策の対象

収納率

現状と課題

自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性を確保する重要な尺度となるものであります。その中でも町税は大きな役割を占める財源となりますが、長引く不況による所得の低下から税額総体が逡減（ていげん）している上、収納率も低下傾向にあることが大きな課題となっております。

施策の取組方向


既存産業の振興や新規進出企業の誘致活動をとおして、住民の所得増加に寄与する事業を展開するとともに、税負担の公平化・適正化を期すために、町税全般にわたって課税客体的確な把握や、賦課・徴税の強化に努めます。

特に徴収体制の強化に関しては、窓口での納税相談業務や訪問徴収業務をとおして滞納者の実態把握に努めるとともに、「七飯町町税の滞納に対する制限措置に関する条例」を活用しながら、粘り強い対応で収納率の向上を目指します。

悪質滞納者に対しては、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携のもとに、財産の差押えをも視野に入れた厳しい態度で滞納整理の徹底に努めます。

基本事業

- ・納税相談事業
- ・(夜間)訪問徴収事業
- ・渡島・檜山地方税滞納整理機構への徴収委託事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
現年度分収納率(税)	95.0%	96.5%	

施策

(5) 受益者負担原則を徹底する

施策の対象

使用料・手数料

現状と課題

マイナス経済成長のもと、現状どおりの行政サービスの維持が困難になっている分野が数多く存在します。

良質のサービスを提供するには、サービスを提供する側がこれまで以上にコスト意識を持ち、経費節減にむけた取り組みを職員一人ひとりが徹底することはもちろんですが、サービスを受ける側にも相応の負担を求めなければなりません。


施策の取組方向

住民が特定の行政サービスを受ける場合、サービスを受ける方と受けない方が公平であることが望めます。サービスを受ける方にとって、使用料・手数料を低額とすることはメリットが高いと言えますが、反面、サービスを受けない方には、限られた財源活用の面においてデメリットとして考えられます。

各事務事業で、経費節減など低コストでのサービス提供に努めておりますが、使用料・手数料など相応の受益者負担を図りながら、サービスの維持・向上に努めてまいります。

基本事業

- ・サービス運営に係る経費節減事業
- ・使用料・手数料の改定事業

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
公民館講座開催費用に占める受講料の割合	0%	16.4%	

施策

(6) 第4次総合計画実現のため戦略計画を策定する

施策の対象

戦略計画

現状と課題

第4次総合計画は基本構想と基本構想の実現のために目標指数を設定した基本計画・戦略計画によって構成されています。この基本計画・戦略計画により施策達成を目指すべく行政運営がなされておりますが、第4次総合計画策定時に目標指数が設定されていない戦略計画を策定するとともに、今後とも職員一人ひとりが計画の存在を意識し、目標に対する達成度を高めることを目指します。

施策の取組方向

職員の意識改革に取り組み、戦略的な行政運営の必要性を理解している職員の数を増やします。

施策達成のために設定した目標数値については、クリアを目的とするのではなく、基本構想を実現するための手段として戦略計画があることを理解し、策定した戦略計画の実施により基本構想の実現を目指します。

基本事業

- ・事業の目標指数の達成度評価
- ・達成度評価のための住民アンケート(完了)
- ・事業評価の結果分析と計画の見直し

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
全施策目標項目の達成割合	-	76.3%	90%
行政運営に信頼を持っている住民の割合	-	75.0%	

現状値(2009年度)はアンケート調査により把握した数値です。

施 策

施策の対象

(7) 施策目標の達成度評価により基本構想の実現を図る

事業評価

現状と課題

第4次総合計画では本町の理想の将来像を基本構想として掲げ、その基本構想実現のための施策として基本計画を策定しています。さらに、その基本計画を達成するための戦略として、取り組むべき事業を基本事業として明確にしています。

施策の取組方向

基本事業一つ一つの進捗率や効果を測定し、組織内の検討委員会により事業内容の評価をすることとします。また施策ごとにわかりやすい数値目標を設定し、その達成度を評価することにより、住民にも事業評価の結果がわかるような仕組みを目指します。

将来は民間団体や住民の中からも、検討委員会委員への登用を図り、より透明性の高い事業評価体制を構築し戦略計画・基本計画の達成 基本構想の実現を目指します。

基本事業

- ・行政評価検討委員会の発足
- ・事業評価による各分野施策目標項目の達成
- ・基本構想の実現

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
第4次総合計画の基本構想が実現されていると感じる住民の割合	-	76.3%	90%

現状値(2009年度)はアンケート調査により把握した数値です。

6 - 4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

- (1) 男女共同参画を推進する
- (2) 人権尊重社会を形成する

施策

(1) 男女共同参画を推進する

施策の対象

男女共同参画

現状と課題

国際社会の動きと連動し、国では男女平等の実現に向けた法の整備を中心に様々な取り組みが行われています。本町においても、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえて、男女が性別に関係なくその個性と能力を、家庭や職場、地域社会で発揮し、ともに責任を分かち合う社会づくりが求められていますが、家事や育児・介護などの負担、雇用・賃金等の男女格差、男性中心の各種地域組織のあり方など、女性が能力を十分に発揮するためには、さまざまな課題が残されています。

男女共同参画に向けた意識の改革、女性が活動を続けられる社会的条件の整備等、社会のあらゆる分野に女性が参画し、男女が社会的に協働しあう職場、地域づくりが求められていることから、本町では七飯町男女平等参画条例を平成21年に制定しています。

施策の取組方向

男女共同参画社会実現に向けた制度・慣行の見直しや、家庭・地域・職場・学校、生涯学習の場において、男女共同参画意識の普及・啓発に努めます。

また、男女ともに自立した、一人ひとりの個性を尊重しあう社会の実現に向けて、女性が政策・方針などの決定の場など、社会のすべての分野に参画でき、その能力と個性を十分に発揮できる社会環境の整備を推進します。

基本事業

- ・男女共同参画への意識啓発
- ・男女共同参画の条件整備

施策目標項目	現状値 (2004年度)	現状値 (2009年度)	目標値 (2015年度)
審議会等への女性の登用率	23%	26%	30%

施 策

(2) 人権尊重社会を形成する

施策の対象

人権

現状と課題

人権の尊重のため、人権意識を高める啓発活動への取り組みが求められています。家庭や学校・地域社会・職場・行政等関係機関が連携し、あらゆる場を通じて人権教育・啓発の推進を図り、住民すべてが自分自身の課題として理解を深めるよう、人権擁護に積極的に取り組む必要があります。

また、人権侵害を受けた人や受ける恐れのある人への救済や、相談・支援も重要な課題です。人権尊重の社会づくりを推進するために、関係機関・関係団体と協働して、人権擁護体制の整備を進める必要があります。


施策の取組方向

人権尊重のまちづくりを総合的に進めるため、関係機関・団体相互の連携強化を進めるとともに、人権尊重社会実現に向けた体制の整備を進めます。

また、広報誌をはじめ、パンフレットやポスター、フォーラムやシンポジウム等を通じ、人権教育に関する啓発活動を推進します。

基本事業

・人権教育の推進

施策目標項目	現状値 (2004 年度)	現状値 (2009 年度)	目標値 (2015 年度)
人権が守られていると感じる住民の割合	-	80.3%	

現状値 (2009 年度) はアンケート調査により把握した数値です。

資料

Reference

基本計画・戦略計画の見直しに係る基礎資料

基本計画・戦略計画の見直しにあたって、住民の意識構造の実態を把握するために、平成 22 年 8 月にアンケート調査を実施しました。計画策定時には、平成 17 年 1 月にアンケート調査を実施していることから、一部では比較も行っています。

住民ニーズの動向

(1) まちへの愛着度と今後の定住意向について

“愛着を感じている”は82.5%、“住み続けたい”は83.6%と、愛着度と定住意向は引き続き高い。

まちに対する愛着度についてたずねたところ、「愛着を感じている」と答えた人が43.7%で最も多く、次いで「愛着をやや感じている」という人が38.8%で続き、これらをあわせた“愛着を感じている”という人が82.5%と8割強でした。これに対して、“愛着を感じていない”(「愛着をあまり感じていない」(12.2%)及び「愛着を感じない」(2.6%)の合計)は14.8%と1割強にとどまり、愛着度は高いといえます。

これを年齢でみていくと、“愛着を感じている”率の高い順に、70歳以上(90.0%)、60代(85.9%)、10代(84.8%)、50代(82.9%)、30代(79.9%)、40代(76.2%)、20代(75.6%)となっており、概ね加齢とともに愛着度が高くなる傾向がみられます。

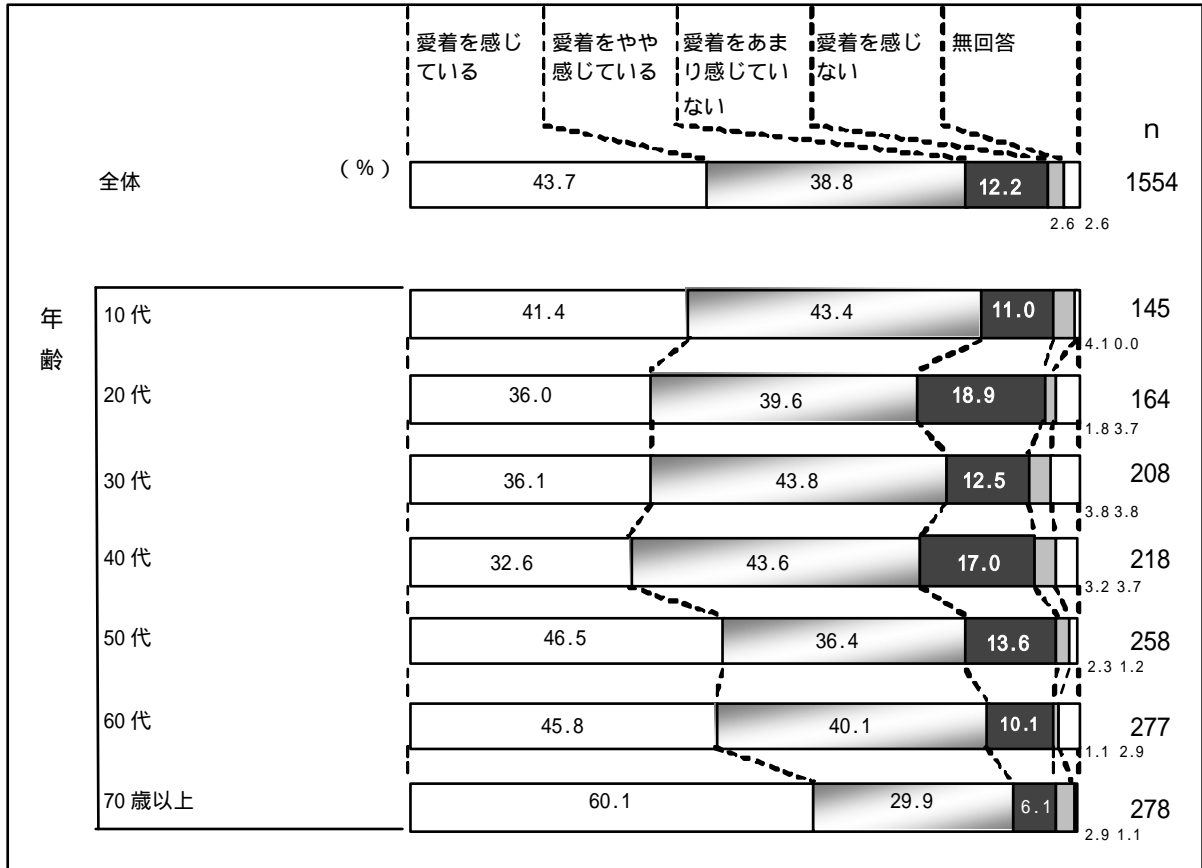
なお、前回調査の結果(“愛着を感じている”86.6%、“愛着を感じていない”13.0%)と比較すると、“愛着を感じている”と回答した率が約4ポイント下回るものの、今回の結果でも8割を超えており、愛着度は引き続き高いといえます。

また、定住意向についても同様にたずねたところ、「住み続けたい」と答えた人が48.5%と最も多く、これに「どちらかといえば住み続けたい」(35.1%)をあわせた83.6%の人が“住み続けたい”という意向を示しています。一方、「どちらかといえば住みたくない」(12.2%)及び「住みたくない」(1.6%)と答えた“住みたくない”という人の合計は13.8%にとどまり、愛着度と同様に定住意向も強いといえます。

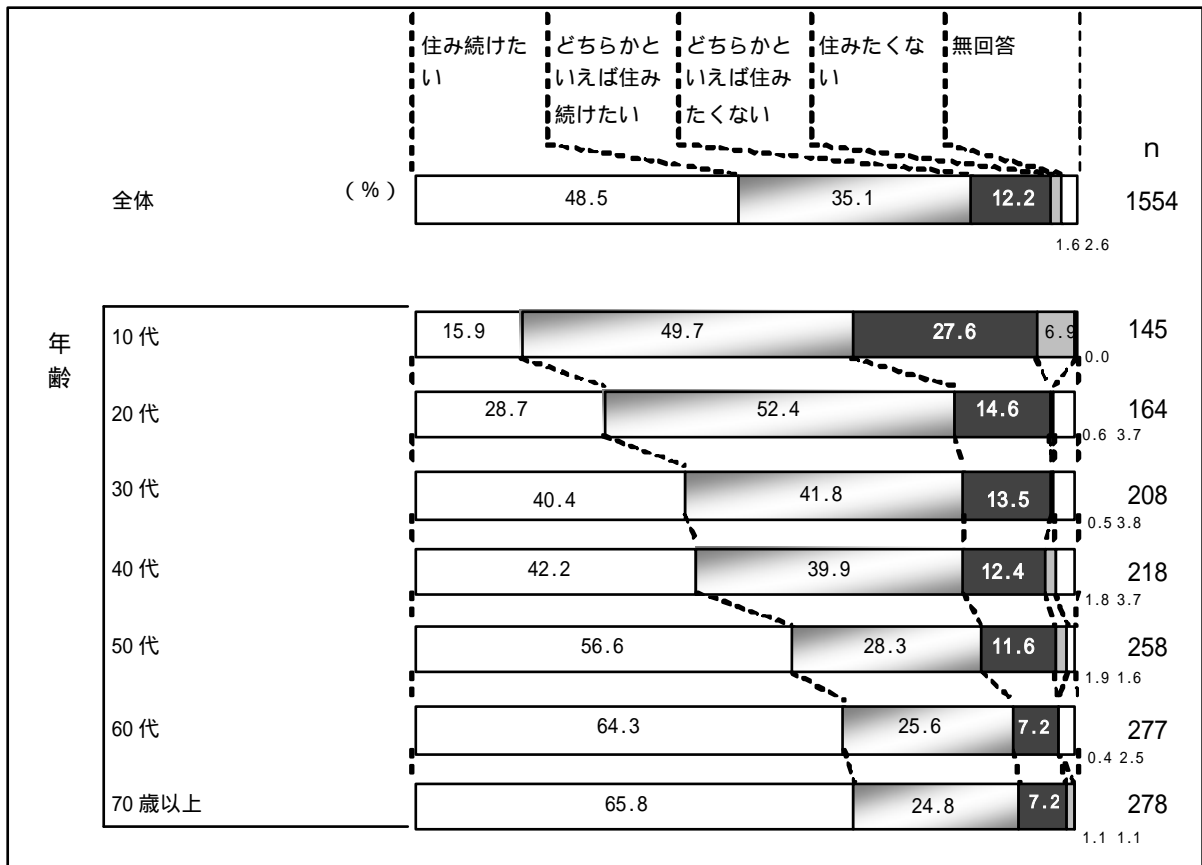
これを年齢でみていくと、愛着度と同様に、概ね加齢とともに上昇していく傾向にあり、特に70歳以上(90.6%)では約9割に達しています。一方、10代では65.6%と他の世代に比べ低くなっています。

なお、前回調査では“住み続けたい”が86.7%、“住みたくない”が12.8%となっており、今回の結果(“住み続けたい”83.6%、“住みたくない”13.8%)と比較しても、定住意向に大きな変化はみられませんでした。

まちへの愛着度



今後の定住意向



(2) まちの現状評価(各環境に関する満足度と重要度)について

満足度が最も高い項目は「上水道の整備」。次いで「消防・救急体制」、「ごみ処理・リサイクル」の順

重要度が最も高い項目は「医療体制」。次いで「ごみ処理・リサイクル」、「消防・救急体制」の順

満足度が低く、重要度が高い、いわゆる優先度が高い項目は「雇用対策」。次いで「観光振興」、「後継者等の定住促進」、「商業振興」、「バリアフリー化」の順。

各環境について、どの程度満足しているかを把握するため、生活基盤分野、環境保全分野、保健・医療・福祉分野、教育・文化分野、産業振興分野、行財政分野の6分野46項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点(最高点10点、中間点0点、最低点-10点)を算出しました。

その結果、満足度評価が最も高い項目は「上水道の整備」(3.73点)となっており、次いで第2位が「消防・救急体制」(2.86点)第3位が「ごみ処理・リサイクル」(2.78点)と続き、以下、「し尿処理」(2.51点)「下水道等の整備」(2.27点)などの順となっています。一方、満足度評価が低い項目をみると、「雇用対策」(-2.52点)が最も低く、次いで「後継者等の定住促進」(-1.73点)「観光振興」(-1.39点)「商業振興」(-1.10点)「路線バスの運行」(-1.08点)と続いています。

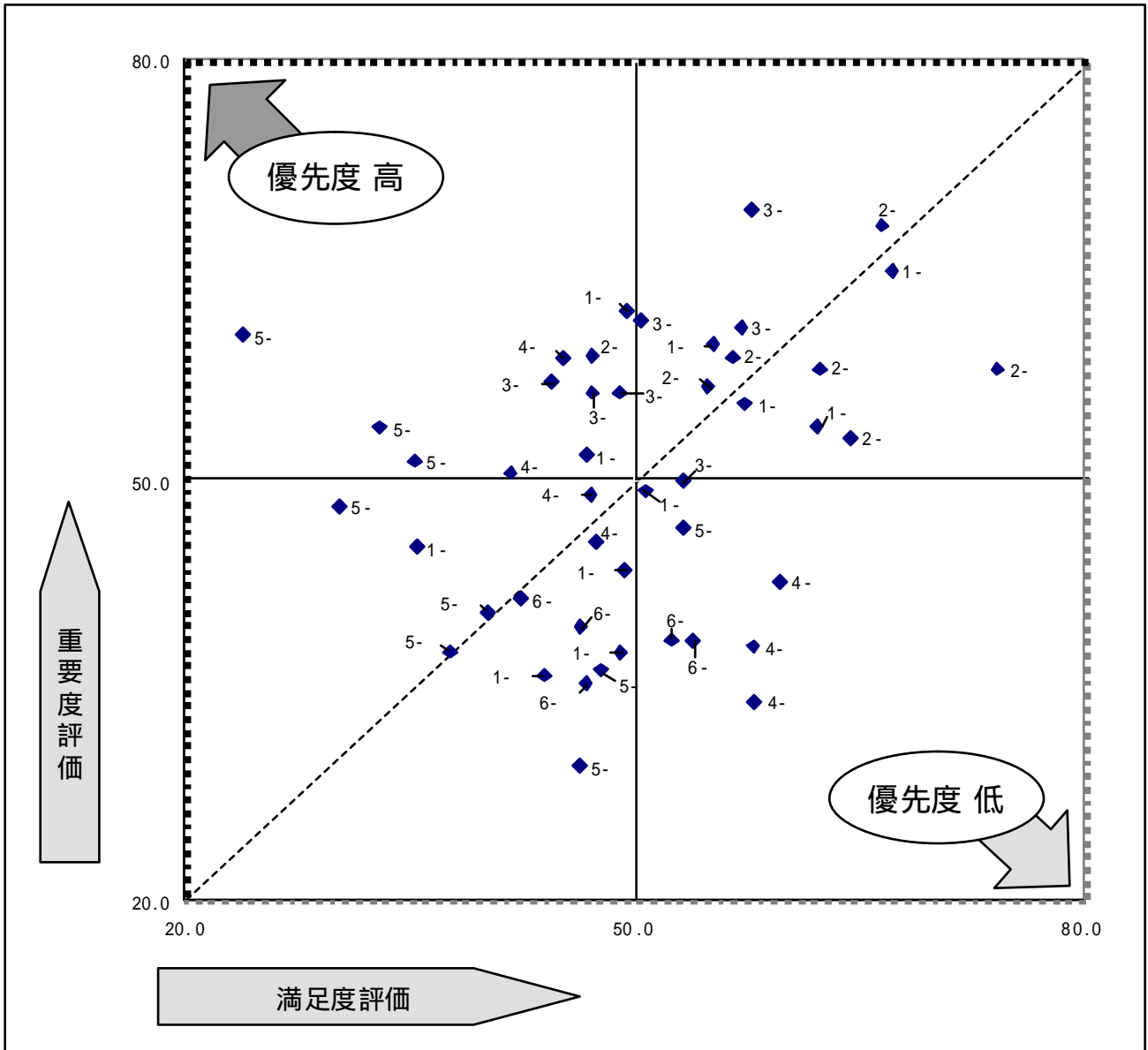
次に同じ項目について、どの程度重視しているかを把握するため、同様に「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の5段階で評価してもらい、評価点を算出しました。

その結果、重要度評価が最も高い項目は、「医療体制」(5.84点)となっており、次いで「ごみ処理・リサイクル」(5.71点)「消防・救急体制」(5.34点)が続き、以下、「防犯体制」(5.02点)「高齢者支援体制」(4.93点)などの順となっています。

これらの結果をもとに、満足度評価と重要度評価を相関させたグラフを作成しました。左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。

この結果をみると優先度は、「雇用対策」が第1位となっており、次いで「観光振興」、「後継者等の定住促進」が続き、以下、「商業振興」、「バリアフリー化」の順となっていることから、これらの分野についての対策が求められてくるものと思われます。

まちの現状評価



(上位順)

優先度 高		優先度 低	
5- 雇用対策	4- スポーツ環境	4- 国内外との交流活動	1- 道路の整備
5- 観光振興	3- 障がい者支援体制	4- 文化財の保存・活用	1- 土地利用
5- 後継者等の定住促進	1- 市街地の整備	6- コミュニティ活動	3- 地域福祉体制
5- 商業振興	1- 防災体制	5- 水産業振興	6- 人権尊重のまちづくり
3- バリアフリー化	3- 保健サービス提供体制	2- 上水道の整備	1- 情報通信環境
4- 学校教育環境	2- 街並み景観	6- 町民参画・協働	2- 下水道等の整備
2- 公園・緑地・水辺の整備	4- 生涯学習環境	4- 文化芸術環境	1- 消防・救急体制
1- 防犯体制	2- 環境保全	1- 住宅施策	1- 交通安全体制
3- 高齢者支援体制	2- ごみ処理・リサイクル	5- 林業振興	4- 青少年の健全育成環境
3- 医療体制	5- 消費者対策	2- し尿処理	1- 治山・治水対策
3- 子育て支援体制	5- 鉱工業振興・企業誘致	6- 男女共同参画	6- 行財政改革
1- 路線バスの運行		5- 農業振興	

(3) 今後特に力を入れるべき施策について

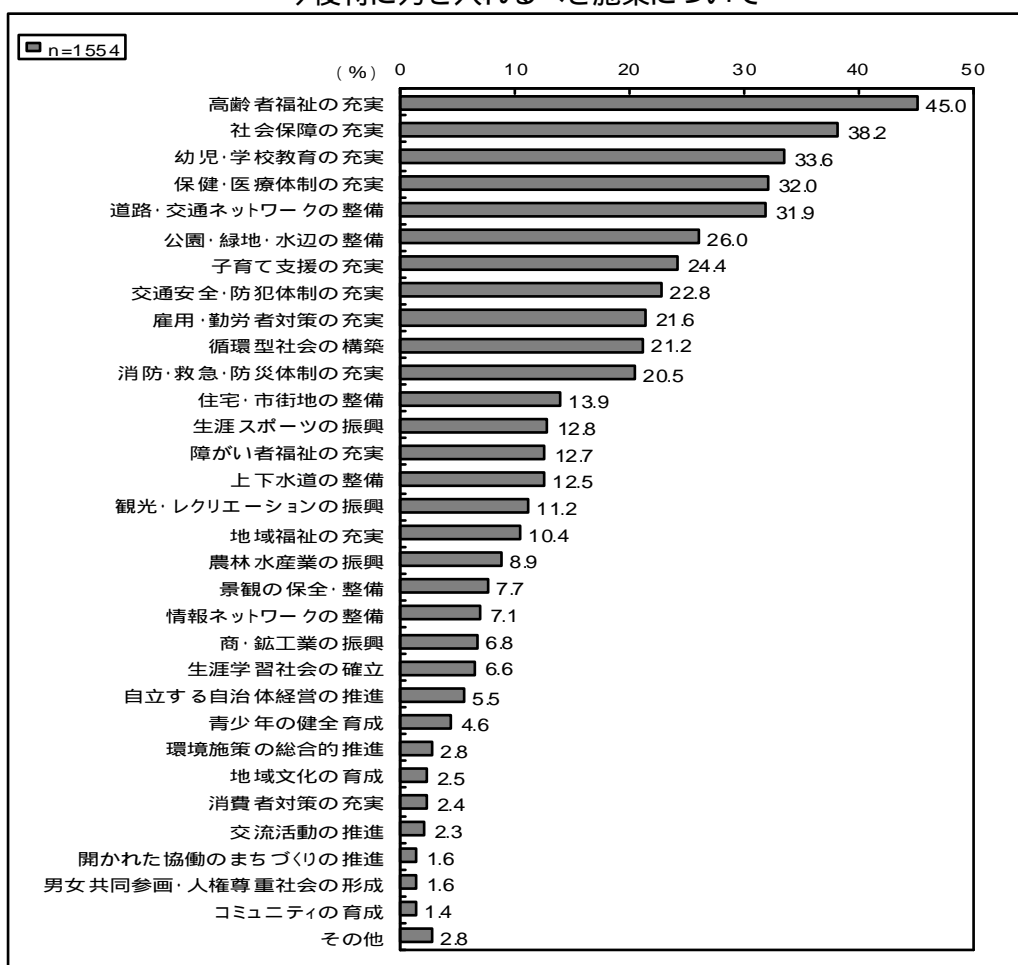
「高齢者福祉の充実」が第1位。次いで「社会保障の充実」、「幼児・学校教育の充実」の順で要望が大きい。

今後特に力を入れるべき施策についてたずねたところ、「高齢者福祉の充実」(45.0%)が第1位にあげられ、次いで「社会保障の充実」(38.2%)、「幼児・学校教育の充実」(33.6%)と続き、“高齢者福祉”をはじめ、“社会保障”、“幼児・学校教育”に関心が集まっていることがうかがえます。

これを属性別にみると、性別では上位は概ね全体と同様の傾向を示していますが、年齢においては10代では「道路・交通ネットワークの整備」(44.8%)、20代では「子育て支援の充実」(45.1%)、30代・40代では「幼児・学校教育の充実」(57.7%・44.0%)、50代・60代・70歳以上では「高齢者福祉の充実」(52.3%・63.5%・65.1%)がそれぞれ第1位にあげられ、世代間による違いがみられます。

前回調査の類似設問である“重点的に取り組むべき施策”と比較すると、前回と同様に「高齢者福祉の充実」が今回も第1位にあげられています。

今後特に力を入れるべき施策について



(4) 今後のまちづくりの特色について

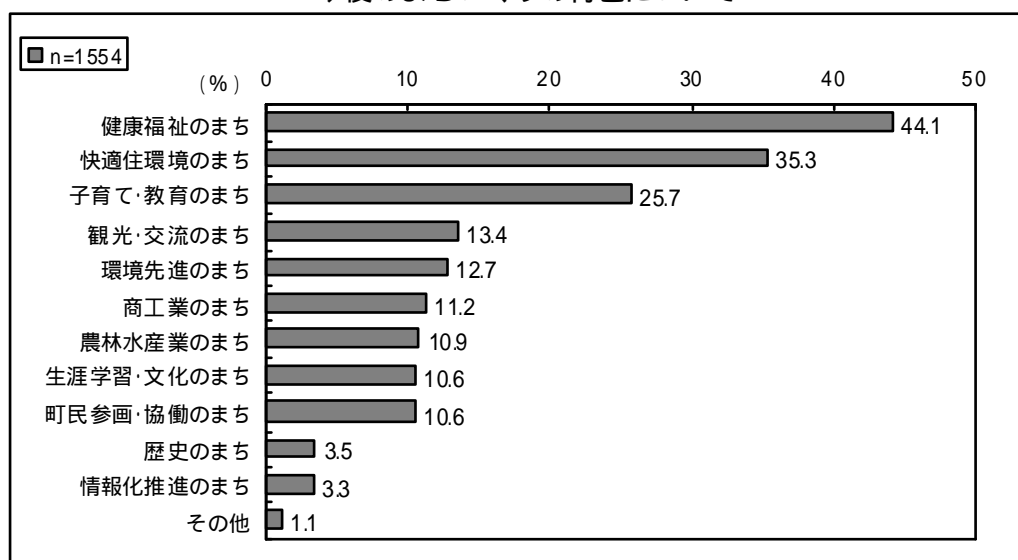
「健康福祉のまち」、「快適住環境のまち」、「子育て・教育のまち」が上位を占める。

今後どのような特色のあるまちづくりを望むのかたずねたところ、「健康福祉のまち」(44.1%)、「快適住環境のまち」(35.3%)、「子育て・教育のまち」(25.7%)が上位を占め、“保健・医療・福祉の充実”をはじめ、“安全・安心・快適な住環境の整備”、“子育て・保育・教育環境の充実”に関心が集まっていることがうかがえます。以下、「観光・交流のまち」(13.4%)、「環境先進のまち」(12.7%)、「商工業のまち」(11.2%)、「農林水産業のまち」(10.9%)、「生涯学習・文化のまち」及び「町民参画・協働のまち」(同率10.6%)などの順となっています。

これを属性別でみると、性別、年齢では、上位3項目までは概ね全体と同様の傾向を示していますが、20代・30代では「子育て・教育のまち」(45.7%・54.3%)、40代・50代・60代・70歳以上では「健康福祉のまち」(44.0%・48.8%・50.5%・50.4%)が第1位にあげられ、20代・30代の子育て世代と40代以上で世代による違いがみられます。

前回調査の類似設問である“まちづくりで今後重視すべき項目”と比較すると、前回上位2項目にあげられた「健康福祉のまち」、「快適住環境のまち」が今回も上位2項目にあげられています。なお、前回調査になかった「子育て・教育のまち」が今回の調査では第3位にあげられ、子育て環境や子どもの保育・教育環境の充実への関心が高いことがうかがえる結果となっています。

今後のまちづくりの特色について



基本計画・戦略計画の見直しにあたって

(1) 基本的な考え方について

基本計画・戦略計画は、基本構想に基づいて今後取り組むべき主要な施策及び目指すべき目標ですが、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直す必要があります。今回の基本計画・戦略計画の見直しにあたっては、法律等の改正や現況の変化に伴う見直し作業に加え、アンケート調査を実施しました。これにより、住民の意識構造の実態を把握することができ、新たな課題や今後目指すべき方向性を確認しています。

また、調査結果については前回と比較を行うことにより、見直しにあたっての基本方針を検討しました。しかし、この5年間においては基本的な傾向に変化が見られないことから、従来の基本構想に則った基本計画・戦略計画とすることとし、必要に応じた修正を加えています。

(2) 現状と課題、施策の取組方向及び基本事業について

現状と課題及び施策の取組方向については、最新の状況と新たな課題を踏まえ、今回のアンケート調査結果を考慮した修正を加えています。

また、基本事業についても同様に修正し、事業の追加等を行っています。

(3) 施策目標項目について

当初より設定された施策目標項目は、策定当初の現状値に加え最新の現状値を新たに記載しました。目標値については計画最終年度を目標年度とし、これまでの取り組みや施策を取り巻く状況を踏まえて、新たな目指すべき目標値を設定しています。また、アンケート調査によって把握した数値については、その旨を記載しています。

平成16年12月28日

七飯町総合開発振興計画審議会

会長 大竹幸次郎 様

七飯町長 水嶋 清

七飯町総合計画・戦略計画の諮問について

七飯町の地域振興と住民福祉の向上を図るため、第4次七飯町総合計画・戦略計画の策定を諮問します。

記

1 基本構想

七飯町の維持発展の方向付け平成18年度を初年度とし、平成18年度を目標年度とする10カ年を展望した基本的な構想と目標の樹立

2 基本計画

基本構想の方向に基づく基本となる計画の樹立

3 戦略計画

基本計画を具体的に実施する戦略的な計画の樹立

(事務局：企画調整係 北村、津田)

平成17年12月1日

七飯町長 水嶋 清 様

七飯町総合開発振興計画審議会
会長 大竹 幸次郎

第4次七飯町総合計画の答申について

平成16年12月28日付けで当審議会に対し諮問のありました、第4次七飯町総合計画の策定について、当町の現況と将来における発展の可能性を総合的かつ慎重に審議し取りまとめましたので、別冊第4次七飯町総合計画及び別記意見を付して、ここに答申いたします。

なお、この計画の推進にあたりましては、21世紀を担う次の世代に七飯町を魅力と活力ある地域として引き継いで郷土を誇ることのできるよう、努力されることを希望いたします。

別 記

第4次七飯町総合計画の推進にあたっての意見

一、第4次総合計画の策定にあたり、町民に対する成果の指標として目標数値を掲げたことは評価するところです。それぞれの施策が功を奏するよう効率的に取り組まれるとともに社会経済情勢の変化を見極めた事業や施策の見直しを図られたい。

一、住民のニーズは多種多様化しており、全ての公共サービスに応えるには水平的なつながりによる広域的取組によることも必要となってきました。

各産業の振興やまちづくりにおいても、地域資源の活用を単一産業や関係団体内での取組ではなく、異産業や異業種間の新たなネットワークづくりを構築することが必要です。情報の共有化と多様なタイアップをしながら七飯町の資源を発信し、各分野の振興に資するとともに町民や七飯町を訪れる人々にとって魅力あるまちづくりを図られたい。

一、これからのまちづくりは自治の原点に立ち戻り、住民や関係機関団体・事業者・議会・行政が連携しながら役割分担をし、知恵を出し合い、汗を流しあう協働のまちづくりを進めることが重要です。

「地域のことを地域で行う」地域住民の活動に対する支援を図られたい。

一、北海道縦貫自動車道の七飯方向への延伸や北海道新幹線新函館駅の開業にむけた広域幹線網との交通網や交通体系の構築は、今後のまちづくりに多大な影響をおよぼすことが想定されることより、整備にあたっては、町民の利便性、経済活動効果等に考慮した整備がなされるよう国をはじめとする関係機関に要望すること。

第4次七飯町総合計画策定経過

日 付	会 議 等 名	内 容
平成 16年 11月 22日	七飯町総合計画ワーキング (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約について ・第4次七飯町総合計画の基本的な考え方について
平成 16年 11月 26日	七飯町総合計画策定委員会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次七飯町総合計画の基本的な考え方について
平成 16年 12月 8日	七飯町総合計画ワーキング (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートについて ・人口推計について
平成 16年 12月 10日	七飯町総合計画ワーキング (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推計について
平成 16年 12月 13日	七飯町総合計画策定委員会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートについて ・人口推計について
平成 16年 12月 27日	七飯町総合計画ワーキング (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・七飯町の将来像について
平成 16年 12月 28日	七飯町総合計画ワーキング (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・町長との懇談会「第3次七飯町総合計画を踏まえたこれまでのまちづくりを振り返って」
平成 16年 12月 28日	七飯町総合開発振興計画審議会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱状交付 ・会長、副会長、部長、副部長の互選 ・計画策定の諮問について ・計画の考え方 ・住民アンケート調査について ・人口推計について
平成 17年 1月～2月	住民アンケートの実施(中学生以上3000件)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査票の配布・回収
平成 17年 1月 12日	七飯町総合計画ワーキング (第6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの将来像について
平成 17年 1月 26日	七飯町総合計画ワーキング (第7回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの将来像について
平成 17年 2月 14日	七飯町総合計画ワーキング (第8回)	<ul style="list-style-type: none"> ・町財政分野の現状と課題 ・福祉分野の現状と課題 ・子育て分野の現状と課題 ・新幹線を活用したまちづくりに関する現状と課題
平成 17年 2月 18日	七飯町総合計画ワーキング (第9回)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野の現状と課題 ・大沼国定公園の現状と課題 ・環境分野の現状と課題
平成 17年 2月 23日	七飯町総合計画ワーキング (第10回)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野の現状と課題 ・企業誘致の現状と課題

日 付	会 議 等 名	内 容
平成 17年 2月 25日	七飯町議会へ第4次七飯町総合計画の説明	・第4次七飯町総合計画の考え方・策定趣旨について
平成 17年 3月 8日	七飯町総合計画ワーキング国際交流部会	・国際交流分野のソフトについて
平成 17年 3月 24日	七飯町総合計画ワーキング(第11回)	・住民アンケート中間結果について
平成 17年 3月 25日	七飯町総合計画策定委員会(第3回)	・住民アンケート中間結果について
平成 17年 3月 29日	七飯町総合開発振興計画審議会(第2回)	・住民アンケート中間結果について
平成 17年 5月 1日	住民アンケート結果ダイジェスト版全世帯配布	・住民アンケート調査結果報告
平成 17年 5月 9日	七飯町総合開発振興計画審議会(第3回)	・住民アンケート結果について
平成 17年 5月 24日 25日	戦略計画調査シート作成説明会	・行政評価導入と数値目標の設定について
平成 17年 5月 30日	町長トップインタビュー	・課題、将来に向けたななえのまちづくりの基本理念や方向
平成 17年 11月 7日	七飯町総合計画ワーキング(第12回)	・基本構想、基本計画・戦略計画、サブタイトルについて
平成 17年 11月 8日	七飯町総合計画策定委員会(第4回)	・基本構想、基本計画・戦略計画について
平成 17年 11月 14日	七飯町総合開発振興計画審議会生活環境・交通部会	・基本構想、基本計画・戦略計画について
平成 17年 11月 15日	七飯町総合開発振興計画審議会福祉文教部会	・基本構想、基本計画・戦略計画について
平成 17年 11月 16日	七飯町総合開発振興計画審議会経済部会	・基本構想、基本計画・戦略計画について
平成 17年 11月 25日	七飯町総合開発振興計画審議会(第4回)	・基本構想、基本計画・戦略計画の決定 ・計画策定について答申案の審議
平成 17年 12月 1日	第4次七飯町総合計画答申	・七飯町総合開発振興計画審議会より計画策定についての答申
平成 17年 12月 14日	平成17年第4回七飯町議会定例会	・基本構想の上程
平成 18年 6月 22日	平成18年第2回七飯町議会定例会	・基本構想の承認

第4次七飯町総合開発振興計画審議会委員名簿

部会名	氏名	所属	備考
生活環境・交通部会	川端秀良	七飯町都市計画審議会委員会会長	部会長
	松金勝	七飯町交通安全協会会長	
	寺沢久光	七飯町町内会連合会会長	会長代理
	葛西利吉	七飯町建設協会理事	
	河村早織	主婦	副部会長
	岡本秀樹	公募委員	
福祉文教部会	大竹幸次郎	七飯町社会福祉協議会会長	会長
	山川俊郎	七飯町教育委員	
	畑澤稔	七飯町PTA連合会副会長	
	千山誠一	七飯町民生委員児童委員協議会会長	部会長
	斉藤千香子	公募委員	副部会長
経済部会	藤田正幸	J A新はこだて七飯地区運営委員長	
	原口征一	七飯町農業委員会会長	部会長
	杉林正博	七飯町商工会監事	
	永田英利	ななえ倶楽部幹事長	
	渡辺譲治	大沼観光協会理事	
	青山金助	七飯町北海道新幹線建設促進期成会会長	
	坂本香	公募委員	副部会長

第4次七飯町総合開発振興計画
策定委員会委員

委員長	助役	田中邦夫
副委員長	収入役	高橋伸之
副委員長	教育長	林 一道
委員		竹田博正
"		伊藤利一
"		野田秀樹
"		吉田雅幸
"		村瀬克己
"		中宮安一
"		西山春男
"		高松幹雄
"		竹田俊春
"		馬場修一
"		宮崎克正
"		澤田正治
"		田村敏郎
"		金澤 實
"		小島 威
"		齊藤満博
事務局長	企画財政課長	石田廣紀

第4次七飯町総合開発振興計画
策定ワーキンググループメンバー

座長	企画調整係長	北村 到
座長代理		小島寿夫
メンバー		青山栄久雄
"		岡田 潔
"		川島篤実
"		田中正彦
"		川崎 元
"		伊藤 眞
"		田中眞一
"		川上弘一
"		片山正史
"		須賀一裕
"		荒井栄治
"		釣谷隆士
"		関口順子
"		池田 憲
"		松本 亨
"		伍楼 司
"		川合賢一
"		岩間さつき
"		吉田真理子
"		脇 菜穂子
"		與田敏樹
"		山本雄悦
"		脇 栄司
"		池田 晃
"		磯場嘉和
"		高松寛之
事務局	企画調整係	津田陽一
"	"	花巻 亘

2011 ~ 2015

基本計画・戦略計画見直し

七政策第 21 号
平成 22 年 6 月 15 日

七飯町総合開発振興計画審議会会長 様

七飯町長 中 宮 安 一

第 4 次七飯町総合計画見直しについて（諮問）

「健やかな未来を育む あたたかいまちづくり」をめざした第 4 次七飯町総合開発振興計画の策定から 5 年が経過し、社会経済情勢の大きな変化、それに伴う住民ニーズの変化に対応できるまちづくりが求められています。

つきましては、七飯町の地域振興と更なる住民福祉の向上のために、当該計画の見直しをいたしたく、貴審議会の答申を賜りますよう、ここに諮問いたします。

平成23年 1月24日

七飯町長 中 宮 安 一 様

七飯町総合開発振興計画審議会
会長 大 竹 幸次郎

第4次七飯町総合計画見直しについて（答申）

平成22年6月15日付けで当審議会に対し諮問のありました、第4次七飯町総合計画の見直しについて、本審議会では慎重に審議した結果、別紙のとおりまとめましたので別冊第4次七飯町総合計画及び別記意見を付してここに答申いたします。

なお、この計画の推進にあたりましては、まちづくりアンケート等により寄せられた多くの町民の意見を尊重し、「住みたいまち、住み続けたいまち」七飯町としてのまちづくりに努力されることを希望いたします。

別 記

第4次七飯町総合計画の推進にあたっての意見

一、魅力あるまちというのは、安心・安全なまちであることが大切です。道路整備については住民の満足度は高い結果となっていますが、小さな道路や児童生徒の通学路に歩道がないなどの課題はあります。また、高齢化が進むなか、住民の足となる地域公共交通機関などの交通施策は重要です。将来を考慮した施策を進めるよう希望します。今後も住民が美しいまちと感じられるよう引き続き努力していただきたい。

一、健康増進、予防医療、生涯学習の充実など、住民一人ひとりが健康で生き生きと過ごすための環境づくり、また、バリアフリー化や相談体制の確立など、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくりが大切です。なお、住民アンケートにおいては「子育て・教育のまちづくり」を望む声が多く、子育てに対する関心の高さが現れており、今後のまちづくりにおいて重要な分野と捉えます。未来を担う子ども達が健やかに育つよう、またその親世代が安心して子育てできる施策を進めるよう希望します。

一、産業の振興、特に農林水産業の振興には、そこに直接従事する人達だけではなく、消費者である住民も七飯の製品の良さを知っていることが大切であり、また、国際化時代に対応しうる力を備える環境づくり、特産品のPR及び販路の拡大を進めていただきたい。観光振興については、町全体の歴史や農業などを生かした観光資源の活用など、観光形態の変化に対応しうる観光施策を進めるよう希望します。

一、住民の当町への愛着度・定住意向は、策定時と変わらず高いことから「住みたいまち、住み続けたいまち」を目指したまちづくりについて、一定の評価として受け止めてよいと判断します。とはいえ、細かな施策についての不満や要望、町職員の意識改革を求める声が多いのも事実であり、この高い愛着度と定住意向を行政への期待と捉え、より積極的に様々な課題を解決していただくよう希望します。

また、社会・経済情勢の変化が著しく、少子高齢化・国際化・高度情報化・環境重視化など、多様な要因や要請があるなか、地方分権の推進に伴う国や北海道の動向及び行政改革などの変動要因に柔軟に対応しうる体制づくりのため、住民や関係機関団体・事業者・議会・行政が連携しながら役割分担をし、知恵を出し合い、汗を流しあう協働のまちづくりを進めていただくよう希望します。

第4次七飯町総合計画見直し経過

日 付	会 議 等 名	内 容
平成 22 年 6 月 10 日	七飯町議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画見直しのスケジュールについて ・計画見直しの考え方について ・住民アンケート調査について
平成 22 年 6 月 15 日	七飯町総合開発振興計画 審議会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱状交付 ・会長、副会長、部会長、副部会長の互選 ・計画策定の諮問について ・計画見直しの考え方について ・住民アンケート調査について
平成 22 年 7 月 9 日	七飯町総合計画策定委員会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画見直しのスケジュールについて ・住民アンケートについて ・基本計画・戦略計画の見直しについて
平成 22 年 8 月	住民アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査票の配付・回収
平成 22 年 11 月 19 日	七飯町総合計画策定委員会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート結果報告について ・第4次七飯町総合計画基本事業状況調査について ・基本計画・戦略計画修正案について ・計画見直しのスケジュールについて
平成 22 年 11 月 30 日	七飯町総合開発振興計画 審議会（第2回）生活環境・交通部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・戦略計画修正案について ・住民アンケート結果報告について
平成 22 年 12 月 1 日	七飯町総合開発振興計画 審議会（第2回）福祉文教部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・戦略計画修正案について ・住民アンケート結果報告について
平成 22 年 12 月 2 日	七飯町総合開発振興計画 審議会（第2回）経済部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・戦略計画修正案について ・住民アンケート結果報告について
平成 22 年 12 月 6 日	七飯町議会議員全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・戦略計画修正案について ・住民アンケート結果報告について
平成 23 年 1 月 14 日	七飯町総合計画策定委員会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・戦略計画修正案について
平成 23 年 1 月 21 日	七飯町総合開発振興計画 審議会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・戦略計画の決定 ・計画見直しについて答申案の審議
平成 23 年 1 月 24 日	第4次七飯町総合計画見直し答申	<ul style="list-style-type: none"> ・七飯町総合開発振興計画審議会より計画見直しについての答申
平成 23 年 3 月 3 日	平成 23 年第 1 回七飯町議会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次七飯町総合計画 改訂版の配布

第4次七飯町総合開発振興計画審議会委員名簿

部 会 名	氏 名	所 属	備 考
生活環境・交通部会	小田切清志	七飯町都市計画審議会委員会会長	
	松 金 勝	七飯地区交通安全協会連合会会長	
	寺 沢 久 光	七飯町町内会連合会会長 七飯町北海道新幹線建設促進期成会会長	会長代理
	鈴 木 進	七飯町建設協会会長	部会長
	河 村 早 織	一般	副部会長
	岡 本 秀 樹	公募委員	
福 祉 文 教 部 会	大竹幸次郎	七飯町社会福祉協議会会長	会長
	山 川 俊 郎	七飯町教育委員	部会長
	畑 澤 稔	一般	副部会長
	木 村 實	七飯町民生委員児童委員協議会会長	
	干 山 誠 一	七飯町社会福祉協議会副会長	参与
	西坂由美子	七飯町女性団体連絡協議会会長	
経 済 部 会	藤 田 正 幸	一般	
	原 口 征 一	七飯町農業委員会会長	部会長
	杉 林 正 博	七飯町商工会	
	竹 田 寿 広	七飯町企業懇談会ななえ倶楽部幹事長	
	渡 辺 讓 治	一般社団法人 七飯大沼国際観光コンベンション協会	
	吉 野 公 一	七飯町青年団体連絡協議会会長	
	坂 本 香	公募委員	副部会長

第4次七飯町総合開発振興計画策定委員会委員

委員長	副町長	馬場修一
副委員長	教育長	吉田雅幸
委員	総務課長	宮田東
〃	企画財政課長	田村敏郎
〃	税務課長	村瀬克己
〃	町民生活課長	小島寿夫
〃	環境保全課長	扇田誠
〃	保健福祉課長	與田敏樹
〃	保健福祉課子育て健康支援室長	釣谷隆士
〃	農林水産課長	田中眞一
〃	建設課長	片山正史
〃	建設課参事	若井衛
〃	新幹線まちづくり課長	箱田良一
〃	商工観光課長	神竹松
〃	会計課長	竹田俊春
〃	水道課長	川上弘一
〃	議会事務局長	澤田正治
〃	農業委員会事務局長	野沢利昭
〃	学校教育課長	宮本猛
〃	生涯教育課長	北村到
〃	生涯教育課スポーツ振興室長	松本亨
〃	南渡島衛生施設組合 南渡島衛生センター長	岡崎伸三
〃	社会福祉協議会事務局長	竹田秀光
事務局長	企画財政課政策推進室長	星村明輝

事務局	企画財政課政策推進室政策調整係長	柴田憲
〃	企画財政課政策推進室政策調整係主査	川崎恵子

ななえ・ハートフルステーション2015 改訂版

第4次七飯町総合計画

北海道 七飯町

[発行日]平成23年3月 [発行]北海道七飯町 [編集]企画財政課政策推進室
〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号 電話0138-65-2511
[調査研究]株式会社ぎょうせい総合研究所 [印刷]株式会社第一印刷
